

15地区地域福祉活動計画 地区別スローガン

こだわらないに こだわって
「いいが いいが」の みやこんじょ
未来につながる 地域の輪

第4次都城市地域福祉活動計画

社会福祉法人 都城市社会福祉協議会

第4次 都城市 地域福祉活動計画

社会福祉法人 都城市社会福祉協議会

- 〔姫 城〕 地域の宝に磨きをかけて！ みんなでつくる ひめぎの輪
- 〔妻ヶ丘〕 やってみよう！ 育てよう！ 集いつながる つまがおか
- 〔小松原〕 笑顔であいさつ！ 夢づくり サンシャイン小松原
- 〔祝 吉〕 みんなちがつてみんないい！ 夢・希望あふれる 「あやめのまち祝吉」
- 〔五十市〕 あんしんで ゆめひろがる みんなのふくし
- 〔横 市〕 横一線ですすめる顔の見える地域づくり
- 〔沖 水〕 相手の気持ちを一番に協力し 笑顔ひろがる 沖水地区
- 〔志和池〕 笑顔あふれ広がる、志和池の話！ 和！ 輪！ ～志の和することこの池のごとくあれ～
- 〔庄 内〕 心もまちもあたたかいずーっと住みたいまち庄内 ～やさしい心感謝の心意いやりの心～
- 〔西 岳〕 わいわい たのしく げんきよく 西岳
- 〔中 郷〕 さえ合う心で シあわせの絆を育む なかんごうひろ
- 〔山之口〕 すべての住民が、いつまでも住み慣れた地域で豊かに生きがいを持って生活するために
- 〔高 城〕 ふるさとを愛し、誇りを持ち、新しい時代を拓く 高城人を育む！
- 〔山 田〕 安らぎとふれあいのなかで、ともに支えあいだれもが役割を担える福祉のまちづくり
- 〔高 崎〕 「キラキラ星プランたかざき」 続星も町もキラキラ ありがとう があふれる安心・安全のまちづくり

社会福祉法人 都城市社会福祉協議会

〒885-0077 宮崎県都城市松元町 4-17
TEL 0986-25-2123 FAX 0986-25-2103

地域住民の熱い想いを施策へ

令和元年度、都城市におけるこれからの福祉のまちづくりの方向性を示した「第3期都城市地域福祉計画」が策定されました。それを受けて、令和2年度は、その地域福祉計画を具体的に実践していくための「第4次都城市地域福祉活動計画」づくりに取り組みました。

今回策定された第4次都城市地域福祉活動計画の目玉は、15地区の地域福祉活動計画が、令和版としてリニューアルされたことです。コロナ禍で15地区社会福祉協議会の事業活動も自粛になる中、感染予防対策を取りながら、15地区毎月1地区5回以上、トータルで80回近くの熱心な話し合いを重ねました。「自分たちの地区の地域福祉活動をこれからどのように進めていくか」「コロナ禍ではこれまでの活動はできないのではないかなど、真剣に、時には、楽しく話し合いました。そして、ここに15地区の地域住民の皆さんの熱い想いを計画書に落とし込みました。

今回の計画の全体スローガンにも地域住民の熱い思いが反映しています。「福祉活動はこうあるべき」「既存の制度に従って」「従来どおりの支援で」にはこだわらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりにこだわって、私たちは、地域住民に寄り添っていきたいと思います。そして、「いいが いいが」という都城の方言には、「気にしないでいいですよ、大丈夫、大丈夫、お互い様だから」という温かい気持ちがこめられています。そのような思いも未来へつなげていきたいと思います。さあ、いよいよ、令和3年度から計画の実践スタートです。

こだわらないに こだわって
「いいが いいが」のみやこんじょ
未来につながる地域の輪

～第4次都城市地域福祉活動計画全体スローガン～



令和3年7月
第4次都城市地域福祉活動計画策定委員会
委員長 石田 操

計画に寄せて

人は、誰もが住み慣れた地域で、家族や隣人などと良好な関係を築き、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられることを願っています。

急速な少子高齢化や人口減少等による世帯構造の変化、個人や世帯の抱える課題が複合化する今日においては、福祉・医療など様々な制度の領域を超えて、地域の住民や多様な主体が支え合い、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく「地域共生社会の実現」が求められています。

また、昨年から世界中で猛威を振っている新型コロナウイルス感染症により、医療体制は逼迫し、社会経済活動が停滞するなど、未曾有の危機に直面しております。この人類の新たな脅威に打ち勝つためにも、あらゆる世代や様々な分野の人が「丸ごと」つながることが重要であります。

本市では、第3期都城市地域福祉計画において、「分野を超えてみんなで支える体制づくり」、「共に支え合うお互い様の地域づくり」、「一人ひとりを支える基盤づくり」の3つの基本方針を掲げ、子ども・障がい者・高齢者・生活困窮者等の福祉計画等の施策を総合的かつ包括的に推進することとしております。また、地域のそれぞれの立場の方々が、実践的な取組につながりやすいよう提案を行いました。

これらの取組を地域において、より実践的に展開するために、今回、都城市社会福祉協議会におかれまして「第4次都城市地域福祉活動計画」を策定される運びとなりましたことは、地域福祉の推進に大きく寄与するものであります。

さらに、車の両輪のように、都城市社会福祉協議会と本市が互いに方向性を共有し、連携して地域活動を展開することが重要であると考えております。

結びに、本市としましては引き続き市民並びに都城市社会福祉協議会をはじめ地域のあらゆる組織の方々とともに、「地域共生社会の実現」に向け取り組んでまいる所存ですので、御理解と御協力をお願い申し上げます。



令和3年7月
都城市長 池田 宜永

第4次都城市地域福祉活動計画の策定にあたって

2020年の新型コロナウイルス感染症の流行は、社会的に弱い立場にある人の困難をいっそう拡大し、同時にこれまで貧困とは無縁だと思われてきた一部の間層の生活も脅かすことになりました。また、地域では、人と人とのつながりをつくる活動が休止を余儀なくされ、つながれない中で地域福祉を模索しなければならない状況が続いてきました。しかし、同時にこの経験は、人を支えるのが人であることや、私たちが他者との関係を抜きに暮らしていくことができないことを再認識することにもなったのではないのでしょうか。大切なことは何一つ変わっておらず、私たちがすべきことは、感染症を正しく恐れながら、専門職も地域もやるべきことを進めていくことだと思っています。

さて、地域福祉活動計画は、社会福祉協議会が呼びかけて、地域の様々な民間の福祉に携わる関係者が、活動の将来像を描いていくための計画です。また、都城市の地域福祉活動計画の特徴は、15地区のそれぞれが活動計画を策定していることです。計画は、作ることが目的ではなく、作ってからがスタートです。各地区の関係者の皆様方におかれましては、この計画を道標に、困難な状況にある人を思いやり、つながり、支え合える地域づくりに取り組んでいただきたいと願っています。

最後に、計画書にもある通り、地域福祉は、地域という舞台上で多様な登場人物の活躍によって織りなされる物語です。この物語の魅力は、登場人物の皆さんが会うことで気づきが生まれ、新たな取り組みが次々と生み出されていくことにあります。しかしそのためには、この物語を方向づけるシナリオが大切になります。それがこの地域福祉活動計画です。

この計画が、各分野で活躍する専門職や団体、行政関係部局、そして都城市民の多様な「のりしろ」を引き出し、それらが豊かに重なり合うことで都城市の地域福祉の土台が築かれ、地域共生社会を実現する道標となることを心より祈念しています。



令和3年7月

第4次都城市地域福祉活動計画策定委員会
同志社大学社会学部社会福祉学科教授

助言者
永田 祐

祐

計画推進にあたり

令和2年3月に行政計画である第3期都城市地域福祉計画が策定され、「分野を超えてみんなで支える体制づくり」、「共に支え合うお互い様の地域づくり」、「一人ひとりを支える基盤づくり」の3つの柱を基本方針に『ふくしのまち都城』を目ざして様々な施策、活動支援が展開されています。その中で、都城市社会福祉協議会は平成28年3月に策定した第3次都城市地域福祉活動計画に基づき、都城市地域福祉計画推進の一翼を担ってきました。特に福祉教育ガイドブックの作成やコミュニティソーシャルワーカーを配置し、15地区社会福祉協議会と協働して地域福祉を推進するなど「ふくしのまち都城」づくりに寄与できたと評価しています。一方、社会情勢の変化に伴い、新たな課題も見えてまいりました。

それらを踏まえて、令和2年度で第4次地域福祉活動計画策定に着手し、令和3年6月に策定しました。第4次計画も第3次計画の理念は引継ぎ、行政計画である「第3期都城市地域福祉計画」の基本方針に基づいた、「ひとづくり」「まちづくり」「しくみづくり」を計画の柱に掲げています。第4次計画は第3次計画の多くを踏襲していきますが、今まで以上に第3期地域福祉計画のアクションプラン（行動計画）としての使命を果たしてまいります。国は、制度・分野の枠や、「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる、包摂的なコミュニティ、地域や社会を創っていく、「地域共生社会」の実現に向けた取組みを推進しています。この取組みを円滑に進めていくには、地域住民一人ひとりへの働きかけも重要になります。そのためには、地域に密着した地域福祉を推進するための15地区地域福祉活動計画の丁寧な推進が不可欠であり、第4次計画にもその推進を重要な役割として位置づけています。

「住み慣れた家・場所で、安心して暮らし続けたい」という思いは、国の制度が変わろうとも従前から変わっていません。その一人ひとりの思いに真摯に寄り添い、決して一方的な支援の提供ではない、真の地域福祉実現に取り組んでいきます。期待してください。



令和3年7月
社会福祉法人都城市社会福祉協議会
会 長 島 津 久 友

第4次都城市地域福祉活動計画

目 次

第4次都城市地域福祉活動計画策定委員会委員長あいさつ	1 p
都城市長あいさつ	2 p
第4次都城市地域福祉活動計画助言者あいさつ	3 p
都城市社会福祉協議会会長あいさつ	4 p
目次	5 p
第1章 計画策定の背景・経緯・概要	7 p
1. 背景	7 p
2. 経緯	8 p
3. 第3次計画の評価	9 p
4. 策定体制	13 p
5. 趣旨	14 p
6. 他計画との関係	14 p
7. 計画の特徴	14 p
8. 計画期間	15 p
9. 計画の推進（行政との連携・協働）	15 p
10. 進行管理	15 p
第2章 計画の内容	16 p
1. 地域福祉活動計画とは	16 p
2. 地域福祉の目標（スローガン）	17 p
3. 地域福祉の行動宣言	19 p
4. 第4次都城市地域福祉活動計画の体系図	20 p
5. 第3期都城市地域福祉計画（令和2年3月策定）のアクションプラン	22 p
6. 15地区地域福祉活動計画	64 p
①姫 城地区地域福祉活動計画	66 p
②妻ヶ丘地区地域福祉活動計画	70 p
③小松原地区地域福祉活動計画	74 p
④祝 吉地区地域福祉活動計画	78 p
⑤五十市地区地域福祉活動計画	82 p
⑥横 市地区地域福祉活動計画	86 p
⑦沖 水地区地域福祉活動計画	90 p
⑧志和池地区地域福祉活動計画	94 p
⑨庄 内地区地域福祉活動計画	98 p

⑩西 岳地区地域福祉活動計画	102 p
⑪中 郷地区地域福祉活動計画	106 p
⑫山之口地区地域福祉活動計画	110 p
⑬高 城地区地域福祉活動計画	114 p
⑭山 田地区地域福祉活動計画	118 p
⑮高 崎地区地域福祉活動計画	122 p
第3章 都城市社協の使命・経営基盤強化計画	126 p
1. 使命	126 p
2. 経営理念	126 p
3. 経営方針	126 p
4. 組織運営方針	127 p
5. 都城市社協職員像	128 p
6. 都城市社協の「経営基盤強化計画」	129 p
①組織・人材	130 p
②財政	131 p
③事業	132 p
④拠点	133 p
資料	134 p
1. 第4次都城市地域福祉活動計画策定委員会設置規程	135 p
2. 第4次都城市地域福祉活動計画策定委員会名簿	136 p
3. 都城市社会福祉協議会事務局（令和2年度）	137 p
4. 第4次都城市地域福祉活動計画 経過報告	138 p
5. 調査概要	144 p
奥付	158 p

第1章 計画策定の背景・経緯・概要

1. 背景

ライフスタイルの多様化などにより、高齢者のみの世帯や単身世帯が増加し、家庭内での支え合いの機能が低下するとともに、少子高齢・人口減少社会の進行、世代間の価値観の差の拡大などを背景に、地縁を基盤にしたつながりも弱まっています。また、「複合的な課題」や「制度の狭間の課題」など公的支援制度だけでは対応が困難なケースが現れてきています。

このような社会状況の変化に対応するため、制度・分野ごとの「縦割り」や「支える側」「受ける側」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、地域づくりに取り組む「地域共生社会」の実現が重要となっています。

「地域共生社会」の実現に向け、平成30年4月には、改正社会福祉法が施行されました。

【改正社会福祉法の概要（主な改正部分）】

○地域福祉の推進に当たり、地域住民等が、支援関係機関との連携により、地域生活課題を把握し、解決を図るよう留意（第4条第2項）

○その具体策としての包括的支援体制整備（第106条の3第1項）

- （1）「住民に身近な圏域」において、地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し解決を試みることができる環境の整備（第1号）
- （2）「住民の身近な圏域」において、地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備（第2号）
- （3）多機関の協働による市町村における包括的な相談体制の構築（第3号）

○市町村地域福祉計画の記載事項を次のように充実（第107条第1項）

- （1）地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項（第1号）
- （2）地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項（第2号）
- （3）地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項（第3号）
- （4）地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項（第4号）
- （5）包括的支援体制整備を実施する場合には、その事業に関する事項（第5号）

2. 経緯

都城市社会福祉協議会（以下「都城市社協」）は、地域福祉を総合的・計画的に推進するため、民間の立場で「地域福祉活動計画」を策定してきました。（※「計画づくり経緯」参照）

平成15年の社会福祉法の施行により、行政計画である「地域福祉計画」が策定されるようになり、民間計画と行政計画が相呼応するかたちで地域福祉施策が展開されるようになりました。

平成28年3月に「第3次都城市地域福祉活動計画」を策定、令和2年3月には行政計画である「第3期都城市地域福祉計画」が策定され、このたび、第3期都城市地域福祉計画のアクションプランとして「第4次都城市地域福祉活動計画」（以下「第4次計画」）を策定することになりました。

【計画づくりの経緯】

◆（行政）	平成 8年度	「都城市地域福祉構想」
◆（社協）	平成 8年度	「都城市地域福祉活動計画」（H7～12年度）
◆（行政）	平成10年度	「第3次都城市総合計画」（地域福祉総合推進モデル事業）
◆（行政）（社協）	平成14年度	「都城市地域福祉計画」、「11地区計画」（H15～24年度）
◆（社協）	平成16年度	「第2次都城市地域福祉活動計画」（H16～20年度）
◆（社協）	平成19年度	「地区地域福祉活動計画」（旧三町）
◆（行政）	平成21年度	「第2期都城市地域福祉計画」（H22～31年度）
◆（社協）	平成25年度	「第2次地区計画」（10地区）
◆（社協）	平成26年度	「第2次地区計画」（2地区）
◆（社協）	平成27年度	「第3次都城市地域福祉活動計画」（H28～R2年度） 「第2次地区計画」（3地区）
◆（行政）	令和 元年度	「第3期都城市地域福祉計画」（R2～R6年度）
◆（社協）	令和 2年度	「第4次都城市地域福祉活動計画」（R3～R7年度）

3. 第3次計画の評価

「第3次都城市地域福祉活動計画」(平成28～令和2年度)の重点施策について、総合評価を行いました。

第3次計画の評価を踏まえ、未達成事項は第4次計画に引き継ぎます。

重点施策

- ①ひとづくり 「あらゆる市民が地域福祉に参加し関わりが持てるひとづくり」
- ②まちづくり 「一人ひとり みんなが思いやりの心で支えあえるまちづくり」
- ③しくみづくり 「みんなと共に歩み育む地域福祉の仕組みづくり」

1. 評価方法

経営会議メンバー(常務理事、事務局長、課長以上で構成)により、各課の事業を評価し、ポイント化し平均点を算出

2. 評価基準

①実施状況

計画どおり実施済み	5
計画の50%～100%未満の実施	4
計画の50%未満の実施	2
未実施	0

②評価

期待以上の成果が得られた	5
概ね期待どおりの成果が得られた	4
期待したほど成果が得られなかった	2
成果を得られなかった	0

③今後の方針

現行どおり事業を継続する	5
事業の充実、強化を図る	4
事業の見直し、改善を図る	3
事業規模を縮小する	2
事業を廃止する	1

第3次都城市地域福祉活動計画「重点施策」の評価

重点施策	実施計画		実施状況	評価	今後の方針
重点施策①／ あらゆる市民 が地域福祉に 参加し関わり が持てるひと づくり	1	コミュニティソーシャルワーカーの配置、コミュニティワーカーの育成	4.6	3.9	4.4
	2	医療との連携	2.5	2.9	4.3
	3	高齢者や障がい者の権利を擁護する（守る）人材育成	3.7	3.4	4.4
	4	「映画福祉」による仲間づくり	1.9	2.1	3.4
	5	民生委員児童委員の資質の向上、福祉協力員等の人材育成、自治公民館との連携	3.8	3.8	4.3
	6	障がい者の余暇支援を支える居場所や人材づくり	2.0	2.6	3.4
	7	体験や心を育む福祉教育の推進	4.3	4.4	4.7
	8	若者を育てる場所づくり	2.4	2.8	4.4
	9	介護等のケアに従事する人材育成	2.8	2.8	4.3

【重点施策①／考察】

- コミュニティソーシャルワーカーの配置、コミュニティワーカーの育成は、地区担当制の実施と相まって地域と協働していく能力が醸成されつつあり評価も高い。第4次計画では、各地区社会福祉協議会の組織基盤強化においてさらなる実践力の深化・充実を図っていく。
- 「ひとづくり」において、医療との連携に関しては評価が低い。第4次計画では、ソーシャルワーク等の人材の専門性向上において、医療をはじめとする関係機関との連携体制の構築をすすめていく。
- 障がい者の余暇支援を支える居場所や人材づくりも評価が低く、地域交流を促進する「居場所づくり」の推進において各地区と協働して設置・運営を図っていく。
- 若者を育てる場所づくりに関しても評価が低い。児童・生徒、学生等とは、福祉教育やボランティアフェスティバル等を通して接点を持つ機会が多いが、生活困窮者の孤立の予防と支援の充実において、学習支援や子ども食堂などの子どもを中心とした居場所の整備をすすめる。

重点施策	実施計画		実施状況	評価	今後の方針
重点施策②／ 一人ひとりみんなが思いやりの心で支えあえるまちづくり	1	地域福祉活動を支援できる市社協ボランティアセンターの機能強化	1.8	1.7	4.0
	2	地域福祉活動活性化のための財源づくり、財源使途の見える化	0.8	0.8	3.5
	3	地区社協とまちづくり協議会の連携、共存、協働のまちづくり	3.2	3.0	4.2
	4	自治公民館での福祉活動の推進、機能強化	2.8	2.8	4.2
	5	地域における支えあいの場づくりや受け皿づくり、サロン活動の支援	4.1	3.9	4.4
	6	15地区社協のさらなる強化（組織、拠点、体制、財源）	3.2	2.8	4.2
	7	災害支援体制（組織、ボランティア、拠点、ネットワーク）のさらなる構築	2.0	2.3	4.0
【重点施策②／考察】 ○ボランティアセンターの機能・役割に関しては、福祉教育の推進、災害時支援への対応など一定の評価はあるものの、地域福祉活動の支援という面では、まだまだ弱いという評価である。第4次計画では、ボランティア・市民活動の活性化と拡充において、ボランティアの養成をはじめ、様々な事業を展開する上での財源確保である。ファンドレイジングに関しては、調査・研究は行ってきたが、実施には至っていない。第4次計画では、寄附文化の醸成による地域福祉活動において、共同募金運動の再考やファンドレイザー育成等に着手していく。					

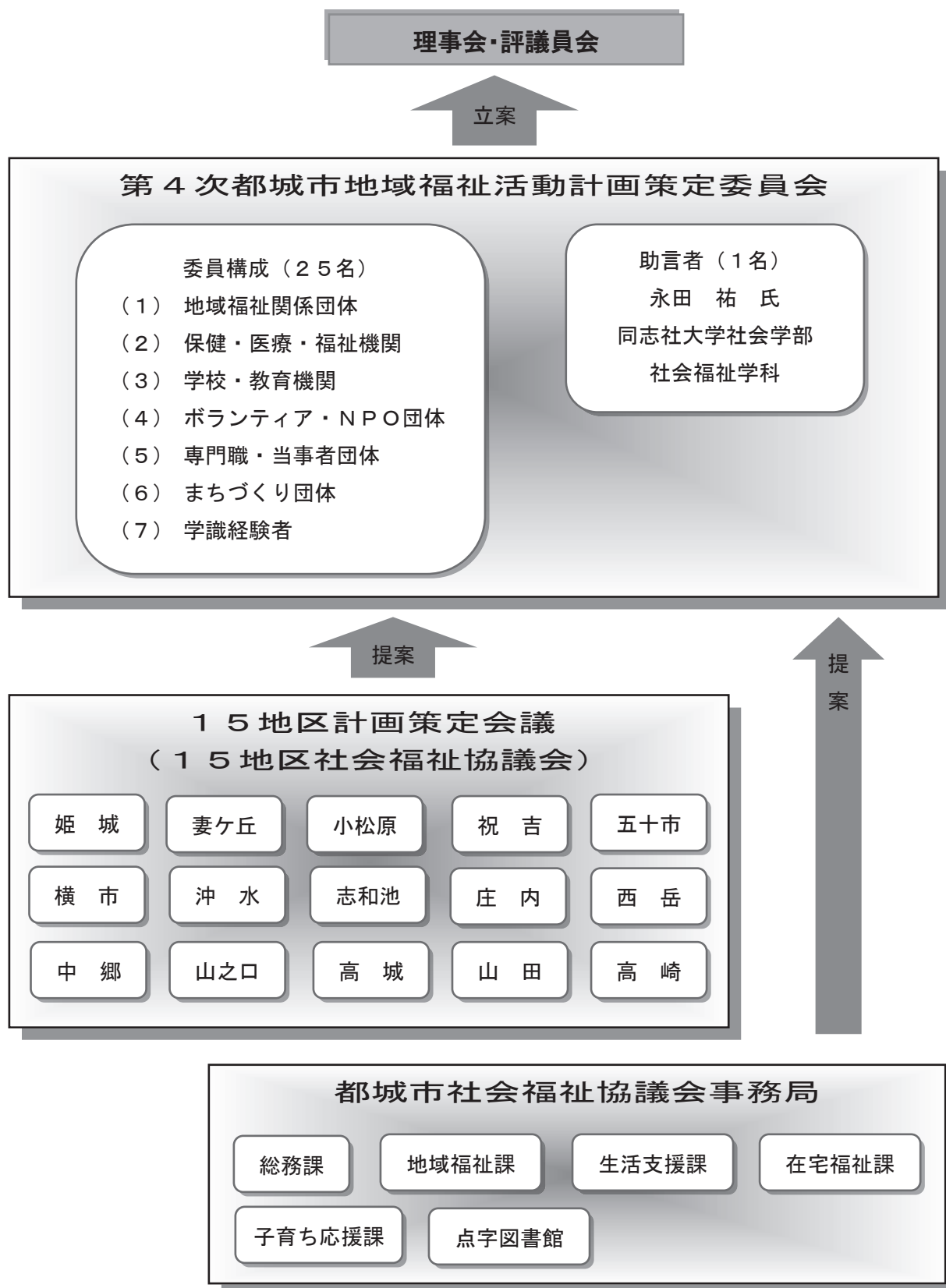
重点施策	実施計画		実施状況	評価	今後の方針
重点施策③／ みんなと共に 歩み育む地域 福祉の仕組み づくり	1	生きる力を支える仕組みの構築～生活困窮者の自立支援～	3.3	3.0	4.0
	2	地域で共に育む子育て・家庭支援	2.0	2.3	3.3
	3	みんなで創る地域の仕組み（地域包括ケアシステム）	1.8	2.2	3.8
	4	地域貢献による新たな仕組みづくり（社会福祉施設等・企業等）	1.8	1.8	3.4
	5	制度外の問題に対応できるシステムづくり（総合相談、権利擁護、ネットワーク）	2.5	2.0	3.6
	6	困っている人を支える地域における支援体制の構築	2.7	3.0	4.0
	7	ふくしと教育の連携（学校・地域・ボランティアセンター）	3.9	4.1	4.9

【重点施策③／考察】

○しくみづくりは、押しなべて評価が低い。都城市社協の大きな弱点の一つと言える。このしくみづくりに関しては、第4次計画で、「分野を超えてみんなで支える体制づくり」「共に支え合うお互い様の地域づくり」「一人ひとりを支える基盤づくり」の3つの柱の分野を超えた連携の形をつくっていくしかない。従って、第4次計画の推進においては、それぞれの分野で改善が必要なことを洗い出して、その改善策を実践していく。このしくみづくりの実践は、第4次計画の3本柱に新たに位置づけており、年度ごとの目標達成を目指していくこととなる。

4. 策定体制

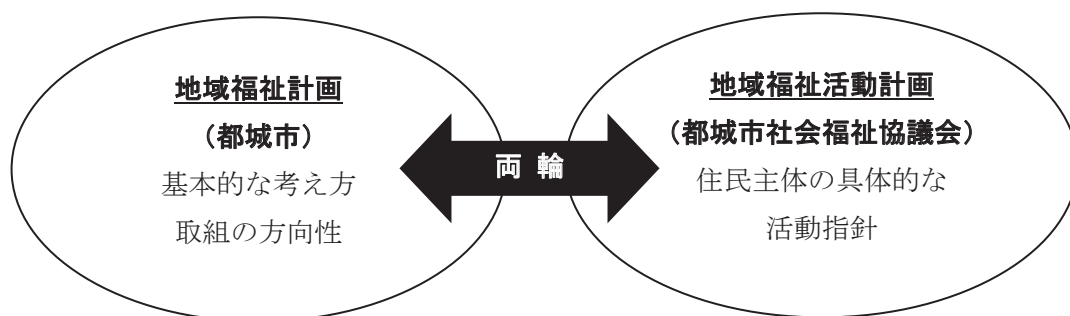
第4次都城市地域福祉活動計画策定体制図



5. 趣旨

前回の第3次計画は、「みんなで育む やすらぐ未来！今つなげよう 地域の力！」をスローガンに、「ひとづくり」「まちづくり」「しくみづくり」ごとに重点施策を定めた計画でした。

今回策定した第4次計画も、第3次計画を引き継ぎつつ、令和2年3月に策定された行政計画である「第3期都城市地域福祉計画」のアクションプランとして15中学校区を圏域とした住民主体の地域福祉活動を展開させていくための具体的な活動指針となるものです。



6. 他計画との関係

本計画は、都城市地域福祉計画をはじめ、高齢者、障がい者、児童等の福祉に関する都城市行政の関連分野別計画や宮崎県地域福祉支援計画などの各計画との連携・整合を図りながら取組を推進していきます。

7. 計画の特徴

本計画は、①市圏域での活動計画、②15中学校区圏域での15地区活動計画、③市社会福祉協議会の経営基盤強化計画の3本柱になっています。今回の目玉は、15地区の活動計画が令和版としてリニューアルされたことです。

8. 計画期間

第4次計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5か年とします。なお、計画の進捗状況や社会情勢の変化等に応じて、必要な見直しを行っていくものとします。

【図2 地域福祉活動計画と地域福祉計画等の計画予定期間】

計画名／年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
第4次都城市地域福祉活動計画							
第3期都城市地域福祉計画							
第8期都城市高齢者福祉計画及び 介護保険事業計画							
都城市子ども子育て支援計画							
第6期都城市障がい福祉計画							
都城市総合計画後期基本計画							
第4期宮崎県地域福祉支援計画							

9. 計画の推進（行政との連携・協働）

地域福祉の積極的な推進を担うのは地域住民であり、自助・共助を基本として主体性を持たせるために、側面からの支援が必要です。本計画の推進にあたっては、都城市と都城市社協が連携・協働しながら計画を推進し、住民を支援していきます。

また、いわゆる縦割りの福祉制度や施策については、地域の観点から横断する（「横でつなぐ」、「横の連携をする」）ことに都城市と都城市社協が積極的に連携して取り組みます。

10. 進行管理

計画の最終年度（令和7年度）に計画の取組状況の把握・点検を実施し、計画の適切な進行管理を行います。また、15地区の地域福祉活動計画については、15地区の地区社会福祉協議会を中心に、年度ごとに取組状況の把握等を行います。

第2章 計画の内容

1. 地域福祉活動計画とは

地域福祉活動計画は、地域福祉の推進主体として、社会福祉協議会が地域の皆さんや社会福祉に関係する皆さんに呼びかけて、都城市の福祉活動のビジョンやどんな活動をどのように進めていくのかという戦略やプランを作っていくものです。

地域福祉は、一言でいえば、地域で支える・地域をつくることです。住民も専門職も、みんなで共に創る福祉のことで、様々な制度の土台になるものです。まさに「みんなで織りなす」のが地域福祉です。専門職が、それぞれに一生懸命仕事をしていますが、連携できないと効果が発揮できないことがあります。また、つながりがなければ、地域で暮らしていても孤立してしまうかもしれません。

「地域福祉」という舞台は、実にさまざまな登場人物からなっています。

○社会福祉施設…ノウハウや経験・人材や設備を活かし、地域福祉の向上をめざして地域における公益的な活動を一緒に考えましょう。

○専門職の皆さん…一人ひとりが地域で暮らせる支援とともに、一人ひとりの背景にある地域の課題とそれを解決していくための方策を一緒に考えましょう。

○学校（福祉教育）…学校と地域が連携して福祉教育を推進し、協力して子どもたちの共に生きる力、共感する力を高める方策を考えましょう。

○民生委員・児童委員…実際に地域で起こる一人ひとりの困りごとを発見し、つなぐことができるのは民生委員・児童委員の力。地域における問題解決の仕組みを一緒に考えましょう。

○地域団体・まちづくりの皆さん…地域のつながりは、地域福祉の基盤。都城市の自主自立の良き伝統と福祉の接点を一緒に考えましょう。

○ボランティア団体…制度では手の届かない様々なニーズがあります。ボランティアの皆さんの役割と市民に活動を広げていく方策を一緒に考えましょう。

○当事者組織…当事者の声・ニーズを発信し、専門職の視点だけではなく、当事者の視点から暮らしやすい地域を考えましょう。

○行政…地域の皆さんの声を聞いて、必要な施策を一緒に考えましょう。

このように、地域福祉活動計画は、社会福祉協議会が中心になって地域福祉の登場人物の皆さんと共に、地域福祉の土台作りをしていくことです。

2. 地域福祉の目標（スローガン）

都城市の地域福祉をさらに推進するために、第4次計画が策定され、その計画を実践するにあたり、地域福祉の目標を以下のようなスローガンとして定めて、あらゆる関係者や地域住民と共に取り組みます。

●全体スローガン

**こだわらないに こだわって
「いいが いいが」の みやこんじょ
未来につながる 地域の輪**

●第3期都城市地域福祉計画アクションプラン・スローガン

手をつなぎ 笑顔あふれる ひとづくり

心をつなぎ 笑顔かがやく まちづくり

想いをつなぎ 笑顔ひろがる しくみづくり

●15地区地域福祉活動計画 地区別スローガン

姫 城／地域の宝に磨きをかけて！ みんなでつくる ひめぎの輪

妻ヶ丘／やってみよう！ 育てよう！ 集いつながる つまがおか

小松原／笑顔であいさつ！ 夢づくり サンシャイン小松原

祝 吉／みんなちがってみんないい ～夢・希望あふれる「あやめのまち祝吉」～

五十市／㊦んしんで ㊧めひろがる ㊨んなのふくし

横 市／横一線ですすめる顔の見える地域づくり

沖 水／相手の気持ちを一番に 協力し 笑顔ひろがる 沖水地区

志和池／笑顔あふれ広がる、志和池の話！和！輪！～志の和すること この池のごとくあれ～

庄 内／心もまちもあたたかい ずっと住みたいまち庄内 ～やさしい心 感謝の心 思いやりの心～

西 岳／㊩いわい ㊪のしく ㊫んきよく 西岳

中 郷／㊬さえ合う心で ㊭あわせの絆を育む なかんごうひろ ㊮

山之口／すべての住民が、いつまでも住み慣れた地域で 豊かに生きがいをもって生活するために

高 城／ふるさとを愛し、誇りを持ち、新しい時代を拓く 高城人を育む！

山 田／安らぎとふれあいのなかで、ともに支えあい だれもが役割を担える福祉のまちづくり

高 崎／「キラキラ星プランたかざき」続 星も町もキラキラ “ありがとう”があふれる安心・安全のまちづくり

3. 第4次都城市地域福祉活動計画の体系図

第4次都城市地域福祉活動計画

全体スローガン／こだわらないに こだわって 「いいが いいが」の みやこんじょ 未来につながる 地域の輪

第3期都城市地域福祉計画のアクションプラン

スローガン／手をつなぎ 笑顔あふれる ひとづくり

1. 相談窓口の充実
2. 包括的な支援体制の仕組みづくり
3. 分野を超えたサービスの推進
4. ソーシャルワーク等人材の専門性の向上
5. 社会福祉協議会の組織基盤強化

スローガン／心をつなぎ 笑顔かがやく まちづくり

1. 地域福祉の応援団の確保
2. 地域つながる機会の充実
3. 生活困窮者支援の充実

スローガン／想いをつなぎ 笑顔ひろがる しくみづくり

1. 社会参加の機会の確保・創出
2. 社会福祉法人の地域における取組の推進
3. 子どもがいきいきと成長できる環境
4. 「その人らしく」生きるための支援
5. 多様な地域生活課題への対応

15地区地域福祉活動計画

姫 城／地域の宝に磨きをかけて！ みんなでつくる ひめぎの輪

妻ヶ丘／やってみよう！ 育てよう！ 集いつながる つまがおか

小松原／笑顔であいさつ！ 夢づくり サンシャイン小松原

祝 吉／みんなちがってみんないい ～夢・希望あふれる「あやめのまち祝吉」～

五十市／㊦んしんで ㊧めひろがる ㊨んなのふくし

横 市／横一線ですすめる顔の見える地域づくり

沖 水／相手の気持ちを一番に 協力し 笑顔ひろがる 沖水地区

志和池／笑顔あふれ広がる、志和池の話！ 和！ 輪！ ～志の和すること この池のごとくあれ～

庄 内／心もまちもあたたかい ずっと住みたいまち庄内 ～やさしい心 感謝の心 思いやりの心～

西 岳／㊩いわい ㊪のしく ㊫んきよく 西岳

中 郷／㊬さえ合う心で ㊭あわせの絆を育む なかんごうひろ㊮

山之口／すべての住民が、いつまでも住み慣れた地域で 豊かに生きがいをもって生活するために

高 城／ふるさとを愛し、誇りを持ち、新しい時代を拓く 高城人を育む！

山 田／安らぎとふれあいのなかで、ともに支えあい だれもが役割を担える福祉のまちづくり

高 崎／「キラキラ星ブランたかさき」続 星も町もキラキラ“ありがとう”があふれる安心・安全のまちづくり

都城市社協経営基盤強化計画

1. 組織・人材

3. 事業

地域福祉の行動宣言

2. 財政

4. 拠点

都城市社協職員行動宣言

4. 地域福祉の行動宣言

行動宣言1 「つながって 地域福祉」

人は、社会関係の中で暮らしています。ただ単に地域で暮らすだけでは孤独になり孤立してしまいます。人と人はつながって暮らすことによって豊かになります。

私たちは、人とつながって地域福祉をすすめます。

社協は、人と人をつなぐコーディネートに努めます。人と人をつなぎ、スクラムを組み、一丸となって、全員参加の地域福祉をめざします。

行動宣言2 「支えあって 地域福祉」

人は、誰もが差別や偏見なく、地域社会から排除されることなく、温かく包み込まれる地域のなかで暮らしたいと思っています。そのためには人に寄り添い、思いやりを持って、お互いに支えあう気持ちが大切です。

私たちは、支えあって地域福祉をすすめます。

社協は、人を支え、人を支える支え手を支え、すべての人が包摂され支えあう仕組みをつくりまします。

行動宣言3 「同じ目線で 地域福祉」

人は、人とつながり支えあうとき、上下関係や支え・支えられる関係ではなく、対等な関係を保ちます。対等な関係ができたときに、気持ちや本音が伝わり、個人と地域、サービスの受け手と担い手、住民と専門職の関係性が成り立ちます。

私たちは、同じ目線で地域福祉をすすめます。

社協は、あらゆる事物において中立公平に、あらゆる人々と共に手を携えて、地域福祉をすすめます。

行動宣言4 「学びあって 地域福祉」

人は、地域社会で起こる出来事や人の言動から、驚き、感心、哀しみ、喜び、怒り、笑いなど自分との違いを感じます。違いを知るところには学びあいが存在します。

私たちは、学びあって地域福祉を推進します。

社協は、支えあい助けあいの営みの中にある学びの機会を大事にします。

行動宣言5 「境界を超えて 地域福祉」

人は、限界があります。行政施策や制度・福祉サービスにも対応の限界があります。財源やマンパワーにも限度があります。

私たちは、縦割りの壁を超え、境界をのり超えて地域福祉をすすめます。

社協は、対象を限定したり、制度内だけに限らない制度外の対応をめざして地域福祉を推進します。

行動宣言 6 「**地域を拠りどころに 地域福祉**」

人は、誰もがみな地域に身を置いて暮らしています。施設や病院やそれぞれの生活の場も必ず地域の中にあります。地域は人が集まり、語らい、ふれあい、助けあい、安心安全を創りだす空間です。

私たちは、地域を拠りどころに地域福祉をすすめます。

社協は、身近な地域でいつまでも住み続けられる、福祉コミュニティづくりをすすめます。

行動宣言 7 「**みんなと共に 地域福祉**」

人は、先祖をさかのぼっていくと同じ祖先に突き当たります。つまり、地域で生活する人々は根っこで繋がっています。

私たちは、みんなと共に地域福祉をすすめます。

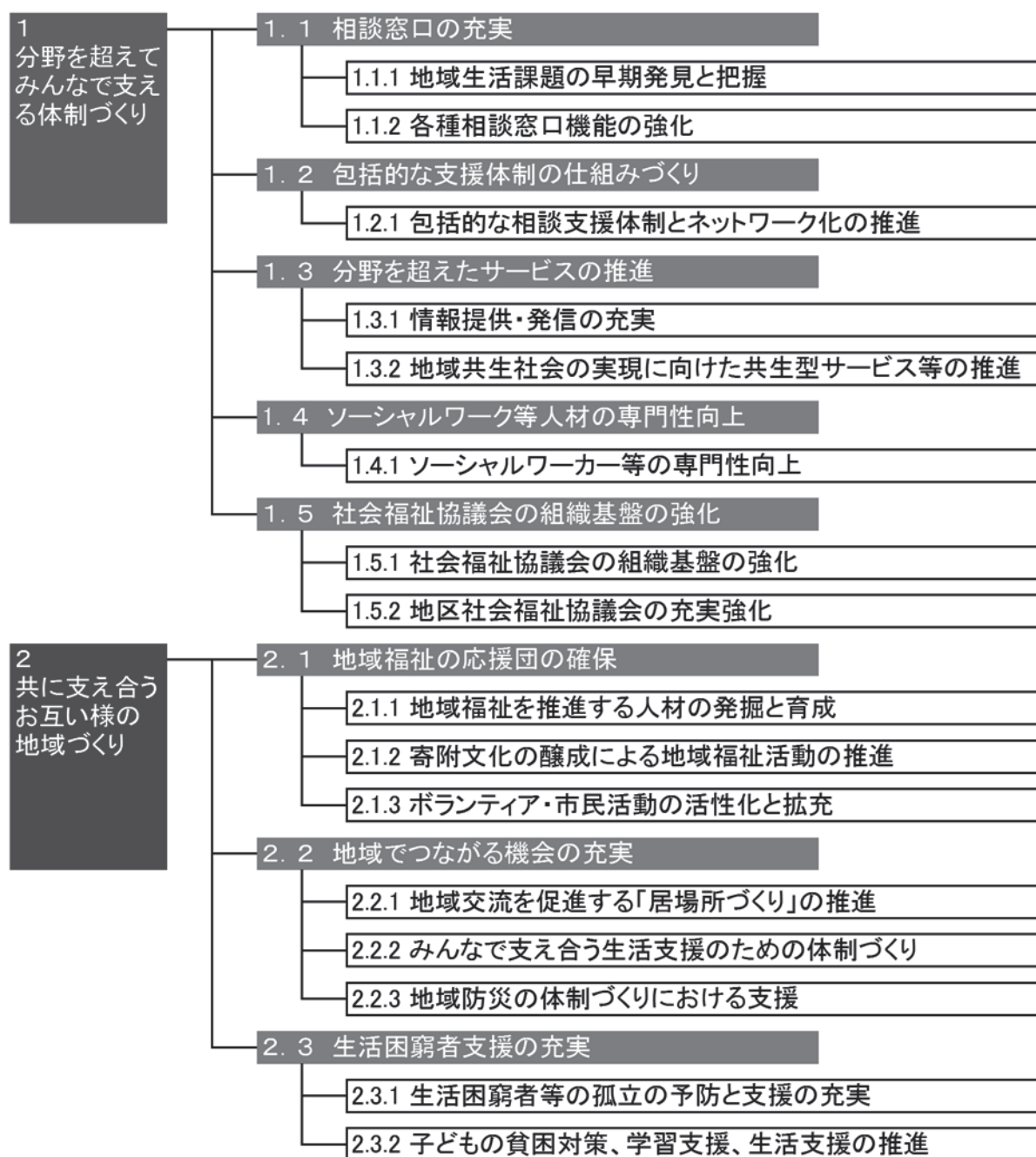
社協は、みんなと共に地域福祉をすすめます。

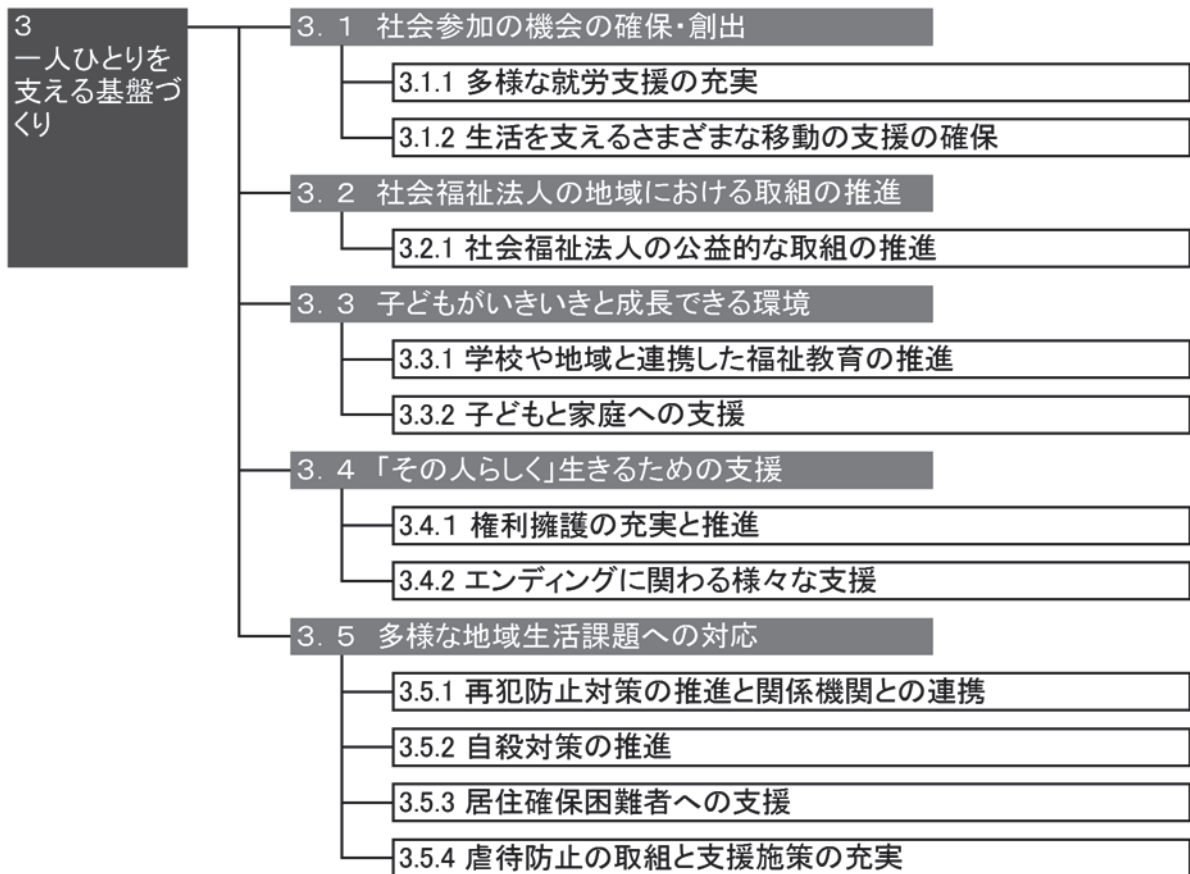
5. 第3期都城市地域福祉計画アクションプラン

令和2年3月に策定された行政計画「第3期都城市地域福祉計画」は、「自然とふれあい、人を思いやり、共に支え合うまち、安心して健康にずっと暮らし続けたいふくしのまち都城」を理念とし、3つの基本方針を柱に構成されています。

今回の第4次都城市地域福祉活動計画では、その行政計画のアクションプランとして具体的な施策に取り組んでいきます。

【第3期都城市地域福祉計画～令和2年3月策定～】





1. 1. 相談窓口の充実

地域生活における心配ごとや困りごと、制度の狭間による課題に対しても気軽に相談でき、解決に向け助言や支援を受けられるように、相談体制の充実を図ります。

<現状と課題>

- ◇少子高齢化・人口減少社会の到来や一人暮らし世帯の増加により、地域の助け合いや住民間の交流が希薄になり、障がい者や高齢者等が地域で孤立し、子育てや介護の悩みなど世帯の抱えている困りごとを誰にも相談できずにいる人が増えてきています。
- ◇子ども、障がい者、高齢者等の各分野の相談体制は整備されてきている反面、それぞれが縦割りで連携がうまく図れていないために、複合的で複雑化した地域生活課題を抱えている世帯にとっては、どこに相談してよいか分からないなど、抱えている課題の全般的な解決までに至らないことがあります。
- ◇地域で孤立している人や世帯は、SOSを発することが困難で、相談窓口まで出向くことができないケースが大半です。
- ◇相談者及びその世帯が不安や悩みを抱え困っていることを理解し、世帯まるごと支援する視点をもつことが求められています。

<この施策の柱における取組指標（第3期都城市地域福祉計画）>

◇「相談窓口の充実」における取組指標

①市内15地区社会福祉協議会における相談件数

基準値（H30年度）	目標（R3年度）	目標（R6年度）
114件	297件	360件

②多機関協働包括的支援体制構築事業における専門職資質向上に向けた研修実施

基準値（H30年度）	目標（R3年度）	目標（R6年度）
3回	6回	9回

1. 1. 1 地域生活課題の早期発見と把握

（1）地域に対応した相談体制の構築

第3期地域福祉計画施策／

市内15地区社会福祉協議会における「福祉なんでも相談窓口」の周知と充実、地域生活支援会議や福祉座談会の開催

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①年度1回～2回は全地区社協において広報誌の作成・配布を行います	全地区	⇒	⇒	⇒	⇒
②各地区内の自治公民館単位での福祉座談会を実施します	30館	60館	90館	120館	150館

③地区社協、民生委員及び自治公民館長等による地域生活支援会議を実施します	3 地区	5 地区	8 地区	15 地区	15 地区
--------------------------------------	------	------	------	-------	-------

第 3 期地域福祉計画施策／

社会福祉協議会の地区担当制による市内 15 地区社会福祉協議会の機能強化と寄り添い訪問活動の実施

第 4 次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①毎月地区担当者定例会を実施し、他地区の取組等の情報共有を行います	全地区	⇒	⇒	⇒	⇒
②地区社協がアウトリーチを行い、ニーズ把握及び課題解決に努めます	1 地区	5 地区	15 地区	⇒	⇒
③地区担当及び地区社協なんでも相談員等のスキルアップ研修及び講座を行います	年 2 回	年 3 回	年 4 回	年 4 回	年 4 回

第 3 期地域福祉計画施策／

地域包括支援センターや障がい者（児）基幹相談支援センター、生活自立相談センターの機能充実による課題の早期発見

第 4 次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①基幹相談支援センター協力員制度を創設します	検討	⇒	実施	⇒	⇒
②地域ケア会議等を活用したニーズキャッチに努めます	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

第 3 期地域福祉計画施策／

生活支援体制整備事業における地域生活課題把握活動の充実

第 4 次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①生活支援コーディネーターのスキルアップ研修及び活動のサポート強化に努めます	検討	年 1 回	年 2 回	⇒	⇒

第3期地域福祉計画施策／

多機関協働包括的支援体制構築事業における地域生活課題へのアウトリーチが可能な体制整備の検討

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①地域包括支援センターや基幹相談センター等と一緒に様々な相談に対応します	検討	⇒	実施	⇒	⇒
②重層的支援体制への取り組みを踏まえ地域力強化事業と多機関協働事業の一体的な取組を推進します	体制検討	実施	⇒	⇒	⇒
③地域力強化推進事業と連携し地区担当との同行訪問を推進します	3回	⇒	5回	⇒	7回

第3期地域福祉計画施策／

市市内関係各課と生活自立相談センターや相談支援包括化推進員との連携体制整備の検討

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①市内連絡会の充実をはかります	年2回	⇒	年3回	⇒	年4回
②ご紹介シートを活用することによりスムーズに相談の対応を図ります	実施	見直し	実施	見直し	実施
③生活困窮者自立支援事業と包括化推進会議を一体的に取り組みます	年2回	⇒	年3回	⇒	年4回

第3期地域福祉計画施策／

住民の困りごとの早期発見に向けての民生委員・児童委員との連携強化

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①各地区民児協定例会で個別ケースの情報共有を行います	15地区	実施	⇒	⇒	⇒
②各民児協定例会に地区社協事務局長の参加及び地区社協の周知啓発を行います	検討	15地区	⇒	⇒	⇒
③各地区社協で事務局及び民生委員児童委員のスキルアップ研修会を実施します	検討	1地区	3地区	5地区	15地区

(2) 子ども、障がい者、高齢者等の課題を把握するための取組

第3期地域福祉計画施策／

障がい者（児）基幹相談支援センターと連動した障がい者の地域生活課題の抽出

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①障がい者（児）基幹相談支援センターと地区担当の情報共有の場を整備します	年3回	⇒	年4回	⇒	年6回
②地区社協等において、障がい者（児）基幹相談支援センターの概要周知啓発します	年3回	⇒	年4回	⇒	年6回

1. 1. 2 各種相談窓口機能の強化

(1) 各種相談窓口の充実・強化

第3期地域福祉計画施策／

地域包括支援センターの高齢者総合相談窓口としての機能強化に向け保健師等の専門職による介護・福祉・医療などの幅広い相談対応と関係機関との連携強化

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①民生委員児童委員との連携を強化します	検討	1 地区	3 地区	5 地区	15 地区
②医療・介護連携推進協議会へ参加し様々な医療専門職と連携します	3回	⇒	3回	⇒	3回

(2) 総合相談窓口の設置の検討

第3期地域福祉計画施策／

地域生活課題を早期に把握するためのプラットフォーム型の総合相談窓口の市役所庁内整備の検討

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①重層的な支援体制の構築に向け福祉課や総合政策課と協議を行い、相談窓口の開設を行います	体制 検討	⇒	⇒	⇒	⇒

（３）各種相談支援機関の職員の資質向上

第３期地域福祉計画施策／

多機関協働包括的支援体制構築事業の相談支援包括化推進会議において相談支援事業所の職員が他の各種相談窓口の取組や機能について学習できる機会を創出

第４次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①相談支援包括化推進会議の充実を図ります	年２回	⇒	年３回	⇒	年４回
②相談支援包括化推進会議においてスーパービジョンの機会を設けます	検討	⇒	年２回	⇒	年３回
③総合相談マニュアルの活用を推進します	実施	見直し	実施	⇒	見直し

1. 2. 包括的な支援体制の仕組みづくり

住民の抱える複合的で複雑な課題、ひきこもりやサービス利用拒否等の制度内では対応できない制度の狭間の課題などの地域生活課題の解決に向け、行政のみならず住民や地域、各専門分野の事業所などがお互いに連携を図りながら、効果的に支援できる仕組みを構築することを目指します。

<現状と課題>

- ◇地域には、助けを求めることができず孤立している人や複合的で複雑な生活課題や福祉課題を抱えている人が顕在化してきており、子ども、障がい者、高齢者等の各分野における縦割りの支援だけでは対応ができない課題が増えてきています。
- ◇専門職が、他の専門機関の取組内容を充分把握していないために、専門機関同士の連携を図ることが難しいケースもみられます。
- ◇子ども、障がい者、高齢者等の各分野の相談支援機関が、連携できていないケースがあり、複合的で複雑化した問題を抱えている相談者の全面的な課題解決の支援ができていないことがあります。

<この施策の柱における取組指標（第３期都城市地域福祉計画）>

◇「包括的な支援体制の仕組みづくり」における取組指標

①多機関協働包括的支援体制構築事業における複合的な相談件数

基準値（H30年度）	目標（R3年度）	目標（R6年度）
18件	25件	30件

②庁内関係各課及び教育委員会関係課等と社会福祉協議会の関係部署との連携に関する会議の開催

基準値（H30年度）	目標（R3年度）	目標（R6年度）
2回	3回	3回

1. 2. 1 包括的な相談支援体制とネットワーク化の推進

(1) 子ども、障がい者、高齢者に関する相談支援機関との連携強化と協働による包括的相談支援体制の整備

第3期地域福祉計画施策／

障がい者（児）基幹相談支援センターや障害者自立支援協議会の専門部会による相談支援事業所の機能強化と連携強化

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①自立支援協議会の専門部会における研修会を推進します	年2回	⇒	年3回	⇒	年4回
②相談員の資質向上に向け包括的支援に関連する研修会を開催します	年3回	⇒	年4回	⇒	年6回
③制度の枠組みを超えた相談員が連携できる情報交換の場を推進します	検討	⇒	年2回	⇒	年3回

第3期地域福祉計画施策／

多機関協働包括的支援体制構築事業における各種相談支援機関連携のための相談支援包括化推進会議の機能・連携強化とコーディネート機能の強化

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①相談支援包括化推進員の資質向上に向けた研修等の受講に取り組みます	年2回	⇒	年3回	⇒	年4回

第3期地域福祉計画施策／

相談支援機関の連携強化による全世代対応型支援チームの整備に向けた体制づくり

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①地域包括支援センター等へ障害福祉や児童福祉の相談にも対応できる相談体制の整備を進めていきます	検討	月1回	⇒	⇒	評価
②受け止める相談として断らない相談支援を展開します	継続	⇒	⇒	⇒	評価
③地区社協や施設等連絡会と連携し各地区で相談会を開催します	検討	1地区	2地区	3地区	5地区

（２）市内連携体制の強化

第３期地域福祉計画施策／

市内関係各課及び教育委員会関係課等と生活自立相談センターや多機関協働包括化推進員との「ご紹介シート」による連携体制整備の検討

第４次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①ご紹介シートの活用を推進し連携強化を図ります（※シートの使用回数を目標として設定）	10回	シート見直し	15回	シート見直し	20回
②市内関係各課に限らず、多機関と連携を図るために、ご紹介シートの活用を推進します（※シートの使用回数を目標として設定）	5回	シート見直し	10回	シート見直し	15回

１．３．分野を超えたサービスの推進

福祉の各分野の制度や福祉サービス等の情報を広く周知し、支援のための情報共有の体制を整備するとともに、分野を横断した総合的な福祉サービスを提供する体制を整備します。

<現状と課題>

- ◇福祉の各分野において福祉サービスがきめ細やかに提供されてきていますが、利用者等にとっては、複雑で利用しにくい状況も見られます。
- ◇人々が生活していく上で生じる課題は、子育て、障がい、介護、病気等に留まらず、教育、家計、住まい、就労などさまざまであり、制度や分野ごとの縦割りでは解決できない課題があります。
- ◇子育て、障がい者、介護に関する支援など、各分野で制度的な対応を着実に進めていますが、ひきこもりや孤立、生活困窮、サービス利用拒否等の制度の狭間で支援の必要な人が顕在化しています。

１．３．１ 情報提供・発信の充実

（１）子育て・障がい・介護等のサービスについての情報発信の充実

第３期地域福祉計画施策／

ホームページや支援ガイド、制度のしおり等について、情報の伝達ツールに関する障がい者への配慮及び点字や音訳版など情報伝達ツールの検討

第４次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
地区社協や市社協の相談窓口 to 各種制度のしおり等を常備します。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

1. 3. 2 地域共生社会の実現に向けた共生型サービス等の推進

(1) 分野横断的なサービス提供などの検討

第3期地域福祉計画施策／

多世代交流できるサロン活動※の推進

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①それぞれのサロンの交流を促進します	検討	モデル選定	⇒	⇒	普及
②多世代交流サロンの拠点作りを推進します	10か所	⇒	⇒	12か所	⇒

【補足事項】

多世代交流サロンの定義

⇒子ども、障がい者、高齢者が集える、または定期的に交流する（多様性を持った）サロンとする

※R2年時点の多世代交流サロン：（支所4か所、ぽかぽかサロン、茶っぴいサロン、スマイルカフェ、子育てサロンなかんGO!!）

サロンの交流

⇒子育てサロンが障がい者サロンや高齢者サロンに出向いて交流するなど

サロンの拠点

⇒社会福祉法人の地域における公益的な取り組みとして、障がい者施設や高齢者施設、保育施設の空きスペースを利用したサロンの実施

1. 4. ソーシャルワーク等人材の専門性の向上

福祉を支える専門職いわゆるソーシャルワーカー等が、住民の抱える複合化・複雑化した課題の解決に向け、関係機関との連携体制を図るための専門性向上の支援を行います。

<現状と課題>

◇ソーシャルワーカー等には、複合的な課題を抱える世帯を包括的に支援するために、子ども、障がい者、高齢者等の福祉関係だけでなく、医療、保健、就労、教育、司法など多岐にわたる分野の機関と協働で支援するスキルが求められています。

◇住民が、誰かに任せるのではなく、「自分達で何かできないか」と思える意識の醸成に向けて、一つの課題を解決していく過程を繰り返し体験していくことで、気付きと学びを促すようにソーシャルワーカー等が働きかけていくことが求められます。

◇福祉サービスを提供する専門機関は充実してきていますが、各専門機関等で担当領域が広く、各事業所の専門職が他の事業所の取組内容が分からないために連携が図りにくい状況がみられます。

1. 4. 1 ソーシャルワーカー等の専門性向上

(1) ソーシャルワーカー等が様々な機関と連携できるように資質向上への支援の取組

第3期地域福祉計画施策／

障害者自立支援協議会による市内各福祉事業所職員等を対象とした研修の実施

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①障がい者（児）基幹相談支援センターにおける福祉系専門職に対する研修会を開催します	6回	⇒	9回	⇒	12回

第3期地域福祉計画施策／

各種研修の受講によるスキルアップや福祉専門資格の積極的な取得の推進及びグループスーパービジョンの実施

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①各種研修を計画実施し、福祉専門職のスキルアップを支援します	年1回	⇒	年2回	⇒	年3回
②グループスーパービジョンを計画実施し、事業所を超えて専門職のボトムアップを図ります	実態調査	検討協議	年1回	⇒	年2回

第3期地域福祉計画施策／

社会福祉協議会の地区担当職員による15地区での事例検討会の実施

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①地域生活課題について関係機関や地域住民と事例検討会を行います	5地区	⇒	10地区	⇒	15地区
②定期的な社協内での事例検討会を行います	毎月1回	⇒	⇒	⇒	⇒

第3期地域福祉計画施策／

県社会福祉協議会が実施する地域福祉コーディネーター※の活動支援

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①地域福祉コーディネーターを対象とした意見交換や研修会を開催します	検討	年1回	⇒	⇒	⇒
②他の支援機関との連携体制を整備するために地域福祉コーディネーターの役割を周知するための広報活動を行います	検討	実施	⇒	⇒	⇒

第3期地域福祉計画施策／

各種相談支援機関の専門職と関係機関との連携体制構築への支援の拡充

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①研修会や定例会を開催します	検討	1回／年	⇒	2回／年	⇒
①CSW連絡会の組織化を進めます	検討	実施	⇒	⇒	⇒
②顔の見える関係づくりのための医療・保健・福祉・介護・学校等の関係機関との名刺交換会を開催します	年1回開催	⇒	⇒	⇒	⇒

1. 5. 社会福祉協議会の組織基盤強化

社会福祉協議会が地域福祉を推進するため運営を含めた組織体制の機能強化に取り組めます。

<現状と課題>

- ◇あらゆる福祉施策が地域福祉を基盤に施策化されています。社会福祉協議会は社会福祉法に規定された中核的機関として自治公民館や民生委員・児童委員、社会福祉法人、ボランティア、市民活動団体、民主団体、学校、企業、行政各課等とともに本市の地域福祉を推進しています。
- ◇本市は全国に先駆けて行政と社会福祉協議会のパートナーシップにより、地域住民主体の地域福祉計画を策定し活動を展開してきましたが、地域福祉の施策化は全国的な潮流でもあり、まだまだ先駆的に計画的に挑戦的に進めなければならない政策課題です。
- ◇地域福祉の推進力となるのは、社会福祉協議会であり、地区社会福祉協議会です。そのため、社会福祉協議会の経営基盤を確固としたものとし、さらに地域福祉の最前線である地区社会福祉協議会の基盤強化を図ることによって「我が事・丸ごと」の推進体制を充実強化することが求められます。

1. 5. 1 社会福祉協議会の組織基盤の強化

(1) 社会福祉協議会の組織体制の強化

第3期地域福祉計画施策／

法人運営体制の強化に向け理事会の充実、担当理事制の強化

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①理事会を計画的に開催します	年6回	年8回	年8回	毎月	⇒
②業務執行理事（常務理事）による業務執行体制を強化します	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

第3期地域福祉計画施策／

組織基盤強化に向け役員体制の強化

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①新・選出区分による役員体制を構成します	実施	⇒	⇒	検討	実施
②組織基盤強化のために行政とのパートナーシップを構築します	定期協議	⇒	⇒	⇒	⇒

第3期地域福祉計画施策／

職員の人材育成に向け事務局組織の見直し

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①事業の選択と集中を検証し、事務事業体制に応じた体制・組織とします	検討	実施	検討	実施	検討

第3期地域福祉計画施策／

基盤強化に向け採用・人事・研修・育成のシステム化

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①トータル人事管理システムを構築します					
・職員採用基準の設定	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
・キャリアパス（等級基準）の設計	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
・人事考課制度の構築と実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
・処遇システムとの連動	検討	検討	実施	⇒	⇒
②「職員採用・育成計画」を策定し、年次的に取り組みます					
・職員採用計画	検討	実施	⇒	⇒	⇒
求める人材像、年度ごと採用計画					
・人事交流	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
全社協、県社協、行政、民間組織					
③研修制度を充実します	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

④組織の活性化と働きやすい環境づくりに努めます ・提案制度 ・メンタルヘルス対策（ストレスチェック、産業医・衛生委員会の設置等） ・職員調書 ・職員の適正検査の実施 ・感染症対策	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	検討	実施	⇒	⇒	⇒
	検討	実施	⇒	⇒	⇒
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施		実施		実施
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

第3期地域福祉計画施策／

地区担当制・チーム制の充実強化

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①地区担当者を配置し、コミュニティソーシャルワーク実践を追求します	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
②地区チームを組成し、種別横断的な支援体制を構築します	検討	実施	⇒	⇒	⇒
③地区担当制のたゆまぬ試行・実践と、その検証を行います	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

1. 5. 2 地区社会福祉協議会の充実強化

(1) 地区社会福祉協議会への支援の強化

第3期地域福祉計画施策／

地区社会福祉協議会における支援体制強化に向け事務局体制の拡充

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①事務局員や相談員を複数体制に整備し活動を拡充します	検討	⇒	⇒	実施	⇒
②相談員のスキルアップを図るために研修会を開催します	年1回	年2回	⇒	⇒	⇒

第3期地域福祉計画施策／

地区社会福祉協議会の体制について行政計画への位置付け

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①地区社協で取組んでいる地域課題に応じた事業や活動の効果を図ります	検討	実施	⇒	⇒	⇒
②地区社協の体制について（財源、場所等）行政との協議を行います	検討	⇒	⇒	⇒	⇒

第3期地域福祉計画施策／

地区社会福祉協議会の拠点整備と行政からの支援の実施と充実

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①地区社協事務局相談室について行政との定例会を行います	定期開催	⇒	⇒	⇒	⇒
②地域住民が利用しやすく地区公民館に限らない拠点の検討を行います	検討	⇒	⇒	⇒	⇒

(1) 地区社会福祉協議会の組織の強化

第3期地域福祉計画施策／

組織強化に向け開設日数の増設による相談の充実

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①地区社会福祉協議会事務局開設日数を増設し、住民が相談しやすい環境をつくれます	1.5回／週	⇒	⇒	2回／週	⇒

第3期地域福祉計画施策／

活動支援のための社会福祉協議会の地区担当制による事業の拡充

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①住民が主体となり活動ができるよう支援します	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
②各地区事業について住民が理解し参加できるように広報活動を行います	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

第3期地域福祉計画施策／

15地区社会福祉協議会における福祉座談会の開催による「我が事・丸ごと」の意識醸成

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①15地区社会福祉協議会における福祉座談会を実施し、地域課題の解決に向けた話し合いを行います	30館	60館	90館	120館	150館
②地域住民に対する福祉教育の学習会を行います	15地区	⇒	⇒	⇒	⇒

第3期地域福祉計画施策／

1 5 地区社会福祉協議会による広報・周知活動の強化

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①相談窓口（事務局開設）周知のための広報（チラシ・HP）を充実させます	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
②地区社協の活動を周知し、参加者を増やすために地区社協広報紙を作成します	継続	⇒	⇒	⇒	⇒

第3期地域福祉計画施策／

地域における、企業、各種団体を含めた組織の強化

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①地域の企業や各種団体に対して地区社協の紹介やPR活動を行います	15 地区	⇒	⇒	⇒	⇒
②地区社協の組織団体との連携協働を図るため研修会や意見交換会を開催します	検討 協議	1 地区	3 地区	5 地区	15 地区

2. 1. 地域福祉の応援団の確保

住民が住み慣れた地域で安心して生活を送るため、地域に関心を持つ地域づくりの人材を育成します。地域生活課題に気づき、その解決に向けて地域福祉活動に取り組める、環境の整備を図ります。

<現状と課題>

- ◇地域づくりを一部の特定の人に任せるのではなく、住民等が地域生活課題*を自らの課題として主体的に捉え、解決を試みることが求められることが求められます。そのために、住民や自治公民館等の地縁組織を始め、NPO法人、農商工等の組織を通じて、地域づくりに必要な働き掛けやそれに携わる人への支援が必要です。
- ◇地域福祉の担い手として、若年層の意識付けを図るとともに、福祉以外の分野の団体、企業との協働を進めていく必要があります。
- ◇社会福祉協議会のボランティアセンターの取組を発展させ、ボランティア活動を通じた地域づくりのためのプラットフォーム化が求められています。

<この施策の柱における取組指標（第3期都城市地域福祉計画）>

- ◇「地域福祉の応援団の確保」における取組指標

①地域で活動するボランティア人材の養成講座の開催

基準値（H30 年度）	目標（R3 年度）	目標（R6 年度）
3 回	6 回	8 回

2. 1. 1 地域福祉を推進する人材の発掘と育成

（１）地域福祉を推進する若年層の人材の育成

第３期地域福祉計画施策／

学校や地域におけるボランティア活動の推進

第４次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①中学校ボランティアセンターを設置します	検討	⇒	⇒	実施 1 校	2 校
②高校・大学・専門学校と協働したボランティア活動を推進します	推進	⇒	⇒	⇒	⇒

（２）住民による福祉及び地域活動の推進

第３期地域福祉計画施策／

地区社会福祉協議会による多様な人材の育成（生活援助員・生活支援員・市民後見人・有償ボランティア等）

第４次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①出前型の事業説明の機会を創出します	検討	⇒	実施	⇒	⇒
②通年型の育成研修を企画・実施します	調査	企画	モデル 校指定	⇒	検証

（３）民生委員・児童委員の確保と活動の充実

第３期地域福祉計画施策／

民生委員・児童委員の確保及び活動支援と連携体制の拡充、地域の身近な相談窓口としての資質向上と各種研修の実施

第４次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①民生委員・児童委員候補者の選任方法の多様化を進めます	検討	⇒	⇒	⇒	⇒
②複数委員によるチーム活動、班活動の積極的導入に努めます	検討	⇒	モデル 地区 指定	⇒	普及

③県、市、単位民児協における各種研修を計画的に推進します	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
------------------------------	----	---	---	---	---

2. 1. 2 寄附文化の醸成による地域福祉活動の推進

(1) 地域福祉のために共同募金やファンドレイジング、すこやか福祉基金等の活用

第3期地域福祉計画施策／

赤い羽根共同募金運動の拡充やファンドレイザー育成による財源確保への取組支援の実施

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①効果的な募金手法や資金調達を实践できる人材の育成をします	研修 受講	⇒	⇒	⇒	⇒

(2) 寄附活動や社会貢献活動による地域福祉への関心の喚起

第3期地域福祉計画施策／

個人や企業の社会貢献活動の推進に向け研修等の実施

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①寄附金（募金）による地域課題解決の仕組みを広く周知します。また、寄附金（募金）による地域福祉活動の成果、使途について地域住民や企業に広く公表していきます	広報紙 年2回	⇒	⇒	⇒	⇒
②企業の社会貢献活動について広く啓発し、関心や機運を高めていきます	広報紙 毎月	⇒	⇒	⇒	⇒

第3期地域福祉計画施策／

赤い羽根共同募金運動について、多様な募金活動や地域生活課題に対応する助成の実施

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①時代に即した利便性のある募金方法を開発し、普及させます	研修 受講	⇒	⇒	⇒	⇒
②助成基準が募金者の意志を反映できているか評価し、必要な見直しをしていきます	評価 見直し	⇒	⇒	⇒	⇒
③赤い羽根データベースはねっとの利用促進をし、助成団体や活動の見える化をしていきます	広報紙 HP	⇒	⇒	⇒	⇒

第3期地域福祉計画施策／

遺贈の仕組みの確立による、寄附者の意思を反映した地域福祉活動への財源の有効活用

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①遺贈の受け入れ体制、活用、周知方法を整えます	調査研究	⇒	開始	⇒	評価
②遺贈の取組を周知・啓発します	資料作成	⇒	周知啓発	⇒	評価
③公私の関係者と広く共通理解をはかります（介護支援専門員、終末期医療機関関係者、葬儀社、弁護士、司法書士など）	意見交換	⇒	周知啓発	⇒	評価

2. 1. 3 ボランティア・市民活動の活性化と拡充

（1）ボランティアの養成と活動支援

第3期地域福祉計画施策／

専門ボランティア人材育成講座、地域福祉リーダー養成講座、地域福祉サポーター養成講座、食生活改善推進員養成講座等の研修の実施による担い手の養成と活動の推進

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①市民を対象にVO養成講座を開催し、多様な担い手の育成とVO登録を行います	検討	実施	⇒	⇒	⇒
②ボランティアが活動出来る場の情報収集を行い、ボランティア登録者への活動へとつなげます	情報収集	実施	⇒	⇒	⇒
③ボランティア登録者、及び市内の多様な団体へ「みやこんじょボランティアネットワーク」への加盟促進を行い横の連携を強化します	新規5件	新規5件	新規5件	新規5件	新規5件

第3期地域福祉計画施策／

15地区社会福祉協議会のボランティアセンター機能の充実

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①15地区社協にボランティア相談窓口を設置します	検討	3地区	4地区	4地区	4地区
①各地区社協でボランティア人材発掘、及びボランティア登録のための学習会を行います	1地区	3地区	5地区	10地区	15地区

②学校での福祉教育等に、各関係機関とともに地区社協が参加・協力します	1 地区	3 地区	5 地区	10 地区	15 地区
------------------------------------	---------	---------	---------	----------	----------

第3期地域福祉計画施策／

住民による生活支援サービスや有償サービスの創出

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①職員・地域関係者向けに、先進的な取組に学ぶ研修会を実施します	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
②有償サービス創出に向けての住民向け学習会を行います	3地区	6地区	6地区	12地区	15地区
③地区の実情に応じた有償サービスを住民と検討し出来ることから行います	3地区	6地区	6地区	12地区	15地区

第3期地域福祉計画施策／

ボランティアフェスティバルを始めとした様々な場面でのボランティアやNPO法人等の活躍の場の創出

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①ボランティアセンターのサテライト化の検討も含め、これからのボランティア活動の場の創出に取り組みます	検討	⇒	⇒	⇒	⇒
②各地区で行われる行事とボランティア・NPO法人を繋ぎ、活動の場を更に創出します	検討	実施	⇒	⇒	⇒
③ボランティアフェスティバルにて、ボランティア・NPO法人の活動を周知・啓発します	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

第3期地域福祉計画施策／

学習会や情報発信による企業やシルバー世代が取り組むボランティア活動の推進

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①市内の企業のCSR・CSV活動の情報収集を行い、連携を図ります	情報収集	実施	⇒	⇒	⇒
②企業へのみやこんじょボランティアネットワーク加盟促進を行います	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

③シルバー世代（アクティブシニア）向けの学習会や情報提供を行います	年1回	⇒	⇒	⇒	⇒
-----------------------------------	-----	---	---	---	---

第3期地域福祉計画施策／

各地区での防災・減災等の学習の支援及び災害時に動ける市民ボランティアの養成

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①各地区座談会及び学校で、防災・減災に関する学習会を行います	検討	年1回	⇒	⇒	⇒
②災害V C設置運営訓練の実施に取り組みます	年1回開催	⇒	⇒	⇒	⇒
③都んじょボランティアネットワーク内で防災・減災をテーマとした研修やワークショップを開催し、リーダーを養成します	年1回開催	⇒	⇒	⇒	⇒

2. 2. 地域でつながる機会の充実

住民同士のつながりが希薄化する中、地域で交流できる場が充実することで、住民同士の安否確認や見守りにつながります。そのような地域でつながる場、機会の充実を図ります。

<現状と課題>

- ◇地域生活課題を早期に発見し、適切な対応を行うために、課題を抱えた住民のみならず、誰もが気軽に立ち寄り交流を図ることができる場や、住民と福祉分野等の専門職が話し合う場ともなる地域の拠点が求められています。
- ◇住民が「支える側」と「支えられる側」という画一的な関係性に陥ることがないよう社会参加を進め、それぞれの活動を通じて地域における活躍の場を確保する必要があります。
- ◇核家族化により独居世帯が増加する中、公民館加入率も低下しており、地域のつながりが希薄化してきています。地域では、災害発生時等に備えて市や自主防災組織及び事業所等と協働で避難支援対象者の情報把握に努め、地域全体で避難支援できる体制づくりに取り組むことが求められます。また、住民自らも日頃から地域において顔の見える関係づくりが必要です。

2. 2. 1 地域交流を促進する「居場所づくり」の推進

(1) 地域の拠点として誰もが集える居場所づくりの支援

第3期地域福祉計画施策／

地区社会福祉協議会の事務局の拠点づくり

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①地区公民館だけに限らない拠点（空き家・空き店舗等）の検討も始めます	検討	⇒	⇒	⇒	⇒
②地区公民館窓口相談窓口として常設できる体制づくりをします	検討	⇒	モデル指定	⇒	検証

第3期地域福祉計画施策／

各地区活動としての地区公民館、自治公民館、民家を活用した各種サロン活動の推進と活動支援

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①公民館未加入者や来館不可な方への支援に取り組みます	実態把握	協議	実践	実践	普及
②企業やNPO法人等の協力を得てサロンの拠点となる場所を増やします	実態把握	協議	1か所	2か所	3か所

第3期地域福祉計画施策／

誰もが安心して参加できるイベントやサロン活動の実施に向け取組検討

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①各自治公民館での活動を促進します	30館	60館	90館	120館	150館
②新しい形のサロンづくりをします	協議	モデル指定	実践	検証	普及
③ボランティア人材育成のための研修を開催します	年2回	⇒	⇒	⇒	⇒

2. 2. 2 みんなで支え合う生活支援のための体制づくり

(1) 地域活動の組織体制づくりの促進

第3期地域福祉計画施策／

各地域の地域福祉座談会等による地域生活課題の発見・共有と地域活動への展開

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①中学校区単位での地域福祉座談会を実施します	15地区	⇒	⇒	⇒	⇒

②自治公民館単位での地域福祉座談会を実施します	30 館	60 館	90 館	120 館	150 館
-------------------------	------	------	------	-------	-------

（２）住民の活躍の場の創出による地域活動の活性化の促進

第３期地域福祉計画施策／

地域独自による友愛訪問や見守り活動の機会の確保による地域づくりの推進

第４次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①寄り添い訪問を実施（地区社協、民児協、自治公民館、地区担当との連携）します	各地区 年１回	各地区 年２回	⇒	⇒	⇒
②地域独自の見守り隊発足（継続的な見守り）を推進していきます	３ 館	６ 館	９ 館	12 館	15 館
③見守り活動で上がってきた課題を吸い上げ、解決に向けて取り組みます	協議	モデル 指定	検証	普及	⇒

第３期地域福祉計画施策／

地域での世代間交流や小・中学校との交流・伝承活動など地域づくりへの参加の促進

第４次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①地区社協を基盤に世代間交流の場を作ります	15 地区	⇒	⇒	⇒	⇒
②学校運営協議会やコミュニティスクールとの連携を行います	協議	モデル 指定	実践	検証	普及
③地域福祉座談会や研修会に児童生徒の参画できる場をつくります	協議	モデル 指定	実践	検証	普及

（３）企業等の地域貢献による活動の場の推進

第３期地域福祉計画施策／

みやざき地域見守り応援隊やみやこのじょう地域見守り応援隊、包括連携協定を締結した民間事業者等との連携による孤独死防止に向けた連携体制拡充

第４次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①みやこのじょう地域見守り応援隊への参画を積極的に事業所に働きかけます	検討	個別事 業説明	８ 団体	９ 団体	10 団体
②参画事業所の情報共有の場を設置します	年１回 開催	⇒	⇒	⇒	⇒

(4) 住民が支えあう体制の整備

第3期地域福祉計画施策／

高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備のための生活支援コーディネーターによる地域生活課題の把握と支援体制に向けての活動の推進

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①各地区で第2層協議体を立ち上げます	3地区	6地区	9地区	12地区	15地区
②生活支援コーディネーターの活動を可視化し、活動を充実させます	実践	⇒	⇒	⇒	⇒

第3期地域福祉計画施策／

住民有償ボランティアによる地域支援体制の推進

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①自治公民館巡りやアンケートにて、各自治公民館単位の現状確認を行います	3地区	6地区	6地区	12地区	15地区
②有償ボランティアの立ち上げに取り組みます	協議	モデル指定	検証	普及	⇒
③ボランティアの養成に取り組みます	実践	実践	実践	実践	実践

第3期地域福祉計画施策／

民生委員・児童委員による見守り活動や寄り添い訪問への支援

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①課題解決に向けて、関係者（社協、包括等）の話し合いの場をつくります	協議	モデル指定	実践	検証	普及

2. 2. 3 地域防災の体制づくりにおける支援

(1) 避難行動要支援者等の支援体制づくり

第3期地域福祉計画施策／

民生委員・児童委員や自治公民館、消防団、自主防災組織、社会福祉協議会、地域包括支援センター、居宅介護支援事業者、障がい者相談支援事業所、障がい者・高齢者福祉サービス提供事業所の協力による避難行動要支援者の避難支援体制整備の拡充に向け検討

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①関係団体との連絡会を設置します	検討	⇒	実施	⇒	⇒
②15地区ごとに連絡協議会を設置します	検討	モデル3地区	5地区	10地区	15地区

（２）災害時に助け合える地域の関係づくりの推進

第３期地域福祉計画施策／

避難行動要支援者名簿を活用した住民の自発的な日頃からの支援体制づくりに向け「地域見守りマップ（仮称）」作成による意識の醸成と体制づくりの推進

第４次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
① 15 地区ごとに関係機関でマップ作成に取り組みます	検討	3 地区	5 地区	10 地区	15 地区

２．３．生活困窮者支援の充実

生活に困窮している世帯に対し、社会的孤立の防止や社会参加、自立に向けて支援します。また、子どもの貧困対策の充実を図ります。

＜現状と課題＞

- ◇生活に困窮している人の状況は、高齢、障がい、病気、多重債務、社会的な孤立などの生活課題を複合的に抱えている場合が多く、そのことは、地域で生活している外国籍の方も同様の場合もあり、深刻化する前の早期の段階で支援を行う必要があります。
- ◇一般就労に対応できないなど、多様性を認め、個々のスタイルにあった支援が必要となっています。その他、生活を立て直す自立支援プログラムや、地域での支援も不足しています。
- ◇ひとり親世帯が増加しており、生活に苦しいと感じている実態や、子どもの７人に１人が貧困状態（相対的貧困）という状況が見られます。また、子どもの学習習慣などから見える、家庭全体が抱える課題への気づきや更なる支援への取組が求められています。
- ◇経済的に厳しい状況にある子どもが、将来の夢や希望を持っていきいきと成長するためには、ライフステージに応じて切れ目のない支援を行う子育て・教育・生活・就労までの相談支援体制を構築していくことが必要です。
- ◇貧困の連鎖を断ち切るためには、家庭の生活状況に関わらず、すべての子どもが必要な教育を受けられる学習支援や就学支援の充実を図ることが必要です。

＜この施策の柱における取組指標（第３期都城市地域福祉計画）＞

- ◇「生活困窮者の支援のためのフードバンク収集」における取組指標

①生活困窮者の支援のためのフードバンク取集量

基準値（H30 年度）	目標（R3 年度）	目標（R6 年度）
3 7 3 kg	4 0 0 kg	4 5 0 kg

②子どもの学習支援等の実施

基準値（H30 年度）	目標（R3 年度）	目標（R6 年度）
1 2 か所	1 5 か所	1 6 か所

2. 3. 1 生活困窮者の孤立の予防と支援の充実

（１）生活困窮者が自立するための支援

第３期地域福祉計画施策／

生活自立相談センターの生活困窮者の自立した生活に向け相談支援や支援プラン作成への体制強化

第４次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①生活自立相談センター運営委員会を設置し自立支援機関の機能に関する評価や地域づくりに係る意見を募ることができる体制を構築します	年２回	年２回	年３回	年３回	年４回

第３期地域福祉計画施策／

生活自立相談センターによる就労準備支援事業や家計改善支援事業実施による体制強化の検討

第４次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①就労準備支援事業の実施に向けた協議の場を設置します	協議	⇒	実施	⇒	評価
②家計改善支援事業に取り組みます	協議	実施	⇒	⇒	評価

第３期地域福祉計画施策／

地域の関係者で解決を検討する地域生活支援会議の開催や生活困窮者自立支援事業による支援体制の構築

第４次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①地区社協において事例を共有・協議する場づくりに取り組みます	検討	15 地区	⇒	⇒	⇒

第３期地域福祉計画施策／

住民と社会福祉法人等が一体となった地域貢献連絡協議会の設置と生活困窮者支援や社会貢献の在り方の協議の場づくり

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①地区内関係団体（施設等・学校等を含む）の意見交換会の実施に取り組みます	年1回 3地区	年1回 6地区	年1回 9地区	年1回 12地区	年1回 15地区
②地域貢献のあり方に関する学習会の実施に取り組みます	検討	年1回	⇒	⇒	⇒

第3期地域福祉計画施策／

地域におけるフードバンクの取組推進

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①各地区社協の相談窓口を機能強化します	調査	モデル地区	⇒	⇒	⇒
②ボランティアフェスティバル等でフードバンクへの理解と広報活動に取り組みます	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

第3期地域福祉計画施策／

地域生活課題のテーマに沿った就労への準備支援である「みやこんジョブセミナー」の開催継続と受講者の拡充

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①ジョブセミナープログラムの検討と開発に取り組みます	検討	評価見直し	実施	評価見直し	実施
②総合支援資金（特例貸付）を利用された方への就労支援として実施します	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
③社会福祉法人やNPO法人、市内企業とのコラボによるセミナーの開催します	1回	⇒	2回	⇒	3回

第3期地域福祉計画施策／

多機関協働包括的支援体制構築事業による各専門機関と連携の仕組みの強化と民間サービスの活用等を含めた支援の充実

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①民間が実施するサービスのリサーチと連携に向けた協議に取り組みます	調査	⇒	年2回	⇒	年3回

②相談支援包括化推進会議の充実を図ります	年 2 回	⇒	年 3 回	⇒	年 4 回
----------------------	-------	---	-------	---	-------

第 3 期地域福祉計画施策／

庁内連絡会と生活自立相談センターとの連携体制整備

第 4 次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①庁内連絡会を定期的に開催します	年 2 回	⇒	年 3 回	⇒	年 4 回
②生活自立相談センター運営委員会の設置に取り組みます	年 2 回	⇒	年 3 回	⇒	年 4 回

2. 3. 2 子どもの貧困対策、学習支援、生活支援の推進

(1) 地域における子どもの生活・学習の支援

第 3 期地域福祉計画施策／

子育て支援に関する地域活動の実施を支援する子どもスマイル助成金やこども基金活用事業補助金の活用を推進

第 4 次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①広報等で各種支援金の情報発信に取り組みます	年 1 回	⇒	⇒	⇒	⇒

第 3 期地域福祉計画施策／

学習支援の場づくり、学習支援サポーターの養成など、子どもの学習習慣や食育を含む生活習慣を育む取組の推進

第 4 次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①民生委員・児童委員等に向けて学習支援に関する説明会を実施します	年 1 回 実施	⇒	⇒	⇒	⇒
②学習支援サポーター養成講座を実施します	毎月	⇒	⇒	⇒	⇒
③地域における学習支援活動の拠点づくりを推進します	15 か所	⇒	⇒	16 か所	⇒

子どもカフェ、子ども食堂など子どもを中心とした居場所の整備

第 4 次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①子どもカフェ、子ども食堂に関わるボランティア育成のための研修会を実施します	検討	3 地区で 実施	⇒	⇒	全地区で 実施

②子どもカフェ、子ども食堂の拠点づくりを推進します	8 か所	⇒	10 か所	⇒	12 か所
---------------------------	------	---	-------	---	-------

(2) 子どもの就学等の支援

第3期地域福祉計画施策／

就学困難な児童・生徒の保護者への学用品費等必要な援助支援の実施

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①民生委員・児童委員、各機関との連携を図り、地域での相談支援を行います	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

3. 1. 社会参加の機会の確保・創出

誰もが、就労を含む役割の持てる場を確保し、移動手段の利便性向上を図ることにより、社会を構成する一員として支えられる側から支える側へと互いに支え合うことができ、社会参加のできる機会を創出します。

<現状と課題>

- ◇障がい者が就労を通して社会参加することは、報酬だけでなく達成感や生きがいを実感する上で重要ですが、法定雇用率が達成されていないことや就労する業種に偏りがあることなどの問題があります。
- ◇高齢者の就業率は近年60歳代前半を中心に高まっていますが、一方で収入の低下、雇用期間が短いなどの状況がみられます。
- ◇地域での公共交通網の縮小による路線バスの減少や、高齢者の免許返納後の移動手段の確保などが社会参加の機会の減少の要因となっています。

3. 1. 1 多様な就労支援の充実

(1) 障がい者等の就労支援の推進

第3期地域福祉計画施策／

就労支援、ハローワーク、障がい者就業・生活支援センター、計画相談支援事業所※と連携した本人の希望・適性に合った就労に向け支援

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①本人、家族、企業、関係機関等に向けた啓発のための研修を障害者自立支援協議会（就労支援部会等）と連携しながら開催します	検討	1回	⇒	⇒	2回

②関係機関との連絡会議等に参加し、体制構築に努めます	2 回	⇒	⇒	⇒	⇒
----------------------------	-----	---	---	---	---

第3期地域福祉計画施策／

農福連携を含めた中間的就労の場の創出と就労の定着に向けた支援

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①中間的就労機関としての登録推進に取り組めます（社会福祉法人やNPO法人への働きかけ）	協議	1箇所	2箇所	⇒	3箇所
②商工団体との情報交換に取り組めます	年1回	⇒	⇒	年2回	⇒
③農業や販売の体験を提供するために農業団体と連携します	連携	⇒	⇒	⇒	⇒

3. 1. 2 生活を支えるさまざまな移動の支援の確保

（1）住民の安定した移動支援の体制確保の推進

第3期地域福祉計画施策／

外出支援に社会福祉法人による地域貢献事業の拡充に向けて支援

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①施設等連絡会研修時に先駆的に移動支援に取り組む法人等の事例発表会を実施します	検討	実施	⇒	⇒	⇒
②地区社協ごとに地域と施設等との意見交換の場を整備及び実施します	検討	15地区	⇒	⇒	⇒

（2）子どもの送迎支援の体制確保の拡充

第3期地域福祉計画施策／

ファミリー・サポート・センター事業における子ども送迎等ボランティアとしての援助会員の拡充

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①地域における子育て支援への理解を深めるため、地区社協等へ広報活動に取り組めます	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
②男性援助会員（サポじい）増員に向けた養成講座の実施します	検討	年1回	⇒	⇒	⇒

③ファミサポ事業の安全性を高めるため、援助会員のリスクマネジメントに関するフォローアップ研修の実施に取り組みます	年1回	⇒	⇒	⇒	⇒
--	-----	---	---	---	---

3. 2. 社会福祉法人の地域における取組の推進

福祉ニーズに対して地域の中心的な担い手となる社会福祉法人の様々な取組を推進し、地域づくりを支援します。

＜現状と課題＞

◇社会福祉法人は、その公益性、非営利性に基づき、住民と共に地域生活課題を解決する取組、すなわち、地域貢献事業に取り組むことが求められています。そのために法人が有する施設や設備等を活用する他、専門職員のノウハウを活かしてニーズを把握し活動を展開するだけでなく、その活動を発信することなども求められています。

◇社会福祉法人が地域における多様な課題に対応していくためには、社会福祉協議会や行政との連携が重要です。社会福祉協議会は、包括的支援体制確立に取り組む上で、社会福祉施設等連絡会の活動やみやざき安心セーフティネット事業などに取り組む法人の拡充が必要です。

3. 2. 1 社会福祉法人の公益的な取組の推進

（1）社会福祉法人による地域貢献活動の推進

第3期地域福祉計画施策／

15 地区における各地区にある社会福祉法人等とのネットワーク体制の構築に向け推進

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①全地区で社会福祉法人と地区社協の意見交換会を実施します	年1回	⇒	⇒	⇒	⇒

第3期地域福祉計画施策／

都城市社会福祉施設等連絡会において地域貢献の取組の研修等の実施による貢献活動の推進

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①新しく地域貢献の取組の研修に特化した地域貢献部会（仮）を設立します	検討・協議	実施	⇒	⇒	⇒

②全体研修会の中で地域貢献の取組に関する研修を行います	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
-----------------------------	----	---	---	---	---

第3期地域福祉計画施策／

地域貢献連絡協議会の創設及び地域生活課題に沿った社会貢献活動の協議と取組の推進

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①各地区で地域貢献協議会を発足します	モデル地区の指定	試行	検証	普及	⇒
②都城市地域貢献連絡協議会（仮称）を創設します	検討	⇒	⇒	実施	⇒

第3期地域福祉計画施策／

安心セーフティーネット事業の取組による各法人の地域貢献活動推進に向けての支援

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①安心セーフティーネット事業の各法人の取組のPRを行い、登録を呼びかけます	検討・協議	実施	⇒	⇒	⇒
②安心セーフティーネット事業の登録法人の増加に取り組めます	31法人	⇒	⇒	34法人	⇒

3. 3. 子どもがいきいきと成長できる環境

全ての子どもがその子を取り巻く環境に左右されことなく、将来の夢や希望を持っていきいきと成長するために、家庭や学校が、地域と共に、子どもやその子どもの家庭を応援・支援できる切れ目のない環境を整備します。

<現状と課題>

◇学校では福祉教育が行われていますが、発達段階に応じたプログラムが提供されていないことや福祉に関する教育が教育課程に明確には示されていないなどの指摘がなされています。

◇学校では、地域の人材が活用されるなど、開かれた学校づくりが進められています。

今後は、さらに学校と地域との連携を深め、教育委員会との連携も必要になります。

◇地域生活課題を持つ世帯の児童生徒への支援は、学校のみならず、地域の支援、社

会福祉協議会による個別支援等が行われつつあります。児童生徒に係る関係者のより一層の連携により、児童生徒がいきいきと成長できる環境整備が必要です。

＜この施策の柱における取組指標（第3期都城市地域福祉計画）＞

◇「子どもがいきいきと成長できる環境」における取組指標

①学校と連携・協働で福祉教育を実践した回数

基準値（H30年度）	目標（R3年度）	目標（R6年度）
74回	90回	100回

3.3.1 学校や地域と連携した福祉教育の推進

（1）福祉教育の普及・促進

第3期地域福祉計画施策／

各学校の福祉教育において高い人権意識・福祉意識の醸成と社会貢献できる人材の育成に向けた福祉教育の推進

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①福祉教育における各分野の講師や協力者の開拓、及び人材育成を行います	人材登録	⇒	⇒	⇒	⇒

第3期地域福祉計画施策／

福祉教育推進に向け社会福祉協議会の福祉教育推進事業や都城市社会福祉普及推進校連絡会を活用した学校と地域の連携した活動の推進

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①加盟校と地域関係者が一堂に会する研修会・交流会を定期開催し、共に学び、考える機会を創出します	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回
②福祉教育ガイドブックのプログラムを、各学校で実践し検証を行います	10校	新規5校	新規5校	新規5校	新規5校
③各学校での取組みを、地域関係者に発信します	年1回	⇒	⇒	⇒	⇒

第3期地域福祉計画施策／

体験型の出前講座の実施による活動の充実

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①各地区の行事や伝統等を学ぶための体験プログラムを検討・提案します	検討	提案・実施	⇒	⇒	⇒

②学校への出前講座の講師や協力者として、地域住民を積極的に巻き込みます	人材 登録 5 名	人材 登録 10 名	人材 登録 15 名	人材 登録 20 名	人材 登録 25 名
-------------------------------------	-----------------	------------------	------------------	------------------	------------------

第3期地域福祉計画施策／

地域福祉座談会を活用した地域における福祉教育の推進

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①15 地区で、各地区の課題をテーマとした座談会を開催します	年 1 回	年 1 回	年 1 回	年 1 回	年 1 回
②学校での福祉教育プログラムを地域版として編集し、各地区で実施します	検討	3 地区	4 地区	4 地区	4 地区

(2) コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と連携した福祉教育の推進

第3期地域福祉計画施策／

小・中学校に設置する学校運営協議会において地域とともにある学校づくりを目指し、学校に関する課題を、家庭・地域と連携して解決に向けた取組を推進

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①学校運営協議会で挙げた課題や取組を共有します	1 校	2 校	3 校	4 校	5 校
②課題に応じた福祉教育プログラムを検討し、実施します	1 校	2 校	3 校	4 校	5 校

第3期地域福祉計画施策／

学校運営協議会への参画や地区社会福祉協議会との連携により体験学習やボランティア活動などの福祉教育の充実

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①学校運営協議会のメンバーとして、各地区社協の参画を働きかけます	1 校	2 校	3 校	4 校	5 校
②地区社協と地区担当者が連携し、学校の実情に応じた福祉教育を実施します	1 校	2 校	3 校	4 校	5 校

3. 3. 2 子どもと家庭への支援

(1) 子どもの成長・発達に応じた支援の充実

第3期地域福祉計画施策／

子育て中の両親の交流の場や子どもの居場所としての子育てサロンの推進

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①地域等で実施している子育てサロンについて、ホームページ等を活用して情報提供を行ないます	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
②子育てサロン等を実施している団体に対して、助言等を行います	実施 全地区	⇒	⇒	⇒	⇒

第3期地域福祉計画施策／

民生委員・児童委員による見守り支援活動の充実

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①見守りの実践集（都城市版）を作成します	協議 検討	⇒	発行・ 配布	⇒	第2版
②学校や関係機関等と連携し、見守り支援が必要な世帯等に対して、民生委員・児童委員へ情報共有し、訪問のフォロー、助言を行います	協議 検討	⇒	実施	⇒	⇒

（2）スクールソーシャルワーカーと連携した支援体制の強化

第3期地域福祉計画施策／

スクールソーシャルワーカーと社会福祉協議会が連携した、家庭への支援体制の強化

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①スクールソーシャルワーカーと社協ワーカーとが情報共有する場を定期的に設定します	年1回	⇒	⇒	⇒	⇒

3. 4. 「その人らしく」生きるための支援

住民が住み慣れた地域で安心してその人らしく生きるために、権利擁護と終活支援の取り組みを推進します。

<現状と課題>

◇障がい者の高齢化やその親の高齢化、認知症高齢者の増加などにより金銭管理ができなくなったり、悪質商法に騙されたり、また、障がいのある子どもの今後に向け権利擁護の支援が必要な状況が多く見られます。

- ◇成年後見制度において担い手不足（第三者後見人、市民後見人）が顕著化しており、また、制度が認知されていない状況もあり、制度の周知や普及、利用促進が必要です。
- ◇ひとり暮らしの高齢者世帯の増加に伴い、空き家問題や空地等の遺産が問題となってきました。
- ◇地域医療では、在宅での終末ケアの取組において在宅ケアに対応できる病院の確保が難しいのが現状です。
- ◇生き方の多様性については、性的少数者（LGBT）や性的指向・性自認（SOGI）に配慮した取組が必要です。職場や地域、学校などさまざまな場面で、当事者がその人らしく自然に生活できる環境や雰囲気づくりが求められています。

3. 4. 1 権利擁護の充実と推進

（１）成年後見支援事業の活用と推進

第３期地域福祉計画施策／

成年後見制度利用促進の取組における判断能力の不十分な方々（認知症、知的障がい等の方）への支援に向け権利擁護センターの機能強化

第４次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①成年後見制度の普及推進、理解が広がるPR活動を行います	実施	⇒	⇒	⇒	評価
②日常生活自立支援事業と連携して後見制度の利用促進を目指します	協議	実施	⇒	⇒	評価
③情報を共有し適切かつ円滑な利用者支援のシステムを導入します	検討	協議	実施	⇒	評価

第３期地域福祉計画施策／

市民後見人の養成等の権利擁護を推進する体制に向け人や財源確保による充実強化の検討

第４次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①行政と連携し権利擁護センターの運営が充実できるように取り組みます	協議	⇒	⇒	⇒	評価
②成年後見ネットワーク会議に参加し制度の普及や推進に努めます	実施	⇒	⇒	⇒	評価
③市民後見人等の周知活動や人材を養成する支援体制づくりを目指します	検討	協議	実施	⇒	評価

（２）日常生活自立支援事業の活用推進

第３期地域福祉計画施策／

日常生活自立支援事業の体制強化に向けて支援員確保及び専門員拡充の検討

第４次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①生活支援員の確保のためのＰＲ活動を積極的に取り組みます	実施	⇒	⇒	⇒	評価
②専門員の役割を明確にし、利用者本位の支援を行います	実施	⇒	⇒	⇒	評価
③安定的な事業運営が図れるよう、行政との連携強化を目指します。	協議	実施	⇒	⇒	評価
④社協職員が権利擁護の視点で支援ができるようスキルアップを図ります	協議	実施	⇒	⇒	評価

３．４．２ エンディングに関わる様々な支援

（１）高齢者等の終活の取組支援

第３期地域福祉計画施策／

民間のアドバイザー等を活用したエンディングのあり方へのサポートに向けコーディネートの実施

第４次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①終末期や終活に携わった経験のある民間団体、ＮＰＯ、専門職団体との意見交換を実施します	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
②地区社協の窓口で、エンディングや終活に関わる様々な情報を提供できる体制を構築します	調査学習	⇒	⇒	開始	⇒
③終活アドバイザー（仮称）を養成に取り組みます	企画	⇒	⇒	養成	⇒
④終活ライフケアプランナーによる市民啓発のための講演会を実施します	検討	⇒	⇒	⇒	⇒
⑤身寄りのない方々へ、財産・医療・身辺整理・葬儀などの具体的な助言ができる相談会を実施します	検討	実施	⇒	⇒	⇒
⑥子供の世代がエンディングを迎える親にできることを考える機会の創出として、若い世代向けのシンポジウムを実施します	検討	⇒	⇒	⇒	⇒

⑦支援者（介護支援専門員、終末期医療関係者）向けの普及啓発を推進します	検討	講座等	⇒	⇒	⇒
-------------------------------------	----	-----	---	---	---

第3期地域福祉計画施策／

みらいあんしん支援事業の推進の検討

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①高齢、独居の方向けへのパンフレットを見直し、作成します	検討	⇒	作成	⇒	評価
②サービス内容の見直し、対象者の拡充を検討します	検討	⇒	作成	⇒	評価

第3期地域福祉計画施策／

遺贈の取組と活用に向けた検討

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①遺贈の受入体制、活用、周知方法の整備に取り組みます	調査研究	⇒	開始	⇒	評価
②遺贈の取組を周知・啓発します	資料作成	⇒	周知啓発	⇒	評価
③公私の関係者と広く共通理解を図ります（介護支援専門員、終末期医療機関関係者、葬儀社、弁護士、司法書士など）	意見交換	⇒	周知啓発	⇒	評価

3. 5. 多様な地域生活課題への対応

誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けるために、生活に困難な状況や課題を抱えている一人ひとりに対し、あらゆる関係機関や行政、住民が連携し、支援につなげていく体制をつくります。

<現状と課題>

◇地域では、罪をつぐなった人の入居への差別など、悪意ある噂や住民などからの拒否的な感情により、社会復帰を目指す人が厳しい状況にあります。また、その差別的な扱いは、本人のみならず、その家族や親族にも同様に向けられることもあります。誰もが安心した生活を送るためには、住民の受け入れがたい思いも受け止めつつ、専門職が当事者の思いや現状を受け止め代弁役となり、住民と交流する機会を

適切なタイミングで設定する等の働き掛けが必要です。

◇本市の自殺死亡率は、全国及び県の数値より高く、男女ともに高齢層が多い傾向にあります。原因・動機については、健康問題、家庭問題、経済・生活問題の順で、様々な問題を相談しやすい体制づくりと、サインに早く気付く地域の見守りが必要です。

◇人が生活する上で、衣食住は基本ですが、離職したことにより住居が確保できない障がい者や高齢者などへの支援も必要です。

◇判断能力が不十分な状態で、社会的に弱い立場の方が、日常生活において不利益を被る事がなく安心した生活を送ることができるような地域づくりをすること必要です。

3. 5. 1 再犯防止対策の推進と関係機関との連携

(1) 社会復帰へのサポート体制づくりを検討します

第3期地域福祉計画施策／

地域生活定着支援センターとの情報共有の機会の創出

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①地域生活定着支援センターや矯正施設の専門職との連携を強化するため定期的な情報交換の場を設けます	検討	1回	⇒	⇒	2回

第3期地域福祉計画施策／

司法に携わる関係機関や矯正施設の社会復帰を調整する福祉の専門職との連携による、出所前からの住まいと就労支援に向け継続的支援の検討

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①矯正施設の福祉専門職や保護観察官との連携強化を図ります	検討	実施	継続	⇒	評価
②弁護士や保護司との意見交換の場づくりに取り組みます	検討	1回	⇒	⇒	2回

第3期地域福祉計画施策／

生活自立相談センターの生活困窮者支援による個人に適応した役割の創出（就労やボランティア活動）や福祉サービスの利用支援

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①ボランティアセンターと連携し生活困窮者支援のための体験プログラムを開発します	検討	⇒	2回	⇒	3回

3. 5. 2 自殺対策の推進

(1) 自殺対策の一体的な支援を推進します

第3期地域福祉計画施策／

自殺対策に向けた子どもや地域住民の居場所としての家族の会やサロン活動等の取組へ関係団体と協働による推進と拡充

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
① オレンジカフェの機能の多様化を目指します（子どもから高齢者まで参加可能なオレンジカフェの推進）	検討	実施	⇒	⇒	評価
② 地区社協でゲートキーパー養成講座を開催します	3 地区	3 地区	3 地区	3 地区	3 地区

3. 5. 3 居住確保困難者への支援

(1) 住まいの確保に課題を抱える人の居住や日常生活を支援します

第3期地域福祉計画施策／

生活自立相談センターによる就労支援と連動した住居確保給付金の支給

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
① ハローワークの福祉就労支援コーナーとの連携強化・推進に取り組みます	5 回	⇒	⇒	⇒	10 回
② 不動産会社と連携した住居を失わないための支援に取り組みます	随時	⇒	⇒	⇒	評価

3. 5. 4 虐待防止の取組と支援施策の充実

(1) 子ども、障がい、高齢者の虐待対策を推進します

第3期地域福祉計画施策／

障がい者虐待防止センターにおける障がい者虐待への包括的支援体制の推進

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
① 障害者虐待防止に係る内部研修の実施に取り組みます	1 回	⇒	⇒	⇒	評価
② 障がい者虐待防止に係る啓発活動の実施に取り組みます	2 回	⇒	⇒	⇒	評価
③ 障がい者虐待防止に係る主催研修の開催に取り組みます	1 回 以上	⇒	⇒	⇒	評価

第3期地域福祉計画施策／

民生委員・児童委員や主任児童委員の地域における見守り支援活動の充実

第4次地域福祉活動計画取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
①虐待防止の研修会や意見交換会を開催します	検討	実施	⇒	⇒	⇒
②相談窓口や連携体制の仕組みをつくれます	協議	⇒	⇒	⇒	⇒

15地区地域福祉 活動計画

6. 15地区地域福祉活動計画

地区計画は、平成15年5月に策定された行政計画である「都城市地域福祉計画」の一部として、平成14年8月19日から平成15年3月1日にかけて策定されました。これは、行政計画に定められた施策をより具体的に地域で展開できるよう11地区（合併前）の特色を活かした内容で、次のように策定されました。

【図8 地区計画の策定パターン】

1回目	・開会セレモニー（委嘱状交付、策定委員長選出）、趣旨説明、地域福祉の理解 ・ワークショップによるカードワーク
2回目	・KJ法を活用した「まっさきに取り組まなければならない地域の課題」のまとめ ・模造紙に分類して記入する作業 ・3グループごとにまとめた模造紙（ポスター）の発表
3回目	・模造紙から共通項目を拾い出し計画の大綱として再分類 ・大綱ごとに「すぐにできること」「将来できること」を協議
4回目	・実施計画となる「計画策定シート」により、第1～3段階ともっと先の夢を協議 ・最終段階のイメージ、計画書素案の説明
5回目	・地区基本計画の策定（市計画書に掲載分）、実施計画部分の最終チェック ・計画書作成までの役割分担の確認

その後、一市四町合併により、旧町の地区計画も平成19年度から策定され、さらに、平成25年度から順次「第2次地区計画」の見直しが行われました。

【図9 地区計画の策定状況】

No.	地 区	策定年度	改訂	改訂
1	姫 城「ふれあいよかこ姫城地区計画」	H 1 4	H 2 5	R 2
2	妻ヶ丘「つまがおか福祉計画書」	H 1 4	H 2 5	R 2
3	小松原「夢」	H 1 4	H 2 5	R 2
4	祝 吉「あやめ福祉計画」	H 1 4	H 2 5	R 2
5	五十市「夢タウン五十市」	H 1 4	H 2 5	R 2
6	横 市「さくらランドよこいち」	H 1 4	H 2 5	R 2
7	沖 水「みんなで進めるしあわせプラン沖水」	H 1 4	H 2 5	R 2
8	志和池「ふれあい志和池の福祉」	H 1 4	H 2 5	R 2
9	庄 内「ほのぼの庄愛福祉計画」	H 1 4	H 2 5	R 2
10	西 岳「元気いっぱいほんわか西だけ」	H 1 4	H 2 5	R 2
11	中 郷「いきいき中郷福祉プラン」	H 1 4	H 2 5	R 2
12	山之口「山之口あじさいプラン」	H 1 9	H 2 5	R 2
13	高 城「高城地区地域福祉計画書」	H 1 9	H 2 5	R 2
14	山 田「山田町地域福祉計画」	H 1 5	H 2 5	R 2
15	高 崎「キラキラ星プランたかざき」	H 1 9	H 2 5	R 2

姫 城／地域の宝に磨きをかけて！ みんなでつくる ひめぎの輪

妻ヶ丘／やってみよう！ 育てよう！ 集いつながる つまがおか

小松原／笑顔であいさつ！ 夢づくり サンシャイン小松原

祝 吉／みんなちがってみんないい～夢・希望あふれる「あやめのまち祝吉」～

五十市／㊤んしんで ㊤めひろがる ㊤んなのふくし

横 市／横一線ですすめる顔の見える地域づくり

沖 水／相手の気持ちを一番に 協力し 笑顔ひろがる 沖水地区

志和池／笑顔あふれ広がる、志和池の話！和！輪！～志の和すること この池のごとくあれ～

庄 内／心もまちもあたたかい ずっと住みたいまち庄内～やさしい心 感謝の心 思いやりの心～

西 岳／㊤いわい ㊤のしく ㊤んきよく 西岳

中 郷／㊤さえ合う心で ㊤あわせの絆を育む なかんこうひろ ㊤

山之口／すべての住民が、いつまでも住み慣れた地域で 豊かに生きがいをもって生活するために

高 城／ふるさとを愛し、誇りを持ち、新しい時代を拓く 高城人を育む！

山 田／安らぎとふれあいのなかで、ともに支えあい だれもが役割を担える福祉のまちづくり

高 崎／「キラキラ星ブランたかざき」続 星も町もキラキラ「ありがとう」があふれる安心・安全のまちづくり

姫城地区社会福祉協議会

姫城地区スローガン

地域の宝に磨きをかけて！
みんなでつくる ひめぎの輪

【基礎情報】(R2. 5. 1)

人口規模 (住基人口)	全 体	11,854 人	世帯数	6,031 世帯
	男 性	5,554 人	自治公民館加入世帯	3,205 世帯
	女 性	6,300 人	自治公民館加入率	53.1%

【姫城地区の現状・課題】計画策定作業と「地域福祉に関するアンケート調査」結果より

- 若い世代の公民館未加入世帯の減少
- 公民館未加入者のごみ捨て問題
 - ・アパート、マンション住まいの方の分別がよくない
 - ・他地区からの不法投棄が多い
- 生鮮食品店が減少しており、買い物に困る高齢者が多い
- コロナの影響
 - ・地区との関わりが少なくなった
 - ・地域行事（六月灯など）がなくなり、活気が無い
- 中学生の地域行事への参加が少ない
 - ・姫ボラとの連携が少なくなっている
- 地域と学校との意見交換の場作り
 - ・学校の先生の役員会の参加
- 民生委員との連携
 - ・75歳以上の一人暮らしの増加（400人以上）
- 災害時の避難所問題
- 高齢者クラブ加入者減少問題
 - ・10年間で3000人減少
 - ・引継ぎがうまくいっていない。役員の年数が長い
- 地区社協の広報活動
 - ・チラシ等の作成
- 開設日の増加
- 生活おたすけサービス利用者の増加
 - ・援助員の募集

『これからの5年を考える』

姫城地区社会福祉協議会 会長 柿木原 康雄

人口減少と少子高齢化が加速度的に押し寄せてきている昨今、このうねりに対処するには、社会保障制度を恒久的に発展させることであるといわれています。幸いに都城地域には、社会教育をベースにした社会教育関係の組織が、さらに地域福祉をベースとした組織がそれぞれの地域全体に包含されています。これらを活用し、横の繋がりをさらに強固なものとしていくことが、これから目指す自助・共助による地域づくりに大きく役立つと思われます。

姫城地区社協 これからも続けていきたい活動

夢のランチ会

土曜学習会に参加している子ども達との交流や、今後の将来に向けた助言などを行う機会として実施しています。令和2年度は実施できませんでしたが、来年度以降も開催方法を工夫して継続的に取り組んでいきます。



三世代交流事業

毎年、11月中旬から12月上旬にかけて世代間交流を目的として自治公民館単位で実施しています。これからも子どもたちと地域の居場所として多くの自治公民館で実施できるよう支援していきます。



生活援助員のつどい

援助員同士の情報交換や交流を目的として令和2年度より実施しています。活動内容や困っていること、生活おたすけサービスに対する要望等を共有することで、円滑なサービス提供を目指しています。



在宅介護者のつどい

毎年、在宅で介護されているご家族に対して、リフレッシュや介護者同士の交流を行うために実施しています。今後は、内容をさらに充実させたり、周知方法を検討し直したりすることで多くの参加者に来ていただけるつどいにしていきます。



姫城地区地域福祉活動計画

(計画実施期間・令和3年度～令和7年度)

計画スローガン (大項目)

地域の宝に磨きをかけて！みんなでつくる ひめぎの輪

中項目	小項目
1 小地域（自治公民館単位）での福祉活動の充実と関係機関団体との連携協働できる地域づくりを目指します (地域づくり)	1 - ①これまで取り組んできた事業をさらに充実させていきます
	1 - ②自治公民館単位でのサロン活動を充実させていきます
	1 - ③学習支援事業を充実させていきます
	1 - ④関係団体等との研修会を行い、連携を深めます
2 多世代のボランティア育成のため事業を充実していきます (人づくり・つながりづくり)	2 - ①おたすけサービスを充実させていきます
	2 - ②民生委員、SC との連携を強化していきます
	2 - ③子どもたちの健全育成活動を充実させていきます
3 様々な関係機関・団体が協議できる場づくりに取り組みます (協議の場づくり)	3 - ①地区内の関係機関・団体等の連携を図ります
4 地域住民の困りごとに対応できる組織体制づくりを目指します (しくみ・体制づくり)	4 - ①事務局体制を充実強化していきます
	4 - ②広報 PR 活動を強化します

具体的な取り組み内容
継続)・在宅介護者の集いの開催 (R3～) 継続)・健康福祉相談の実施 (R3～) 新規)・地域行事 (六月灯など) の継承 (R3～検討)
継続)・世代間交流事業の支援 (R3～) 新規)・小規模の地域交流の場づくり (R3～検討)
継続)・土曜学習会の支援 (R3～)
継続)・先進地視察研修の実施 (R3～)
継続)・生活援助員の募集 (R3～) 継続)・生活援助員の集いの開催 (R3 ～年 1 回) 新規)・養成講座の開催 (R3～)
新規)・公民館未加入世帯の活動支援 (R3～) 新規)・一人暮らし世帯への支援 (R3～)
継続)・福祉体験学習の協力 (R3～) 新規)・「地域の史跡めぐり」の開催 (R3～検討) 新規)・中学生の地域行事への参加 (R3～検討)
新規)・地区内関係機関団体意見交換会の実施 (R3～年 2 回を検討) 例：地区内の小・中学校長との意見交換
新規)・開設日の増設 (R3～検討)
継続)・広報紙の発行 (R3～) 新規)・事務局開設チラシの作成 (R3～)

妻ヶ丘地区社会福祉協議会

妻ヶ丘地区スローガン

やってみよう！ 育てよう！
集いつながる つまがおか

【基礎情報】(R2. 5. 1)

人口規模 (住基人口)	全 体	19,461 人	世帯数	8,932 世帯
	男 性	9,006 人	自治公民館加入世帯	4,886 世帯
	女 性	10,459 人	自治公民館加入率	54.7%

【妻ヶ丘地区の現状・課題】計画策定作業と「地域福祉に関するアンケート調査」結果より

- 民生委員と公民館長との連携が必要
- 公民館未加入世帯の減少と関り
- 公民館活動が社会的弱者救済への取り組みがあまりない
- 民生委員の欠員が8名。民生委員の活動が理解されていない
- 高齢者クラブの高齢化と加入者数の減少
- いきいきサロン事業の在り方の検討が必要
- 団地の貧困世帯の問題や団地入居者の減少（2割減）
- ゴミ出しのルールが守られていない
- 若い世代の助け合いの経験があまりない。若い世代の地域への愛着が薄い
- 地域共生社会への意識が欠如（他人事を自分事に置き換えることができない）
- 単身高齢者の増加
- 男性の集う場所がない
- 地域での助け合いの必要性が理解されない
- 第2層生活支援コーディネーターの役割など、それぞれの活動に対する理解不足
- 地域で子育ての環境が薄れている。子育てサロンにじの運営検討
- 人手不足のため、(子どもから大人まで)すべての住民に余裕がなくなっている
- 行政の人事異動による事業の停滞や後退
- コロナ禍での課題。コロナを理由に活動が減少する。活気がなくなった
- 地区社協専用拠点がない。地区社協の資金の確保
- 世間的には相談窓口は多くなっているが、地区社協の実際の相談は少ない
- 相談を受けるが何もできず回答ができない。情報源がない。毎年相談員が変わるので、相談員の研修が必要

『これからの5年を考える』

妻ヶ丘地区社会福祉協議会 会長 渕上 澄雄

妻ヶ丘地区も少子高齢化の波が、他地区同様増加している傾向にあり、「普通の暮らしができるしあわせ」を求めてより一層具現化に向けて取り組むことが求められています。その要は地区社協であり責任の重大さを感じているところです。

これからの5年間、実現できる施策を小さな事でも取り組み自治公民館等他団体の協力を得て実践し、「福祉のまち妻ヶ丘」を目指したいです。

妻ヶ丘地区社協 これからも続けていきたい活動

在宅介護者のつどい

毎年、在宅で介護されているご家族に対して、リフレッシュや介護者同士の交流を行うために開催しています。
在宅介護者を支えていくために、事業の周知や気軽に相談し合える環境をつくることが重要になっています。



男性料理教室

食の自立を目的に各公民館にて、男性料理教室を毎年行っています。健康的な生活を送るために地域で支え合う大事さを感じる機会にもなります。
今後は、男性だけでなくいろいろな人が地域で生活していくために内容や対象者を広げます。



子育てサロンにじ

毎月第3水曜日に、地域の子育て支援を目的に、未就学児のいる親子の遊び場づくりとして開催しています。
参加者への広報活動や内容の充実を行い、地域の現状に応じた活動を目指します。



福祉総合研修会

地区社協の構成員である、民生委員児童委員、公民館長、高齢者クラブ、食改善推進員等が一堂に会して、年に1回、地域福祉について学び合い、つながりをつくります。
今後の連携にむけて、日頃からの定期的な話合いの場が不可欠になります。



妻ヶ丘地区地域福祉活動計画

(計画実施期間・令和3年度～令和7年度)

計画スローガン (大項目)

やってみよう！ 育てよう！ 集いつながる つまがおか

中項目	小項目
1 小地域（自治公民館単位）での福祉活動の充実と関係機関団体との連携協働できる地域づくりを目指します (地域づくり)	1-①これまで取り組んできた事業をさらに充実させていきます
	1-②公民館活動の支援を強化し、地域課題に応じたいきいきサロン研修などを行います
	1-③新しい取組みに対して、助成し活動を支援します
	1-④関係団体等との研修会を行い、連携を深めます
2 多世代のボランティア育成のため事業を充実していきます (人づくり・つながりづくり)	2-①世代間交流や伝承活動
	2-②子育てサロンにじの活動を充実させます
	2-③民生委員児童委員活動の支援を行います
3 様々な関係機関・団体が協議できる場づくりに取り組みます (協議の場づくり)	3-①地区内の関係機関・団体等の連携を図ります
	3-②事業の見直し委員会を行います
	3-③生活支援コーディネーター等との生活課題についての協議の場をつくります
4 地域住民の困りごとに対応できる組織体制づくりを目指します (しくみ・体制づくり)	4-①事務局体制を充実強化していきます
	4-②広報PR活動を強化します

具体的な取り組み内容
継続)・在宅介護者の集いの開催 (R3～) 新規)・単身男性高齢者の買い物や献立など生活に役立つ講座 (検討)
新規)・公民館単位での座談会や研修会の開催 (R3～) 新規)・小地域活動 (ミニサロン等の定期開催など) の充実 (R3～)
新規)・課題に応じた新たな取り組みへの活動準備資金等の助成 (R3～) 新規)・クリーン作戦を地域活動へつなげる (検討)
継続)・福祉総合研修会の開催 (年1回) (R3～) 継続)・生活おたすけサービス事業研修会 (R3～) 継続)・先進地視察研修会の実施 (R3～)
新規)・「ふるさと味めぐり」の開催 (R3～)
新規)・ボランティアの人材調査と育成 (地域の専門職 OB などの活用) (検討) 新規)・子育て支援のニーズ調査 (R3～)
新規)・公民館役員 (福祉部長等) が民生委員を就任する仕組み
新規)・地区内関係機関団体意見交換会の実施 (R3～年1回)
新規)・事業の見直し検討会 (検討)
新規)・生活支援連絡会 (R3～)
新規)・事務局長・事務局員の2名体制の導入 (R5～) 新規)・開設日や拠点の増設 (R3～)
継続)・広報紙の発行 (R3～) 新規)・事務局開設チラシの作成 (R3～) 継続)・公民館館報に地区社協の情報を掲載する (R3～)

小松原地区社会福祉協議会

小松原地区スローガン

笑顔であいさつ!夢づくり
サンシャイン小松原

【基礎情報】(R2. 5. 1)

人口規模 (住基人口)	全 体	10757 人	世帯数	5670 世帯
	男 性	5048 人	自治公民館加入世帯	2429 世帯
	女 性	5709 人	自治公民館加入率	42.8%

【小松原地区の現状・課題】計画策定作業と「地域福祉に関するアンケート調査」結果より

- 公民館の未加入世帯。加入していても行事等の参加率が低い
- 公民館に入っていない人は情報が回ってこない
- 高齢者の一人暮らし世帯増加。サービスについての情報を伝えたり、寄り添う人・傾聴する人が必要
- 民生委員がいない地区は特に福祉が必要な人が見落とされている
- 家庭の状況を隠そうとするので、見えない・分からない家庭がある
- 空き家が増えてきている
- こけない体操など、同じメンバーが来るので新しい人が入りづらい。男性も参加しづらい
- 地域の様々な人が集える憩いの場の創設や見守り体制の構築
- 食べ物をちゃんと食べられているか、心配な子どもがおり、支援が必要。夏休みに子どもサロンを行っているが、通常でやるのはどうか
- 子どもの地域性は地域が育てていく必要がある。学校だけでなく、地域で子どもを見守り、育てる
- PTA がなくなるかもしれない問題が浮上している。コロナ禍で集まれず活動を見せられず、難しい運営を強いられている
- コロナでこけない体操がなくなり、一ヶ月で歩けなくなった人がいる。そういう人が今後益々増えてくると思う
- 自粛が長引くと、福祉の必要な人たちが見過ごされてしまう懸念がある
- 水害、地震など災害の認識が薄く、緊急時の避難先の周知がされていない
- 台風等で避難をする前に、避難状況を確認するため、班長や館長に連絡を入れてほしい
- ハザードマップを配布していても見ない人が多い
- せっかくのサービスや制度を知る機会がない
- 行政が動くのが難しいところは、社会福祉法人に協力を仰いだり、自治公民館単位でボランティアを結成したり、地域でできることを考える

『これからの5年を考える』

小松原地区社会福祉協議会 会長 川路 豊子

私達は計画スローガンを「笑顔であいさつ！夢づくり サンシャイン小松原」として、住み慣れた地域で誰もが心豊かに生活できるために、地域が抱えるさまざまな課題の解決に向けて連携・協働して、福祉事業に取り組んでいきます。

小松原地区社協 これからも続けていきたい活動

在宅介護者のつどい

年2回程度、在宅で介護をされている方が、他の参加者と共に日頃の思いを共有し、介護の疲れやストレスをリフレッシュできるよう開催されています。地区内の専門職も参加し、介護についての悩みや相談に対しアドバイスできる機会にもなっています。



いきいき90歳写真展

地域で元気に暮らしているその年90歳になられる方のご自宅を訪問してお写真を撮り、地区まつりで展示し、写真をプレゼントするという事業です。写真展に来られた方々に元気を与えると共に、被写体となった90歳の方々の外出のきっかけにもなっています。



買い物支援サービス（わくわく ワゴン）

志比田町管内にお住まいの日常的に自分で買い物に行くことが困難な方を、定期的買い物ができるようお店まで送迎する事業です。送迎の車輛及び運転手は「社会福祉法人まりあ」さんにご協力をいただき実施しています。今後は志比田町だけでなく、他の社会福祉法人にもご協力をいただきながら、小松原全域でサービスを提供できることを目指しています。



子どもサロン活動支援

夏休み期間に、小松原地区内の複数の自治公民館にて行われている子どもサロンの支援を行っています。地域の方々の協力のもと、子どもたちは宿題や工作などを行い、楽しく過ごしています。これからも「子どもたちを地域で支える仕組み」として、多くの自治公民館で実施できるよう支援していきます。



小松原地区地域福祉活動計画

(計画実施期間・令和3年度～令和7年度)

計画スローガン (大項目)

笑顔であいさつ！夢づくり サンシャイン小松原

中項目	小項目
1 小地域（自治公民館単位）での福祉活動の充実と関係機関団体との連携協働できる地域づくりを目指します (地域づくり)	1- ①これまで取り組んできた事業をさらに充実させていきます
	1- ②地域課題に応じたサロン活動を新設、支援します
2 多世代のボランティア育成のため事業を充実していきます (人づくり・つながりづくり)	2- ①ボランティア育成に取り組めます
	2- ②災害が起こった時に、地域に住む人が誰ひとり取り残されない見守り体制づくりを推進します
3 様々な関係機関・団体が協議できる場づくりに取り組めます (協議の場づくり)	3- ①地区内の関係機関・団体等の連携を図ります
	3- ②様々な福祉課題を協議できる場をつくれます
4 地域住民の困りごとに対応できる組織体制づくりを目指します (しくみ・体制づくり)	4- ①広報PR活動を強化します

具体的な取り組み内容
継続)・いきいき 90 歳写真展の開催 新規)・買い物支援サービスを小松原全域に広げます 継続)・子どもサロンの各自治公民館への拡充 継続)・在宅介護者のつどいの充実
新規)・各自治公民館単位で集いの場・憩いの場づくりに取り組みます（子どもサロン、高齢者サロン、三世代サロンなど） 新規)・男性が参加しやすいサロンを作ります（料理教室など） 継続)・ふれあいいきいきサロン活動の充実、強化
新規)・傾聴ボランティア、寄り添うボランティア研修の実施
新規)・防災・防犯研修の充実 新規)・各自治公民館単位での防災学習会
新規)・地区内関係機関団体（地域・施設・学校等）意見交換会の実施 （小松原地区地域福祉座談会）
新規)・ケース検討会の実施
継続)・広報紙、事務局チラシの発行 新規)・積極的に集いの場に出向いての広報活動 新規)・「地区社協」という略称を、もっと親しみやすい名称に

祝吉地区社会福祉協議会

祝吉地区スローガン

みんなちがってみんないい
～夢・希望あふれる「あやめのまち祝吉」～

【基礎情報】(R2. 5. 1)

人口規模 (住基人口)	全 体	18,974 人	世帯数	9,436 世帯
	男 性	8,937 人	自治公民館加入世帯	3,801 世帯
	女 性	10,037 人	自治公民館加入率	40.3%

【祝吉地区の現状・課題】計画策定作業と「地域福祉に関するアンケート調査」結果より

○人づくり・つながりづくり

- ・若い世帯の巻き込むためのきっかけ作りが必要
- ・若い人の声を聞く場を設定し、子どもから高齢者までが楽しめる企画をしたい
- ・理事会設置を検討し、若い人や他組織の巻き込みが必要になってくる
- ・民生委員・公民館長合同研修会交流会は役割把握や情報共有の場として継続していきたい
- ・子育て世代とのコミュニケーションが不足している
- ・茶っぴいサロンは親子がふれあえる場として更なる充実をしていきたい
- ・在宅介護者のつどいが以前のように月 1 回気軽に茶話会をする場になればいい
- ・隣近所との付き合いがなくなり顔が見えなくなっている
- ・自助力が低下している
- ・学校との情報共有が足りていない

○地域づくり

- ・ひとり暮らし高齢者や若い世帯の公民館未加入で、自治会組織等成り立たなくなっている
- ・高齢者の集う場所、機会がない
- ・コロナの影響で外出が減り体力低下や認知症症状発症している高齢者が増えている
- ・空き家の増加
- ・生活が苦しくなっている人が多い
- ・コンビニが多く買い物できるスーパーが少ない
- ・避難所を知らない人が多い

○しくみ・体制づくり

- ・ちょっとした困りごとに対応できる有償サービスを立ち上げたい
- ・地区社協の役割の明確化や周知活動が必要
- ・地域活動に積極的な NPO 団体との連携し地域福祉推進をしたい

『これからの5年を考える』

祝吉地区社会福祉協議会 会長 荒武 春男

コロナに負けない健康で明るく住みよい安心・安全なまち祝吉に向かって、高齢者、若者、子どもと手を取り合って“夢と希望”の目標に365日一步一步、歩いていきましょう。

祝吉地区社協 これからも続けていきたい活動

茶っぴいサロン（子育てサロン）

毎月第3火曜日に開催。親子で楽しめるよう季節に応じた内容を計画しています。茶っぴいタイムでは、お茶お菓子を楽しみながら保護者、ボランティアと交流を図り、子育ての相談等をしやすい環境づくりをしています。



スマイルカフェ祝吉

月1回地域住民同士の交流や居場所づくりとして、調理や会食を実施し多世代交流の場となっています。コロナが流行してからも、つながりを切らさないため、弁当配布をしています。地域で人が育つ場を目指します。



自治公民館長・民生委員合同研修会交流会

双方が顔をあわせ学習会や情報交換をし、地域のことを考える・語る場になっています。自治公民館長と民生委員、地区社協の連携強化をし、よりよい祝吉地区を目指します。



ボランティア学習会

子育てサロン等で活躍しているボランティアが、楽しみながら安心して活動できるように学習会を年2回程度実施しています。さらなる地域福祉活動活性化を目指します。



祝吉地区地域福祉活動計画

(計画実施期間・令和3年度～令和7年度)

計画スローガン (大項目)

みんなちがってみんないい ～夢・希望あふれる「あやめのまち祝吉」～

中項目	小項目
1 小地域（自治公民館単位）での福祉活動の充実と関係機関団体との連携協働できる地域づくりを目指します (地域づくり)	1- ①これまで取り組んできた事業をさらに充実させていきます
	1- ②学校と地域との連携協働事業を積極的に推進していきます
	1- ③茶っぴサロン（子育てサロン）の活動の充実をさせます
2 多世代が参加しやすい新しい活動の創出に取り組みます (人づくり・つながりづくり)	2- ①おたすけサービスを充実させていきます
	2- ②有償ボランティアを立ち上げます
	2- ③若い世代を巻き込んだ活動を推進します
3 様々な関係機関・団体との協働の活性化に取り組みます (協議の場づくり)	3- ①地区内の関係機関・団体等の連携を図ります
	3- ②様々な福祉課題を協議できる場をつくります
4 安心安全な地域づくりのための組織体制を目指します (しくみ・体制づくり)	4- ①事務局体制を充実強化していきます
	4- ②広報PR活動を強化します

具体的な取り組み内容
継続)・公民館長、民生委員合同研修会、交流会の開催 継続)・在宅介護者の集いの実施 新規)・各自治公民館の支え合い活動の把握 (R3)
継続)・学校ボランティア (総合的な学習) への協力 新規)・こどもまち協と連携して、定期的な意見交換会を開催 強化)・学校や学校運営協議会との情報共有
継続)・勉強会や視察研修などボランティア研修の実施 (年 2 回) 継続)・活動内容や広報の充実
継続)・生活援助員の募集 継続)・生活援助員の意見交換会、研修会の実施
新規)・協議体の立ち上げ (R3) 新規)・各自治公民館の支え合い活動や地域課題の把握 (R3) 新規)・有償ボランティア活動開始 (R5)
新規)・若い世代もボランティアに興味を持ってもらうようにマルシェ等企画の実施
新規)・地区内関係機関団体意見交換会の実施 (R3～年 2 回) 新規)・理事会組織の立ち上げの検討 (PTA や施設等) 新規)・NPO 団体と連携した地域活動の実施
新規)・ケース検討会の実施 (R3～随時)
新規)・理事会組織の検討 (R3)
継続)・広報紙の発行 新規)・事務局開設チラシの作成 (R3～)

五十市地区社会福祉協議会

五十市地区スローガン

㊦あんしんで ㊦ゆめひろがる ㊦みんなのふくし

【基礎情報】(R2. 5. 1)

人口規模 (住基人口)	全 体	17,183 人	世帯数	8,453 世帯
	男 性	8,200 人	自治公民館加入世帯	4,059 世帯
	女 性	8,983 人	自治公民館加入率	48.0%

【五十市地区の現状と課題】計画策定作業と「地域福祉に関するアンケート調査」結果より

○新型コロナウイルスによる変化

- ・気軽に茶饮みなどができなくなったため、コミュニケーションを取りづらくなった
- ・公民館活動も人を減らして掃除などを行うため、人と会わなくなった
- ・人と話すことが減るため、うつ気味になっている高齢者が多く、認知症の相談にもつながっている

○運転免許証の返納

- ・通院が難しくなるので、バス停がある病院や送迎ができる病院に変えざるを得ない
- ・病院はいくつもに行っている人が多く、ほとんどがタクシーを利用している

○公民館未加入問題

- ・地域がバラバラになっているのを感じる
- ・今後、高齢者クラブや子ども会がなくなってしまったらどのように地域活動を行っていかばいいか

○ゴミ出しについて

- ・ゴミ出しに困っている人は意外と聞かない。子どもや近所の人同士で助け合いができてい
- るのではないか
- ・現在は困っていなくても、運転免許証の返納などで今後困ることは考えられる
- ・狐塚自治公民館は、副館長が軽トラでゴミ収集日に地区内を回り、ゴミを集めている

○五十市中学校のボランティアについて

- ・令和2年度より、「ボランティア委員会」が立ち上がり、1～3年生で120名程度が登録している
- ・中学生を対象に、自分たちがいまできるボランティアを挙げてもらったところ、ゴミ出しや収集活動、自分の特技を生かした創作活動などが挙げられた

『これからの5年を考える』

五十市地区社会福祉協議会 会長 福丸 良秋

本協議会設立当初からの広報紙「あゆみ」から「**あ**んしんで**ゆ**めひろがる**み**んなのふくし」を今回の活動計画のスローガンにしました。地域が一体となって、これからも誰もが安心して暮らせる五十市地区を目指して「あゆみ」続けていきたいと思います。

五十市地区社協 これからも続けていきたい活動

ふれあい訪問事業

一人暮らし高齢者世帯へ、自治公民館長や民生委員と一緒に訪問活動を行っています。これまでは「ふれあい交流のつどい」として事業を行っていましたが、コロナウイルスの影響を受けて訪問型へと変更しました。今後は、高齢者の課題把握のため、対象者を広げたり、内容を充実させたりしていきます。



おじいちゃんクッキング

男性料理教室として、毎月1回行っています。参加者の方々はとても楽しみにされており、料理のスキルだけでなく月に1回の居場所にもなっているようです。

現在は、五十市地区公民館で実施しており、今町は年に1回のみの開催ですが、今町でも定期的に実施できるよう取り組みます。



学習支援事業

五十市地区では、中学3年生を対象とした「いそいち Study Room 土曜の朝」と、今町小学校全学年を対象とした「今町っ子まなび館」の2つの学習支援事業を行っています。

令和2年度はどちらもコロナウイルスの影響により実施できませんでしたが、次年度からは工夫しながら再開していく予定です。



子育てサロンピヨピヨひろば

現在、民生委員の皆さんにご協力をいただきながら、毎月第4土曜日に実施しています。季節のイベントを取り入れて楽しんでもらえるサロンを計画しています。今後は、内容をさらに充実させたり、周知方法を検討し直したりすることで多くの参加者に来ていただける子育てサロンにしていきます。



五十市地区地域福祉活動計画

(計画実施期間・令和3年度～令和7年度)

計画スローガン(大項目)

㊗ あんしんで ㊗ めひろがる ㊗ ゐんなのふくし

中項目	小項目
1 小地域(自治公民館単位)での福祉活動の充実と関係機関団体との連携協働できる地域づくりを目指します (地域づくり)	1-①関係機関で協働して高齢者の課題把握や支援に努めます
	1-②子どもへの支援や学校との連携に努めます
	1-③生活支援コーディネーターの活動をさらに充実させていきます
	1-④これまで取り組んできた事業をさらに充実させていきます
2 多世代の人材育成のため事業を充実していきます (人づくり・つながりづくり)	2-①地区内での人材確保に努めます
	2-②よりよい五十市地区になるよう研修の機会を増やします
3 様々な関係機関・団体が協議できる場づくりに取り組みます (協議の場づくり)	3-①地区内の関係機関・団体の連携を図ります
4 地域住民の困りごとに対応できる組織体制づくりを目指します (しくみ・体制づくり)	4-①地区社協の広報活動を強化します

具体的な取り組み内容
継続)・公民館長と民生委員、生活支援コーディネーターでふれあい訪問を実施 継続)・各自治公民館で実施しているいたっみろかいの推進 継続)・おじいちゃんクッキングの継続実施 新規)・おじいちゃんクッキングを今町でも定期的に実施
継続)・子育てサロンの充実 継続)・今町小学校、五十市中学校を対象とした学習支援事業 新規)・五十市小学校を対象とした学習支援事業の実施
継続)・意見交換会の実施 継続)・訪問に同行することによって地域内の課題の把握につなげる 新規)・ニーズに基づいた新たなサービス、支えあいのしくみの創出
継続)・在宅介護者のつどいを広く周知する
継続)・生活おたすけサービスにおける生活援助員の募集 新規)・日常生活支援事業の生活支援員の募集 新規)・地域で支え手となりうる人材調査と育成
継続)・先進地視察研修 新規)・公民館長と民生委員の合同研修を開催
新規)・地域福祉座談会を自治公民館単位で実施 新規)・福祉施設などの関係機関との意見交換会
継続)・広報紙（あゆみ）の発行回数を年1回から年2回へ増やす 継続)・ふれあい訪問事業などを通して地区社協を広報する

横市地区社会福祉協議会

横市地区スローガン

横一線ですすめる顔の見える地域づくり

【基礎情報】(R2.5.1)

人口規模 (住基人口)	全 体	14,522 人	世帯数	6,282 世帯
	男 性	6,931 人	自治公民館加入世帯	2,913 世帯
	女 性	7,591 人	自治公民館加入率	46.3%

【横市地区の現状・課題】計画策定作業と「地域福祉に関するアンケート調査」結果より

○自治公民館関連

- ・高齢に伴い公民館を脱会する
- ・公民館未加入者のゴミ捨てマナー
- ・借家の住民は公民館未加入が多い
- ・民生委員の欠員地区がある
- ・高齢者クラブは自ら加入する人が少なく、年々減少
- ・地域の事業や行事が多すぎて把握できない
- ・地区で活動する土台がない
- ・こどもの情報が分からない（個人情報壁の壁）
- ・近所でこどもを見かけなくなっている
- ・地元愛、郷土愛を育てられる環境にしていく必要がある

○新型コロナウイルス関連

- ・研修など大規模から小規模にシフトしないといけない
- ・地域と心の絆を失う
- ・久しぶりに会うと話しが止まらない
- ・こけない体操が通常通りになった際、参加者が元に戻るだろうか

○よかところ自慢関連

- ・横市地区は水害が少ない
- ・母智丘ひろばが賑わっている
- ・高齢者がとっても元気
- ・こども達も多く元気いっぱい
- ・これまで地域を創りあげてきた世代と、これから作り上げていく世代の連携が強い
- ・小中学生がボランティアに対する意識が強い、思いやり、やる気など積極的

『これからの5年を考える』

横市地区社会福祉協議会 会長 溝ノ口 光男

まず地域の住民がお互いを知り合えるようにすることや、地域活動が活発に行えるようにしていくことが大変重要だと思います。なお、一層の関係者の努力と忍耐力が必要でスローガンである「顔の見える地域づくり」を追及していきます。

横市地区社協 これからも続けていきたい活動

みそ汁の会

地域で誰でも参加できる居場所。おにぎりを握って気軽に参加して、あったか〜いみそ汁を食べながら好きな話をする。各自治公民館での開催を目指しています。みんなで食べるご飯は嬉しい。久しぶりに顔が見られて嬉しかった。などの感想がありとっても好評です。



よこいちい散歩（地域めぐり）

横市を知る。をコンセプトに地区社協メンバーや、館長、民生委員と一緒に地域探索を行います。災害危険箇所や空き家などの課題発見もありますが、この散歩を通しての出会いや、地域住民のふれあいがとても重要です。



ふれあいウォーキング

毎年1回、地域住民のふれあいと、健康づくりのために開催。毎年多くの方が参加されてとても賑わっています。コロナ対策を講じて新しい形のウォーキング大会を企画しています。



広報紙「さくら」発行

横市地区社協の活動紹介や、なんでも相談周知のために定期発行しています。ぜひ、多くの方にご覧いただき、地区社協を知ってほしいと思います。見て楽しい、知ってタメになる広報紙を目指しています。



横市地区地域福祉活動計画

(計画実施期間・令和3年度～令和7年度)

計画スローガン (大項目)

横一線ですすめる顔の見える地域づくり

中項目	小項目
1 文教と福祉のまち、伝統と新世代が織りなす地域づくりを推進します (地域づくり)	1-①これまで取り組んできた事業をさらに充実させていきます
	1-②自治公民館長と民生委員の連携強化をしていきます
	1-③生活支援コーディネーターの活動を支援します
2 横市っ子から大人まで顔の見える人づくりを行います (人づくり・つながりづくり)	2-①多世代交流できる場の整備を行います
	2-②子どもたちが参加できるサロン等を企画します
3 横市っ子から、高齢者、関係機関などみんなで語り合いながら協議の場を整備していきます (協議の場づくり)	3-①明日の横市地区を考え、行動するために世代を超えた地域住民との意見交換会を行います
	3-②横市地区内の関係機関との連携を強化していきます
	3-③生活支援コーディネーター等との生活課題についての協議の場をつくります
4 横市地区の顔の見えるしくみ、体制作りを構築していきます (しくみ・体制づくり)	4-①地区社協の基盤強化をしていきます
	4-②広報PR活動を強化します

具体的な取り組み内容
継続)・みそ汁の会を全自治公民館での活動の推進 継続)・各地区でのふれあい活動の充実
継続)・公民館長と民生委員との意見交換の実施 (R3～)
新規)・生活支援コーディネーターと地区社協役員が自治公民館の事業や、行事に同行訪問
新規)・男性料理教室の検討 (R3～)
継続)・参観日預かり保育の充実に向けて学校との連携強化 新規)・学校の振休日に合わせて事業の検討 (R3～)
新規)・各小学校、中学校と地域住民との意見交換会の実施 (R3～年1回～2回)
継続)・地域と施設等との意見交換及び事例検討会 (年1～2回)
継続)・生活支援コーディネーターの活動の情報共有の場
新規)・18自治公民館より地区社協への協力金 (R3～) 新規)・赤い羽根共同募金の助成 (R3～) 新規)・他地区社協との意見交換の検討 (R3～)
継続)・年2回の広報紙発行 (R3～) 新規)・地区社協ジャンバーを着用し、広報活動強化 (R3～)

沖水地区社会福祉協議会

沖水地区スローガン

相手の気持ちを一番に
協力し 笑顔ひろがる 沖水地区

【基礎情報】(R2.5.1)

人口規模 (住基人口)	全 体	14,635 人	世帯数	6,982 世帯
	男 性	7,037 人	自治公民館加入世帯	3,618 世帯
	女 性	7,598 人	自治公民館加入率	51.8%

【沖水地区の現状・課題】計画策定作業と「地域福祉に関するアンケート調査」結果より

- 地区によっては店が遠くにあり、買い物に行くのが困難な方がいる
- 免許証返納のメリットがない
- 高齢者の方でゴミを出せない方がいる
- 12公民館で年1回、自主防災を実施している
- 高齢者等は避難する際、自分では行けない
- 自宅から避難所までが遠い
- 葬式が家、葬式場、家族葬へと変化し、地域の情報が入らなくなった
- 行事等がなく子どもの情報が入らない
- 以前は学校から主任児童委員に対して情報提供があったが、今はなくなった
- 子どもの貧困問題は見た目では分からない
- 民生委員や公民館長、生活援助員のなり手がいない
- アパートが増えて人との交流が少なくなった
- 自治公民館や育成会の未加入者が増加した
- 地区社協や公民館の行事を知らない方が増加
- アパートや家等の建物が増えている地区もあれば、空き地が増えている地区もある
- 空き地は子どもたちのたまり場（秘密基地）になる
- コロナで季節の行事や活動が中止になったことで役員の顔がわからない
- 引きこもりの対応について相談する場がない

『これからの5年を考える』

沖水地区社会福祉協議会 会長 藤井 光英

沖水地区は地理的にも恵まれているので、5年後も発展すると思います。しかし、少子高齢化の影響で廃屋が増え、一部地区がゴーストタウンになるかもしれません。魅力ある地域活性化や若い人が住む明るい沖水地区づくりを目指していきたいです。

沖水地区社協 これからも続けていきたい活動

在宅介護者のつどい

在宅で介護している家族を対象に、少しでも日頃の介護疲れを癒し、また同じ悩みや経験を持つ方々と交流することで今後の介護の励みにしていただくことを目的に実施しています。

今後も開催回数や周知方法等を再検討し実施する予定です。



福祉標語の表彰

毎年、沖水小学校（５・６年）沖水中学校（２・３年）の生徒に福祉標語を考えていただき、優秀作品をポスター掲示します。地域の公共施設等へ掲示することにより、福祉への関心が高まり、小学生や中学生が福祉について考える機会となっています。



子育てサロン（子育てハッピーサロンおきみず）

沖水地区の民生委員を中心に未就学児のいる親と子どもさん、妊婦さんを対象に地域での交流や情報交換会を目的に実施しています。また、地域イベントの情報提供やママパパ同士の交流ができるプログラムづくりを心がけ、みんなで楽しく、居心地の良い場所づくりを心がけています。



沖水のくらしまるごと相談

多様化している相談内容を“まるごと、受け止める場”として子育て、障がい、老後の不安や困りごとに関する相談を沖水地区社会福祉協議会や沖水地区の施設等、沖水地区担当と連携して開設しております。（年６回）



沖水地区地域福祉活動計画

(計画実施期間・令和3年度～令和7年度)

計画スローガン (大項目)

相手の気持ちを一番に 協力し 笑顔ひろがる 沖水地区

中項目	小項目
1 小地域（自治公民館単位）での福祉活動の充実と関係機関団体との連携協働できる地域づくりを目指します (地域づくり)	1 - ①これまで取り組んできた事業をさらに充実させていきます
	1 - ②子育てサロン（子育てハッピーおきみずサロン）を充実させていきます
2 多世代のボランティア育成のため事業を充実していきます (人づくり・つながりづくり)	2 - ①人材確保と育成を行ないます
	2 - ②各地区の自主防災組織を活用し、若い世代が参加できる活動の推進をします
3 様々な関係機関・団体が協議できる場づくりに取り組みます (協議の場づくり)	3 - ①地区内の関係機関・団体等の連携を図ります
	3 - ②様々な福祉課題を協議できる場をつくります
4 地域住民の困りごとに対応できる組織体制づくりを目指します (しくみ・体制づくり)	4 - ①地域住民の悩みをまるごと受け止める場を提供します
	4 - ②広報 PR 活動を強化します

具体的な取り組み内容
継続)・世代間交流活動 継続)・在宅介護者のつどい 継続)・男性料理教室 継続)・小学校参観日の預かり保育 新規)・モデル事業(市健康課)を活用した地域活動(サロン等)
継続)・チラシ等での周知 継続)・民生委員との連携 新規)・母子保健推進員との連携 新規)・視察研修
継続)・生活援助員のつどい 新規)・生活援助員の募集 新規)・生活援助員養成講座
継続)・モデル地区(吉尾地区)での防災訓練 新規)・各地区公民館との連携、活動促進 新規)・モデル地区での防災訓練に各地区公民館長へ参加促進
継続)・沖水地区地域・福祉施設意見交換会
新規)・ケース検討会の実施
継続)・沖水のくらしまるごと相談
継続)・広報紙の発行 継続)・福祉標語の表彰 新規)・沖水地区社協便りや官報に地区社協の記事掲載 新規)・LINE やインスタ等を活用

志和池地区社会福祉協議会

志和池地区スローガン

笑顔あふれ広がる、志和池の話!和!輪!
～志の和すること この池のごとくあれ～



【基礎情報】(R2.5.1)

人口規模 (住基人口)	全 体	6,709 人	世帯数	3,078 世帯
	男 性	3,171 人	自治公民館加入世帯	1,963 世帯
	女 性	3,531 人	自治公民館加入率	63.8%

【志和池地区の現状・課題】計画策定作業と「地域福祉に関するアンケート調査」結果より

○公民館に関する問題

- ・公民館加入率の低下、また過去の地域役員が行事に非協力的
- ・こけない体操等、一度活動が休止になると再開が難しい
- ・個人情報の観点から、世帯名簿作成が困難なため災害時の対応が難しい
- ・自治公民館単位で自主防災組織があるが、実際の活動実績はあまりない

○高齢化による問題

- ・ゴミ出しや庭の手入れが難しい、移動手段がない、空き家の増加
- ・高齢者クラブへの参加人数が減少

○世代間交流の問題

- ・若い世代との交流の機会が少ない、若い世代の行事への理解がない
- ・行事の衰退に伴い、子ども達や保護者をつなげる機会が減少
- ・若い世代と時間帯を合わせるのが難しい

○災害時の対応

- ・第一避難所が遠い場合の対応や、災害時に要援護者に対して民生委員がどこまで関わるかが難しい

○コロナ禍による問題

- ・地区の行事や子ども関係の事業がすべて中止となり、より住民同士が交流する機会が減少
- ・自粛期間に心身機能が低下し、救急搬送が増えた

○地区社会福祉協議会の問題

- ・地区社協なんでも相談窓口の認知度が低く、住民からの相談がほとんどない
- ・自治公民館の地区社協に対する認識が低く、連携できる体制が出来ていない

○その他

- ・他人に何かをしてもらうことを躊躇する、お礼をしなければいけないと感じる住民性

『これからの5年を考える』

志和池地区社会福祉協議会 会長 黒木 政信

“何事にも前向きに考える” 子どもから高齢者に至るまで世代間の絆を大切に、お互いに思いやり、ちょっとした気遣い・気配りで、生活に喜び溢れるような世代間交流を通じて、毎日が明るく・楽しく・元気に生活ができる地域づくりを目指します。

志和池地区社協 これからも続けていきたい活動

一館一福祉推進事業

志和池地区社協が、各世帯から集めた協力を助成金として19自治公民館に配布し、全館が福祉活動に取り組んでいます。例年は健康体操や福祉の話・防災訓練・花植え・パソコン教室・レクリエーション等、公民館単位でそれぞれの実情に応じた様々な活動を行っています。



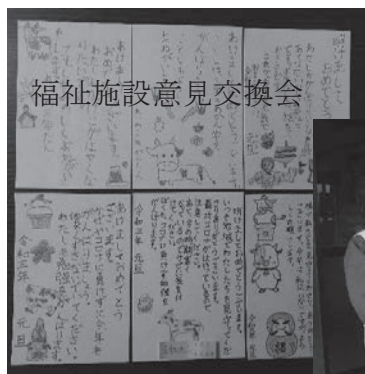
在宅介護者のつどい

日頃在宅で介護をされている方が、介護するうえでの悩みを分かち合ったり、リフレッシュしたり、介護の仕方や制度について学ぶことを目的に毎年開催しています。様々な苦勞を語りながらも、皆さんが笑顔で過ごせるこの集いを、今後も継続していきたいと思っています。



小学生年賀状大作戦

コロナ禍で、特に高齢者の外出機会やコミュニケーションを図る場が少なくなる中、志和池地区の小学生が地域の高齢者へ応援メッセージを兼ねた年賀状の作成に取り組みました。その後、民生委員が高齢者宅にお届けし大変喜ばれました。これを機に、直接会えなくても心のつながりを感じられる取組を継続していきます。



地域・福祉施設意見交換会

地区社協役員と地域の福祉施設職員が一堂に会し、地域の実情や各取組について共有することを目的に毎年開催しています。施設の地域貢献活動を知り、連携を図りながら地域活動を進めていくために、大切な場となっています。



志和池地区地域福祉活動計画

(計画実施期間・令和3年度～令和7年度)

計画スローガン (大項目)

笑顔あふれ広がる、志和池の話！和！輪！
～志の和すること この池のごとくあれ～



中項目	小項目
1 小地域（自治公民館単位）での福祉活動の充実と関係機関団体との連携協働できる地域づくりを目指します (地域づくり)	1 - ①これまで取り組んできた事業をさらに充実させていきます
	1 - ②自治公民館単位の支え合い活動を把握し、各地区へ広げます
	1 - ③子どもへの支援や学校との連携に努めます
2 多世代が参加しやすい新しい活動の創出に取り組みます (人づくり・つながりづくり)	2 - ①若い世代を巻き込んだ活動を推進します
	2 - ②お助けサービスの充実と利用促進を図ります
3 様々な関係機関・団体が協議できる場づくりに取り組みます (協議の場づくり)	3 - ①地区内の関係機関・団体等の連携を図ります
4 地域住民の困りごとに幅広く対応できる組織体制づくりを目指します (しくみ・体制づくり)	4 - ①事務局体制を充実強化していきます
	4 - ② 19 自治公民館との連携を強化します
	4 - ③地区社協周知のための広報 PR 活動を強化します

具体的な取り組み内容
継続)・一館一福祉推進事業の実施と PR 活動 (R3～) 継続)・在宅介護者の集いの実施 (R3～) 継続)・地区文化祭への協力 (R3～)
新規)・我が公民館自慢アンケートを 19 自治公民館へ実施 (R3)
継続)・志和池小 丸野小学校預かり保育 (R3～) 継続)・夏休み寺子屋サロンへの協力 (R3～) 継続)・子ども年賀状大作戦事業 (中学生も巻き込む) (R3～) 継続)・小中学校での福祉教育・地域学習等への協力 (R3～)
新規)・年層・壮年層に働きかける事業の展開 (防災キャンプ・親子で参加できる VO 活動等) (R3 検討、R4～)
継続)・生活援助員 VO 視察研修及び情報交換会 (R3～) 継続)・お助けサービス利用促進のための周知啓発 (R3～)
継続)・地域と福祉施設意見交換会の実施 (R3～年 2 回) 継続)・地域福祉交流会の実施 (R3～)
新規)・役員会のメンバーとして、新たに壮年層・青年層を加え若い世代を巻き込む (R3 働きかけ、R4～)
継続)・地区社協を周知し、地域課題を一緒に解決できる体制づくり (各自自治公民館で出張なんでも相談等) (R3 周知 R4～)
継続)・広報紙の発行と充実 (R3 ～年 2 回) 継続)・有線、無線放送を利用したの周知啓発 継続)・地区社協カレンダー作成事業 (R3～) 新規)・地区社協 ふくしなんでも相談窓口 PR チラシ作成 (R3～)

庄内地区社会福祉協議会

庄内地区スローガン

心もまちもあたたかい ゼーっと住みたいまち庄内
～やさしい心 感謝の心 思いやりの心～

【基礎情報】(R2.5.1)

人口規模 (住基人口)	全 体	7,559 人	世帯数	3,628 世帯
	男 性	3,537 人	自治公民館加入世帯	1,948 世帯
	女 性	4,022 人	自治公民館加入率	53.6%

【庄内地区の現状・課題】計画策定作業と「地域福祉に関するアンケート調査」結果より

- 空き家が増え、そのまま放置されている
- 高齢化率が高い
- 一人暮らしの高齢者が多い。元気な高齢者も多いが、認知症、パニックを起こす人もいる
- 家族と疎遠のケースが多くなってきている
- 立ち止まって挨拶をするなど、優しい子どもが多い
- 高齢者施設への訪問など、子どものボランティア意識、福祉への興味がある
- 子どもの数は増えてきている
- 他地区からの移住者が多いが、馴染めていない人もいる
- 地区社協の取り組みの中に子どもに関する事業や子育て支援に関する事業がない
- 小・中学生の学力が伸び悩んでいる
- 活動拠点である分館の設備が整っていない
- 小さい頃から災害意識を高めることが必要
- 庄内地区まちづくり協議会が主となって防災訓練を毎年行っている
- 周り近所がみんな高齢者。災害時にどうサポートするか
- 公民館ネットワークから外れている人が災害時に心配
- 金銭的な理由で公民館に加入していない世帯や、抜ける世帯もある
- 地域の輪が公民館くらいしかない
- （コロナ問題）地域の活動ができない
- （コロナ問題）県外の家族と会えない。県外から帰省ができず、家族からの支援が受けられない高齢者もいる
- （コロナ問題）高齢者の閉じこもりや、筋力、認知力低下
- 農家が元気！外国人労働者が多い

『これからの5年を考える』

庄内地区社会福祉協議会 会長 福村 修

これからの庄内地区も、みんなが生き生きと活躍し、ずっとこのまちに住みたい！
と思える地域であってほしいと思います。お互いに助け合おう、支え合おうという気
持ちは地域に広がっていくような、あたたかい庄内地区をつくっていきたいです。

庄内地区社協 これからも続けていきたい活動

在宅介護者のつどい

毎年2回、在宅で介護をしているご家族を対象とした「在宅介護者のつどい」を開催しています。介護に役立つ情報の提供や、介護者同士の意見交換、悩みの共有ができる繋がり場となっています。



生活援助員・福祉協力員研修

毎年1回、地域の福祉意識の向上を目的に、生活おたすけサービスの生活援助員と庄内地区の福祉協力員が合同で行う研修会を実施しています。一人ひとりが役割を持ち、支える側、支えられる側がお互い元気でいられる地域を目指しています。



地域課題解決事業

地域の様々な関係者で地域について語り合う地域福祉座談会、一人暮らし高齢者の昼食交流会「おじゃったもんせ」、自治公民館単位での「いきいきサロン活動」、認知症学習会など、様々な活動を支援しています。



子どもの学習会「庄内わくわくスクール」

小学生を対象に、楽しい時間を一緒に過ごしながら学習に取り組み、学習支援だけでなく地域交流を通じて庄内の子どもたちを育むことを目的に長期休みに「庄内わくわくスクール」を実施しています。



庄内地区地域福祉活動計画

(計画実施期間・令和3年度～令和7年度)

計画スローガン (大項目)

**心もまちもあたたかい すーっと住みたいまち庄内
～やさしい心 感謝の心 思いやりの心～**

中項目	小項目
1 小地域（自治公民館単位）での福祉活動の充実と関係機関団体との連携協働できる地域づくりを目指します (地域づくり)	1 - ①これまで取り組んできた事業をさらに充実させていきます
	1 - ②元気な高齢者が積極的に活躍できる場をつくります
	1 - ③学校と地域との連携協働事業を積極的に推進していきます
2 多世代のボランティア育成のため事業を充実していきます (人づくり・つながりづくり)	2 - ①おたすけサービスを充実させていきます
	2 - ②ボランティア育成に取り組めます
	2 - ③世代間交流を促進します
3 様々な関係機関・団体が協議できる場づくりに取り組めます (協議の場づくり)	3 - ①地区内の関係機関・団体等の連携を図ります
	3 - ②様々な福祉課題を協議できる場をつくります
4 地域住民の困りごとに対応できる組織体制づくりを目指します (しくみ・体制づくり)	4 - ①事務局体制を充実強化していきます
	4 - ②広報 PR 活動を強化します

具体的な取り組み内容
継続)・在宅介護者のつどいの開催 継続)・いきいきふれあいサロン活動支援事業 継続)・訪問座談会 新規)・友愛訪問活動
新規)・ボランティアの調査、人材確保 新規)・住民の困りごとに対応するボランティアを発足
継続)・学習支援事業「わくわくスクール」 新規)・災害教育
継続)・生活援助員の募集 継続)・福祉協力員と生活援助員の合同研修会
継続)・認知症学習会 新規)・生活援助員養成講座 新規)・学生ボランティアの調査と募集 新規)・ボランティア活動のポイント化
継続)・オッシャーベリーハウスの活動への助成 新規)・多面的機能支払制度で行う事業との連携（地域の子どもと生物研究など） 新規)・空き店舗を活用した世代間交流の場づくり 新規)・子育て支援のニーズ調査 新規)・子育て支援活動
継続)・庄内地区福祉参加団体意見交換会及び交流会
継続)・地域生活支援会議
新規)・開設日の増設検討
継続)・広報紙の発行 新規)・事務局開設チラシの作成 新規)・SNS を利用した情報発信

西岳地区社会福祉協議会

西岳地区スローガン

① いわい ② たのしく ③ けんきよく 西岳

【基礎情報】(R2.5.1)

人口規模 (住基人口)	全 体	1,731 人	世帯数	990 世帯
	男 性	791 人	自治公民館加入世帯	741 世帯
	女 性	940 人	自治公民館加入率	74.8%

【西岳地区の現状・課題】計画策定作業と「地域福祉に関するアンケート調査」結果より

○コロナ禍の影響・集まる場所について

- ・移動手段がなく、こけない体操などに来ることも大変さがある。今後もこけない体操は続けていきたい。地域の情報の共有の場になっている
- ・コロナ禍で、ふれあいの場が減って心配事や困りごとを共有する場が減っている。公の場より部落の力を借りて触れ合いの場を設け、つなげていくような仕組みづくりが必要

○日常生活について

- ・移動販売や福祉タクシーがあるが利用者が少ない。しかし、なくなると困る人がいる
- ・免許の返納をしたら、日常生活に支障が出る
- ・人にお世話になりたくないという人も多く、声掛けが難しいところもある。有償ボランティア等の導入を考えていきたい
- ・西岳は面積が広く、隣が遠い。広い西岳が今後さらに広がっていく可能性がある

○こども・若い世代について

- ・子どもが少なすぎる
- ・若い人が働く場所がない（企業の誘致をお願いしているがなかなか進まない）
- ・便利さ（買い物、病院、学校）を優先して、他の地域に出てしまう

○今後について

- ・10年先は人がいなくなっているかも…
- ・西岳の未来についてオンラインなどでつないで会議ができるといい

○西岳地区の自慢・強み

- ・自分の事は自分でされる方が多いので高齢率が高いが介護保険を使っている方が少ない
- ・空気がきれいで自然が多く星もきれい。食べ物（米）もおいしい
- ・近隣の方と頼り・頼られる関係ができており、頼られるとうれしい
- ・地域のまとまりがあり、物事を進めるときの話の進み方が早い

『これからの5年を考える』

西岳地区社会福祉協議会 会長 竹松 治男

西岳地区は、現在高齢化率60パーセントを超えている状況です。5年後はさらに、高齢化率が高くなります。その中でも、公民館をはじめ民生委員などの様々な協力を得て励まし合いながら助け合いながら皆さんが1日でも長く自分の家・地域で過ごせる努力をしていきたいです。

西岳地区社協 これからも続けていきたい活動

夏休み！のびのびスクール

学習支援事業「夏休み！のびのびスクール」を実施しています。地域住民とこどもたちの顔が見える環境づくりと普段と違った学びの場という目的で毎年夏休み期間に実施しています。講師も地域の方にお越し、それぞれの特技を活かした形で行っています。



地域医療セミナー

こけないからだづくりへの取り組みの発表会と地域医療に関する講演会を開催しています。各地区での取り組みや地域医療に関するセミナーで皆さん楽しく学ばれています。



こけない体操リーダー研修

毎年講師をお呼びして、楽しくできる介護予防（レクリエーション活動）をみんなで学んでいます。

楽しいお話や歌、ゲームを楽しく学び、また各地区に持ち帰っていただき日々のこけない体操の前後に導入していただき介護予防につなげています。



地域資源との協働活動

- ・ふれあい訪問活動
一人暮らしの高齢者世帯へ地域の小学生・民生員と一緒に訪問活動を行っています。
- ・はるおさんげえ（地域づくり部会）
西岳地区の居場所づくりや活性化のために様々な活動を行っています。「みんなが無理なくできる範囲で」という形で活動を行っています。



ふれあい訪問



はるおさんげえ

(80歳以上の方への弁当配布)

西岳地区地域福祉活動計画

(計画実施期間・令和3年度～令和7年度)

計画スローガン (大項目)

① いわい ② のしく ③ げんきよく 西岳

中項目	小項目
1 からだがこけない、こころがこけない、地域がこけない地域づくりを推進します (地域づくり)	1 - ①これまで取り組んできた事業をさらに充実させていきます
	1 - ②子どもへの支援や学校との連携に努めます
	1 - ③助け合いのしやすい地域づくりをします
	1 - ④こけない体操を継続します
	1 - ⑤新たな事業の取り組みを検討していきます
2 ボランティア育成やつながりづくりのため事業を充実していきます (人づくり・つながりづくり)	2 - ①ボランティア育成に取り組めます
	2 - ②若い世代を巻き込んだ活動を推進します
3 様々な関係機関・団体が協議できる場づくりに取り組めます (協議の場づくり)	3 - ①地区内の関係機関・団体等の連携を図ります
4 地域住民の困りごとに対応できる組織体制づくりを目指します (しくみ・体制づくり)	4 - ①事務局体制を充実強化していきます
	4 - ②広報 PR 活動を強化します

具体的な取り組み内容
継続)・いきいきサロン（いたっみる会）の推進 継続)・在宅介護者の集いの開催 継続)・のびのびスクールの開催 継続)・地域医療セミナーの開催 継続)・料理教室の開催、参加者の窓口を広げて実施していく
新規)・子どもたちと地域の方と交流できる新たな取り組み（新たな活動について学校などと連携し協議を行う）
新規)・西岳版シルバー人材センターについての協議を始める 新規)・有償ボランティアの立ち上げを検討する
継続)・各地区自治公民館にてこけない体操を継続していく 継続)・こけない体操リーダーの養成、研修の開催
新規)・高齢者の買い物・移動手段について検討する 新規)・誰でも気軽に立ち寄ることができる寄合の場の設置を検討する 新規)・西岳のイメージアップにつながる活動を考えていく
新規)・有償ボランティア研修の実施（R3）
新規)・若い世代が参加したくなるようなイベントを行う
新規)・地区内関係機関団体意見交換会の実施（R3～年2回） （行政や地元企業との協議の場の検討） 新規)・オンラインでの会議にも検討する
新規)・社協役員体制の見直しを行う（各地区の情報共有ができるよう役員体制を整える）
継続)・広報紙の発行 新規)・事務局開設チラシの作成（R3～）

中郷地区社会福祉協議会

中郷地区スローガン

㊦ さえ合う心で ㊩ あわせの絆を育む
なかんごうひろ ㊨

【基礎情報】(R2.5.1)

人口規模 (住基人口)	全 体	8,603 人	世帯数	4,159 世帯
	男 性	4,074 人	自治公民館加入世帯	2,590 世帯
	女 性	4,529 人	自治公民館加入率	62.3 %

【中郷地区の現状・課題】計画策定作業と「地域福祉に関するアンケート調査」結果より

- 事業運営スタッフの高齢化
- リーダーとなる人材の不足
- 個別ケースへの支援の在り方
- 地区にスーパーマーケットがなく買い物が不便
- 子育て世代との接点がない
- 高齢を原因とした問題（公民館脱退、移動手段、ゴミ出し、庭木の管理等）
- 若い世代の公民館未加入問題
- 地域住民が参加し、意見を交換する場がない
- 住民が集う場所がない
- 互助意識の欠乏
- ゴミ出しのルールが守られていない
- ゴミ屋敷問題
- 住民同士でのあいさつが少なくなった
- 社協活動の情報発信の在り方
- 空き家の増加
- 様々な情報が地域住民に行き渡らない
- 困りごとをどこに相談してよいかわからない
- 新型コロナウイルス感染に対する住民の不安が拭えない
- コロナ禍の外出自粛で困っている人や地域が見えない
- コロナ禍で住民も支援者も皆気分が沈んでしまっている

『これからの5年を考える』

中郷地区社会福祉協議会 会長 稲元 光明

「地域づくりは人づくり」を念頭に、様々な機関の協力を得ながら、御近所同士での助け合い活動を推進し、「子供から高齢者まで、誰もが笑顔で気軽に集うことのできる身近な場所が沢山ある」そんな地区にしていきたいと思います。

中郷地区社協 これからも続けていきたい活動



お元気じゃひか？なかんどう♪

どのような時でも地域のつながりを絶やさないように、敬老の日にあわせて子どもから高齢者へ絵手紙を送っています。

絵手紙作成を小学生から中学生にまで広げ、高齢者から子どもたちへのお礼の手紙作成など、さらなるつながりの発展を目指します。



子育てサロンなかん GO!!

毎月第4土曜日に、地域の子育て支援を目的に、小学生までの子どもの居場所づくりとその親を含めた交流の場として開催しています。令和2年度はコロナ禍で活動を自粛しましたが、令和3年度からは、地域の様々な施設と協働したプログラムを検討するなど、地域共生社会への取組にも努めます。



※令和元年の活動の様子

見守りネットワーク構築訓練

毎年、徘徊者搜索訓練やひとり暮らし高齢者宅の把握などを自治公民館単位で実施しています。

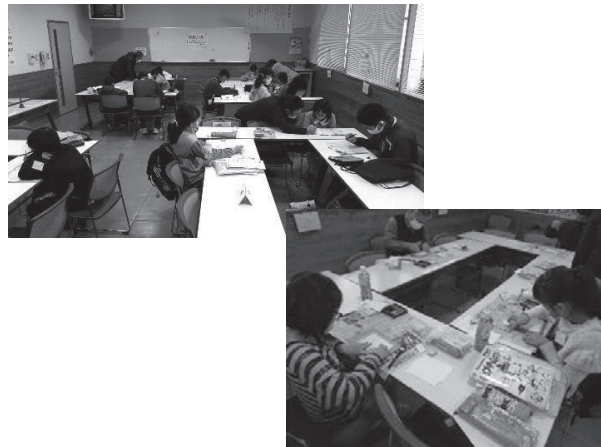
今後も、高齢になっても安心して暮らし続けることができる中郷を目指して多くの団体と協働しながら取り組んでいきます。



金御岳スクール（子どもの学習支援事業）

小学校3年生を対象に、居場所づくりとして夏休みと冬休みに開催しています。

今後も地域ボランティアと中学生ボランティアの力を借りながら、楽しい時間を提供していきます。



中郷地区地域福祉活動計画

(計画実施期間・令和3年度～令和7年度)

計画スローガン(大項目)

㊦ さえ合う心で ㊩ あわせの絆を育む なかんごうひろ ㊨

中項目	小項目
1 小地域(自治公民館単位)での福祉活動の充実と関係機関団体との連携協働できる地域づくりを目指します (地域づくり)	1-①これまで取り組んできた事業をさらに充実させていきます
	1-②誰もが安心して暮らし続けることのできる地域を目指します
2 多くの人が参加し、新たなつながりが生まれる仕組みを構築します (人づくり・つながりづくり)	2-①世代間交流を促進します
	2-②新たな人材の発掘と育成を行います
3 様々な関係機関・団体が協議できる場づくりに取り組みます (協議の場づくり)	3-①地区内の関係機関・団体等の連携を図ります
4 全ての地域住民が地区社協を身近に感じること (しくみ・体制づくり)	4-①広報PR活動を強化します

具体的な取り組み内容
継続)・中郷地区ふれあいふくしまつり 継続)・生活支援コーディネーターの活動支援 継続)・子どもの生活・学習支援 継続)・役員研修の実施や各種研修への参加 継続)・男前料理教室
新規)・様々な機関と協働したあいさつ運動の展開 新規)・有志による助け合い活動の支援 継続)・見守りネットワーク構築訓練 継続)・認知症に関する学習会・研修会 継続)・在宅介護者の集い
新規)・空き家や空き店舗を活用した寄り合い所の創設 継続)・いきいきサロン活動(いたつみろかい)への助成 継続)・「お元気じゃひか?なかんごう月」を通して、高齢者と子どものつながりの機会を創設 継続)・他団体と協働できる「子育てサロンなかん GO!!」のプログラム開発
新規)・壮年部や退職した人材との繋がり構築 継続)・まちづくり協議会との協働 継続)・中学校ボランティアの育成と活動支援 継続)・生活援助員の養成
継続)・福祉施設等との意見交換会(年1回)
新規)・事務局開設チラシの作成 継続)・広報紙の発行(年2回)

山之口地区社会福祉協議会

山之口地区スローガン

**すべての住民が、いつまでも住み慣れた地域で
豊かに生きがいを持って生活するために**

【基礎情報】(R2.5.1)

人口規模 (住基人口)	全 体	6,027 人	世帯数	2,899 世帯
	男 性	2,841 人	自治公民館加入世帯	1,968 世帯
	女 性	3,186 人	自治公民館加入率	67.9%

【山之口地区の現状・課題】計画策定作業と「地域福祉に関するアンケート調査」結果より

1. 地域づくり

- ・子どもたちの意識が学校の中から地域へ目が向き始めている
- ・学び、体験の機会がなくなっていることにより子どもたちが疲弊している
- ・高齢者が外出自粛に伴いADLの低下、ストレスの増加が見られる
- ・公民館行事、訪問活動が出来ない状況の中で公民館の存在価値が問われている
- ・コロナ禍でも公民館報を作成し月2回の各戸訪問を実施し安否確認を実施している

2. 人づくり・つながりづくり

- ・地域住民の来校者の減少、保護者の来校の機会が減少した
- ・規模や人数を制限して学校行事を実施したことに対して地域の方から感謝された
- ・子どもたちのあいさつ運動が地域を変えている
- ・地域でリーダーになるような人材が居ない、育たない
- ・学習支援の実施期間を短くして実施せざるを得なかった

3. 協議の場づくり

- ・若者との接点がなく参画がない
- ・PTA連協との協働や参画が出来ていない
- ・若い年齢の方々の地域参画がない

4. しくみ・体制づくり

- ・民生委員児童委員の欠員地域が2か所、2名の欠員がある
- ・自治公民館の施設維持管理が難しい状況である（費用面と集えない状況の両面）
- ・地区社協の体制や仕組みの見直し、財源の強化が必要
- ・安否確認の機会が無いいため身近な人たちとの繋がりが大切だと感じている
- ・地区社協の知名度が低い

『これからの5年を考える』

山之口地区社会福祉協議会 会長 有川 俊一郎

山之口は、これから5年の間に県陸上競技場建設を中心に町が大きく変わっていきます。変わりゆく中で、地域の人々、特に高齢者、弱者に対してサロン活動やこけない体操などの地域のつながりを増やすための活動を基本にみんなで頑張っていきたいと思います。

山之口地区社協 これからも続けていきたい活動

6 地域公民館長・民生委員児童委員合同研修

令和元年度は、「タイムトラベルボード 10年後の地域の状況について考える」と題して10年後の地域課題の共有と意見交換を行ないました。令和2年度は、住民主体のたすけあい（生活支援）について、学ぶ予定でしたが、開催できなかったため、来年度も同じテーマで取り組んでいきます。



いきいきサロン全体研修

例年、仲間づくり、健康づくり、交流の場づくりを目的に一堂に会して実施していましたが、今年度は、コロナ禍で開催日を2日間に分けて人数も制限しフラワーアレンジメントを実施しました。外出もままならない中、花を扱うことで集中しリラックスできたとの声が聞かれました。



学習支援事業

令和元年度は、「夏休み子ども教室」として12日間、令和2年度は、コロナ感染拡大防止のため「夏休みふれあい絵画教室」として2日間実施しました。子どもたちの学びを保証する取り組みとして来年度以降も開催方法を工夫しながら取り組んでいきます。



生活援助員・日常生活支援員合同研修

調理実習を中心に食改善委員の指導のもと援助員と支援員の合同研修を実施しています。令和2年度は、男性の生活援助員の方の登録があり研修に参加していただきました。男性の援助員さんからは、今後、生活おたすけサービスの利用者を担当する上で大変参考になる研修でしたとの感想が聞かれました。



山之口地区地域福祉活動計画

(計画実施期間・令和3年度～令和7年度)

計画スローガン（大項目）

**すべての住民が、いつまでも住み慣れた地域で
豊かに生きがいを持って生活するために**

中項目	小項目
1 自治公民館単位で住民同士が 助け合い健康で幸せな生活をお くることができる (地域づくり)	1 - ①公衆衛生に配慮し交流の場所が 常に使える状態で複数展開でき るように支援する
	1 - ②公共施設及び施設跡地利用を住 民流の目線で考え利用できるよ うに支援する
	1 - ③学校行事及び生徒、先生の活動 を支援しサードブレイス（地域 の居場所）運営を支援する
	1 - ④子育て世帯を支援する取り組み を支援する（気になる子どもの 世帯と繋がる）
2 「助けて」を求めやすい住民同 士のつながりがある (人づくり・つながりづくり)	2 - ①世話焼きさんを発掘する取り組み
	2 - ②助けられ上手な人を増やす取り組み
	2 - ③地域のリーダー育成の取り組み
3 あらゆる年齢の全ての人の課 題を話し合える場や機会がたく さんある (協議の場づくり)	3 - ①もっと豊かに生活するために地 域のニーズを掘り起こす
	3 - ②同じ悩みを抱える当事者グルー プが集える
	3 - ③相談場所の新規開設 (移動開設も含む)
4 住民の活動を後方支援する組 織体制づくりを目指す (しくみ・体制づくり)	4 - ①自治公民館単位での住民流のた すけあいの仕組みづくりの支援
	4 - ②新しい取り組みへの助成金支援、 活動支援
	4 - ③地区社協の寄付金による財源強化
	4 - ④地区社協の知名度を上げる
	4 - ⑤多機関との連携強化を図る

具体的な取り組み内容
継続)・いきいきサロン活動支援・全体研修開催 継続)・地域敬老大会支援・学習会開催支援
新規)・文化的・芸術的・伝統芸能的な活動の発信と広報活動
継続)・夏休みこども教室開催(学習見守り支援) 継続)・小中学校花いっぱい活動支援 新規)・農業体験活動支援 新規)・サードブレイスの情報発信、活動支援
継続)・食材寄付の取り組み(民生委員)
継続)・生活援助員の発掘及び養成研修の実施
新規)・住民力アップの勉強会(世代間の意見や情報交換)
新規)・住民力アップの勉強会 新規)・コロナ禍で露呈した差別の勉強会(人権学習会)
継続)・生活支援コーディネーター定例会
新規)・子育ての親の会のつどい
継続)・福祉なんでも相談窓口 新規)・福祉なんでも出張相談窓口(アウトリーチ型)
新規)・住民主体のたすけあいの仕組みの勉強会
新規)・使用目的を明確にした助成金の獲得
新規)・寄付募集のチラシ
継続)・あじさいだよりの発行→地区社協だよりの発行
新規)・定期的な振返りの実施

高城地区社会福祉協議会

高城地区スローガン

ふるさとを愛し、誇りを持ち、新しい時代を拓く
高城人を育む！

【基礎情報】(R2.5.1)

人口規模 (住基人口)	全 体	10,204 人	世帯数	4,866 世帯
	男 性	4,802 人	自治公民館加入世帯	3,585 世帯
	女 性	5,402 人	自治公民館加入率	73.7%

【高城地区の現状・課題】計画策定作業と「地域福祉に関するアンケート調査」結果より

○公民館に関する問題

- ・公民館未加入世帯が増えてきている
- ・班長など役員の仕事や役割についての理解不足や活動意識の低下がある
- ・若い世帯が増えても、公民館に加入しない

○人口減少に関する問題

- ・いったん町を出た若い人は、地元に戻ってこない
- ・市町村合併により、都城市内での移動(転居)の手続きがしやすくなった。その結果、高城地区の人口が市内の他地区へ動く傾向がある。現在、高城地区の人口は1万人強だが、今後は減少に転じる
- ・1年間に生まれるこどもが60人位である

○コロナ禍による問題

- ・コロナを理由に活動が減少し、活気がなくなった

○高齢者の移動支援・買物支援に関する問題

- ・高齢者の運転免許証返納に伴い、移動支援の課題が上がってくる。行政が補助金を出しているコミュニティバスは、利用しても待ち時間が長く、利用者数が増えない(居住地によっては、目的地とわが家への往復に、半日以上かかることもある)
- ・住民による移動支援サービスを考えるにしても、人材、財源等良い知恵が浮かばない
- ・行政が補助金を出している買物支援カーよりも、純粋な民間業者による移動販売車の方が値段も安く、心待ちにしている高齢者も多い

○自殺に関する問題

- ・自殺者が多い地区がある

○地区社会福祉協議会の問題

- ・世間的に相談窓口は多くなっているが、地区社協の実際の相談は少ない

山田地区社会福祉協議会

山田地区スローガン

安らぎとふれあいのなかで、ともに支えあい
だれもが役割を担える福祉のまちづくり

【基礎情報】(R2. 5. 1)

人口規模 (住基人口)	全 体	6,993 人	世帯数	3,353 世帯
	男 性	3,290 人	自治公民館加入世帯	2,368 世帯
	女 性	3,703 人	自治公民館加入率	70.6%

【山田地区の現状・課題】計画策定作業と「地域福祉に関するアンケート調査」結果より

- リーダーの担い手不足
- サロン等のサポーターの高齢化
- リーダーやサポーターに負担がかかりやすい
- 公民館長が一年交代の地区は継続課題の連携がとりづらく、解決に結びつかない
- 公共交通機関が少ない
- 車の免許を返納しても、交通手段がなく困る
- 車の免許返納後の行動(買い物や通院)が心配
- 困りごとを近隣住民が聞いてくれ助かっている
- 商店がなくなり買い物が不便な地域がある
- ゴミ出しが困難な一人暮らし高齢者が多い
- 個人情報に縛られすぎ、欲しい情報が得られない
- 空き家が多くなってきており倒壊する恐れがある家もある
- 高齢者で SOS の発信ができる人はいいが、できない高齢者もいる
- 子どもや若年層が少なく活気がなくなりつつある
- 子どもが少ないので交流したくてもできない
- 子どもが忙しく交流ができない(塾、習い事、スポーツ少年団)
- コロナ禍の課題
 - ・イベントや行事が自粛になり、何もしなくていいのか不安になる
 - ・活気がなくなった
 - ・一度自粛したものを再開する事に気分がのらない(地区の行事やサロン等)
 - ・外出自粛により高齢者の体力低下が目立つ(サロンやこけない体操の自粛等)
 - ・子どものネット依存(ゲーム、動画、オンラインゲーム)が心配
 - ・子どもの遊べる環境がなくストレスがたまる

高城地区地域福祉活動計画

(計画実施期間・令和3年度～令和7年度)

計画スローガン (大項目)

ふるさとを愛し、誇りを持ち、新しい時代を拓く 高城人を育む

中項目	小項目
1 認知症や自殺問題、移動困難等、様々な課題を抱える方々が安心して SOS を出せる、そして受け止めることができる地域づくりを行っていきます (地域づくり)	1-①困っている方々が、SOS を出せる、そしてその SOS を受け止めることができる地域づくりを目指します
	1-②一人暮らし高齢者の見守り活動を推進していきます
	1-③こけない体操を工夫して、バージョンアップしていきます
	1-④地域の要は、自治公民館。自治公民館への加入促進を自公連と共に粘り強く行っています
	1-⑤住民が身近で参画できる活動を提供していきます
2 学校と地域が一体となって、これからの人材を育成していきます (人づくり・つながりづくり)	2-①地域住民が主体となって、若者の福祉教育・防災教育に取り組めます
	2-②こどもを真ん中に、郷土愛を深めるお母(かみ)教育を普及していきます
3 様々な関係機関・団体が協議できる場づくりに取り組みます (協議の場づくり)	3-①様々な福祉課題を協議できる場をつくれます
	3-②様々な活動主体との意見交換の場をつくれます
4 地域住民の困りごとに対応できる組織体制づくりを目指します (しくみ・体制づくり)	4-①事務局体制を充実強化していきます
	4-②広報 PR 活動を強化します

具体的な取り組み内容
新規)・ゲートキーパー研修・心の健康講座の実施 (R3～) 継続)・認知症学習会
継続)・ふれあいいきいきサロン・配食サービスの実施
新規)・こけない体操にぼけない体操をプラスして、認知症の予防にも取り組みます (R3～)
継続)・公民館加入のメリットを粘り強く、PR する 新規)・子育て世代・高齢者世代の役員免除を提案していく (R3～)
継続)・ボランティア・福祉まつりの開催
継続)・地区内の小中学校を対象とした福祉教育・防災教育の実践 新規)・地区内の高校を対象とした福祉教育・防災教育の実践
継続)・地区内の小中学校・高校を対象としたお母（棺）教育の実践 (R3～)
継続)・旧 4 小学校区単位での地域生活支援会議の実施
継続)・地域福祉合同研修会 継続)・社会福祉施設等意見交換会
新規)・事務局開設週 2 回体制をめざします
継続)・広報紙の発行 新規)・事務局開設チラシの作成 (R3～)

『これからの5年を考える』

横市地区社会福祉協議会 会長 溝ノ口 光男

まず地域の住民がお互いを知り合えるようにすることや、地域活動が活発に行えるようにしていくことが大変重要だと思います。なお、一層の関係者の努力と忍耐力が必要でスローガンである「顔の見える地域づくり」を追及していきます。

横市地区社協 これからも続けていきたい活動

みそ汁の会

地域で誰でも参加できる居場所。おにぎりを握って気軽に参加して、あったか〜いみそ汁を食べながら好きな話をする。各自治公民館での開催を目指しています。みんなで食べるご飯は嬉しい。久しぶりに顔が見られて嬉しかった。などの感想がありとっても好評です。



よこいちい散歩（地域めぐり）

横市を知る。をコンセプトに地区社協メンバーや、館長、民生委員と一緒に地域探索を行います。災害危険箇所や空き家などの課題発見もありますが、この散歩を通しての出会いや、地域住民のふれあいがとても重要です。



ふれあいウォーキング

毎年1回、地域住民のふれあいと、健康づくりのために開催。毎年多くの方が参加されてとても賑わっています。コロナ対策を講じて新しい形でのウォーキング大会を企画しています。



広報紙「さくら」発行

横市地区社協の活動紹介や、なんでも相談周知のために定期発行しています。ぜひ、多くの方にご覧いただき、地区社協を知ってほしいと思います。見て楽しい、知ってタメになる広報紙を目指しています。



『これからの5年を考える』

山田地区社会福祉協議会 会長 加覧 健三

人口減少、少子高齢化が進み、コロナ禍の影響で財政状況が厳しくなる中ですが、財源確保に努めながら「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を創意工夫の積み重ねにより、これまで培った地域福祉支援が発展継続されることを期待します。

山田地区社協 これからも続けていきたい活動

子どもボランティア「ひまわり隊」活動

地域の方々との交流を通じ様々なボランティア活動をしています。これからの地域を支える担い手としてボランティア育成に取り組み、つながりを絶やさない活動を続けます。



住民参加型福祉サービス「たすけ愛隊」

地域住民一人ひとりが、住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、地域の参加と協力を得て「地域相互で支え・助け合える仕組みづくり」を目的に、有償ボランティアサービスを展開します。



いきいきサロンの推進

子どもから高齢者、障がい者を対象に各公民館のいきいきサロンを推進しています。健康増進と居場所づくりを目的に、いつまでも元気で安心して暮らせるまちづくりを目指します。



子育て応援事業

子育てに関する悩みの相談窓口として第1・3木曜日10時～12時「つくしんぼ」を開設中。その他交流会や、子育てサロン、親子活動のサポートを行っています。今後も子育て世代の支援の輪が広がるよう取り組んでいきます。



山田地区地域福祉活動計画

(計画実施期間・令和3年度～令和7年度)

計画スローガン (大項目)

**安らぎとふれあいのなかで、ともに支えあい
だれもが役割を担える福祉のまちづくり**

中項目	小項目
1 小地域（自治公民館単位）での福祉活動の取り組みと関係機関団体との連携共働できる充実した地域づくりを目指します (地域づくり)	1 - ①これまで取り組んできた事業をさらに充実させていきます
	1 - ②まちづくり協議会や関係機関等との連携強化をしていきます
	1 - ③子どもの意見を主張できる場づくりに取り組んでいきます
	1 - ④文化伝承に取り組めます
2 多世代のボランティア育成のため事業を充実していきます (人づくり・つながりづくり)	2 - ①子どもボランティアの育成に取り組めます
	2 - ②ボランティア育成に取り組めます
	2 - ③子育て応援体制の強化をしていきます
3 様々な関係機関・団体が協議できる場づくりに取り組めます (協議の場づくり)	3 - ①子どもに関する情報交換ができる場づくりに取り組めます
	3 - ②日々の生活課題に対して、地域全体での対応の検討に取り組めます
4 地域住民の困りごとに対応できる組織体制づくりを目指します (しくみ・体制づくり)	4 - ①事務局体制を充実強化していきます
	4 - ②広報 PR 活動を強化します

具体的な取り組み内容
継続)・いきいきサロンの推進 継続)・福祉協力員活動の推進 継続)・子どもや高齢者の見守り活動 継続)・在宅介護者のつどいの開催 継続)・環境をテーマにしたボランティア活動や学習会 新規)・男性を対象にした料理教室
継続)・関係機関を巻き込んでの地域福祉活動 (災害訓練・学習会、交流活動、等) 新規)・オレンジカフェの立ち上げ(認知症徘徊防止訓練等)
継続)・子どもが意見を主張できる場を作り意見発表会を行います
継続)・世代間交流活動 新規)・山田地区の伝統を継続させる活動に取り組みます
継続)・子どもボランティア「ひまわり隊」による、高齢者との交流や環境活動、国際交流など様々な活動に取り組みます
継続)・住民参加福祉サービス「たすけ愛隊」支援員の育成 継続)・サポーターの人材発掘に取り組みます
継続)・子育てに関する悩みや子育て応援事業の相談窓口の開設 継続)・子育て支援に関するPR活動や、情報収集及び情報提供 新規)・障害児に関する相談窓口の開設
継続)・子育てサロン「つくしんぼ」での情報交換 新規)・生活支援会議を通して、情報を共有する場づくりをします
継続)・生活学習支援事業及び食の支援事業 継続)・ケース会議で情報共有し、地域の課題として協議します
新規)・事務局体制の人員増加
継続)・広報紙の発行

高崎地区社会福祉協議会

高崎地区スローガン

「キラキラ星プランたかざき」続 星も町もキラキラ “ありがとう”があふれる安心・安全のまちづくり

【基礎情報】(R2. 5. 1)

人口規模 (住基人口)	全 体	8,699 人	世帯数	4,254 世帯
	男 性	4,130 人	自治公民館加入世帯	3,087 世帯
	女 性	4,569 人	自治公民館加入率	72.6%

【高崎地区の現状・課題】計画策定作業と「地域福祉に関するアンケート調査」結果より

- 炭床自治公民館は住民アンケートで56%が「困り事がない」と回答した
- 共和自治公民館おむすびカフェは、高齢者、子どもを対象に食事会を実施、また、学生や地域ボランティアによる学習支援も開催している（年4回）が、資金確保が課題
- 商工会工業部会は、廃棄物処理ボランティアを年1回行っている
- 商工会宅配サービスを維持することが大切（周知が必要）
- 衣料品店がない
- 包括支援センターの周知、地域に密着した活動
- コロナウイルス感染症予防のため様々な事業が中止になった（映画まつり、健康づくりサロン、ボランティアまつり等）
- 農産加工センターの利用促進
- 高齢者クラブの加入者停滞、役職を受けたがらない
- 高齢者クラブ（公民館単位）少なくなった
- 高齢者の集まる場がない
- 高齢者になると車の運転ができない。（免許返納）福祉タクシーが営業を始めた
- 身体障害者、認知症の人の対応。作業所、放課後等児童クラブがない
- 作業所を立ち上げて継続しない。障害者児の実態が見えない
- 今の子どもは、少年団等に参加しているため、地域行事や催し物に参加できない
- 若い親世代はSNS（ライン等）を利用するため、集うことが少ない
- 親子共にリラックスできて楽しめる場所の周知（アプローチの仕方を工夫し、間口を広げて良さを分かってもらう。）
- 災害時の高齢者等の避難について場所と支援体制、防災に対する意識の向上、日頃からの声かけ
- 買い物弱者支援
- 空き施設、空き店舗、空き家の活用
- 健康、体力づくりの推進

『これからの5年を考える』

高崎地区社会福祉協議会 会長 権堀 修一

活動計画はテーマ別に、現実的な活動を考えました。少子高齢化や人口減少などその対策は広範囲であり地域住民の理解が不可欠です。今後も地域の実情にあった活動を市民と連携して行い「共に支え合う地域づくり」を目指します。

高崎地区社協 これからも続けていきたい活動

福祉部設置事業

自治公民館組織に福祉部を設置し、継続的な地域福祉活動を実施する公民館に対して助成金を交付するものです。使途は見守り、サロン、環境美化等の活動に使われています。
(令和2年度は43館中31館に交付)



映画まつり

子ども達の健やかな成長を願うとともに、地域で子どもの夢を支援すること、そして地域住民の憩いの場として開催しています。今後は、生活様式の変容を考慮しながら、様々な様式を検討していきたいと思います。



健康づくりサロン

一人暮らしや家の中で過ごしがちな高齢者等と地域住民、ボランティアがふれあいをおとして生きがいづくり・仲間づくりの輪を広げ、健康な生活が維持できるように開催しています。内容は安全講話、救急法、茶話会等で6地域公民館ごとに年1回実施しています。



地域福祉研修会

高齢化が進む中、住み慣れた場所で安心して暮らし続けることができる地域を目指して研修会を開催します。福祉協力員研修同時開催



今昔物語 ～昔を語る会～

高崎小学校3年生を対象に地域ボランティアによる昔と今の違いや生活の様子を聞くことにより助け合いの歴史を知り次世代へ伝えていく場として開催しています。



寺子屋サロン

地区内小学生を対象に、夏休み期間中遊びや学びをおとして仲間づくり・自分発見を体験し、閉じこもりを防ぐとともに思い出作りと居場所づくりを目的に開催しています。



高崎地区地域福祉活動計画

(計画実施期間・令和3年度～令和7年度)

計画スローガン（大項目）

「キラキラ星プランたかざき」続 星も町もキラキラ “ありがとう”があふれる安心・安全のまちづくり

中項目	小項目
<場づくり> 1 小地域（自治公民館単位）での組織・人材づくりとボランティアの育成活動、コミュニケーションづくりに取り組みます（よか人づくり）	1-①これまで取り組んできた事業をさらに充実させていきます（関係機関団体との連携も含む）
	1-②できることからはじめよう「ボランティア活動」を積極的に推進していきます
	1-③元気なあいさつ、思いやりの気持ちを育てます
2 地域行事への参加、伝承文化の伝承を図ります（よか伝承ふるさと愛）	2-①みんなでつくる地域行事で地域の連携を図ります
	2-②後継者づくりを強化します
	2-③郷土芸能保存活動を強化します
3 商業の発展活性化、ふれあい交流の場・機会、施設整備、若者の定住（働く場の確保）ができる取り組みを目指します（よか場づくり）	3-①地元産品の発信、地産地消の強化を図ります
	3-②ふれあい交流を深める活動を実施します
	3-③空き家、学校等の空き教室の利用を関係者と協議し活用します
<自然環境> 1 安心して通れる道路整備、安心安全防犯の環境づくりを目指します（よか安全対策）	1-①みんなが安心して通れる「道」の環境整備に努めます
	1-②防犯意識の啓発を推進します
2 地域に優しい環境づくりと自然環境保護に取り組みます（よか自然）	2-①ゴミ処理意識を高めます
	2-②植樹と花いっぱい運動を推進します
	2-③河川をきれいにします
3 災害に備えて地域の体制整備に取り組みます（よか防災ネットワーク）	3-①災害に備えて地域の避難支援の必要な人に対する支援体制を検討します
<情報・サービス> 1 福祉サービスの充実を図ります 交通手段を確保します 情報発信、収集、提供、啓発を推進します（よかサービス）	1-①公的福祉サービス予算を有効に活用します
	1-②住民が福祉サービスを受けやすい環境をつくろう
	1-③交通手段の確保に努めよう（通院、通学、生活等）
	1-④地域の情報を発信しよう
	1-⑤広報用PR活動を強化します

具体的な取り組み内容	
継続)・福祉部の設置 継続)・在宅介護者の集い 継続)・地域福祉研修会 継続)・まずは自治公民館加入を呼びかける	継続)・福祉協力員の活動の充実 継続)・映画まつり（ドライブシアターにする等様式変更も検討） 継続)・住民アンケート
継続)・夏休み寺子屋サロン 新規)・住民支援ボランティア養成講座 新規)・前期高齢者地域リーダー養成講座	継続)・県下一斉ボランティアの参加 新規)・学習支援のための家庭ティーチャー育成 継続)・子ども見守り支援
継続)・朝のあいさつ声かけ	
継続)・学校運営協議会との協議、連携 継続)・まちづくり協議会との連携、協働	
継続)・昔を語る会「今昔物語」	
継続)・研修会でのオープニングアトラクション 新規)・学校と連携	
継続)・いきいきサロンの実施	
継続)・健康づくりサロン・いきいきサロン 継続)・おむすびカフェの開催	
継続)・縄瀬保育園にて認知症カフェを開催 新規)・公共施設等の空き部屋によるふれあいサロン開催（世代間交流）	
継続)・自治公民館（福祉部等）による道路整備、清掃活動の実施	
継続)・健康づくりサロン「暮らしの安全講座」開催	
継続)・看板の設置	
継続)・学校、高齢者クラブ、自治公民館と連携	
継続)・看板設置 継続)・まちづくり協議会との連携による「ほたるの里づくり」運動 新規)・自治公民館福祉部による清掃活動	
新規)・河川清掃サークルとの連携	
新規)・身近な公民館や行政と連携した支援場所と体制の整備 新規)・防災研修会の開催、防災ボランティアの養成	
継続)・国庫補助金、共同募金の活用	
継続)・地域福祉研修会開催 新規)・地域の気になる人の個別訪問	
新規)・福祉協力員による PR	
新規)・様々なサービスの周知（敬老特別乗車券の活用等） 新規)・公共交通機関との意見交換会 新規)・バスの乗り方教室の開催	
新規)・買い物ツアーの実施	
継続)・地区社協だより発行（年４回） 新規)・サイトアップを行う	
新規)・PR 用チラシ、リーフレット作成	

第3章 都城市社協の使命、経営基盤強化計画

1. 使 命

都城市社協は、地域福祉を推進する中核的な団体として、地域住民及び福祉組織・関係者の協働により地域生活課題の解決に取り組み、誰もが支え合いながら安心して暮らすことのできる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりを推進することを使命とします。

2. 経営理念

都城市社協は、この使命を達成するために、以下の経営理念に基づき事業を展開します。

- (1) 地域住民を主体とした「ともに生きる豊かな地域社会」の実現
- (2) 誰もが人格と個性が尊重され、その人らしい生活を送ることができる福祉サービスの実現
- (3) 地域住民及び福祉組織・関係者の協働による包括的な支援体制の構築
- (4) 地域生活課題に基づく先駆的・開拓的なサービス・活動の創出
- (5) 持続可能で責任ある自律した組織経営

3. 経営方針

平成30年度に策定した「経営改善計画2019～考動する社協～」に基づき、令和元年度からあらゆる事項の改善・改革に取り組んでいます。引き続き、取り組みの手を緩めることなく、次のような目標を掲げ不断の経営改善に努め各事業に取り組めます。

- (1) 経営改善の目標
 - 大目標 10年後も、社協は生き残る!!
 - 中目標 戦略的な計画のもと、3年で成果を出す!!
 - 小目標 現実を知り、危機感を持ち、チャレンジする!!
- (2) 経営改善の鍵
 - 意識改革がすべて!!
- (3) 目指すゴール
 - 地域から「愛され」「頼られる」日本一の社会福祉協議会
- (4) 計画の柱
 - ① 組織を支える人材育成
 - ② 時代のニーズにマッチした組織改編
 - ③ 事業の選択と集中
 - ④ 財務基盤の強化
 - ⑤ 社協のブランド化

4. 組織運営方針

都城市社協は、「地域住民」「社会福祉を目的とする事業を経営する者」「社会福祉に関する活動を行う者」が参加する公益性の高い非営利・民間の福祉団体として、上記経営理念に基づく以下の基本方針により経営を行います。

- (1) 地域に開かれた組織として、経営の透明性と中立性、公正さの確保を図るとともに、情報公開や説明責任を果たし、地域社会の支持・信頼を得られるよう、積極的な情報発信を図ります。
- (2) 事業の展開にあたって、「連携・協働の場（プラットフォーム）」としての役割を十分に発揮し、地域住民や関係機関・団体等、あらゆる関係者の参加と協働を徹底します。
- (3) 事業の効果測定やコスト把握等の事業評価を適切に行い、効果的で効率的な自律した経営を行います。
- (4) すべての役職員は、高潔な倫理を保持し、法令を遵守します。

5. 都城市社協職員像

都城市社会福祉協議会の職員は、以下の「みやこんじょ社協職員像」を掲げ、事業推進に邁進していきます。

みやこんじょ社協職員像



「ハート・アクション・コミュニティ」

～Jojon yokatoko みやこんじょ～



みやこんじょ社協職員は、あたたかく、熱く、気高く、躍動し、
俯瞰的に、専門的に、夢を持って、地域に向き合います！



私たちは、意識を高く、情熱を持ち、
人の「心（ハート）」に熱く語りかけます。
心を動かすことで、
人が「行動（アクション）」するよう、仕掛けます。
一人の一步を100人に広げ、
やがて「地域（コミュニティ）」を動かします。
地域がいきいきと輝くときに、
「じょじょんよかところ みやこんじょ」になることを願って。

6. 都城市社協の「経営基盤強化計画」

都城市社会福祉協議会は、以下の「都城市社協経営基盤強化計画」を策定し、組織の経営基盤強化に取り組みます。

【これまでの経過】

計画	組織・人材	財政	事業	拠点（ハード）
第1次計画 (H7～H12)	- 組織体制の強化 - 職員処遇の改善 - 職員資質の向上	- 自主財源の拡充と新規開発 - 共同募金、歳末たすけあい運動の推進	- 事務処理の合理化 - 事業型社協の推進	施設管理の適正化と効率的運営
第2次計画 (H16～H20)	- 社会福祉法人としての役割の再認識 - 役員による法人経営 - スリムで効率的な組織体制 - 職員の資質向上 - 人事労務管理の体制整備	- 財政の効率化・透明化 - 財政支出の見通し（シミュレーション） - 不足する財源の対応策（人件費） - 自主財源の安定確保 - 寄付金の健全支出 - 基金等の活用計画	- 団体事務（局）と社協の関係整理 - 事業内容の精査、評価 - 事業効果の測定 - 事業実施の効率化	
経営基盤強化計画 (H22～H24)	- 社会福祉法人としての役割と役割 - 経営機能の強化 - スリムで効率的な組織体制 - 人事労務管理の体制整備	- 財政の効率化・透明化 - 財政支出の見通し - 財源の対応策 - 自主財源の安定確保 - 寄付金の健全支出 - 基金等の活用計画	- 事業内容の精査、評価 - 事業効果の測定 - 事業実施の効率化	
第3次計画 (H28～H32)	各課の中長計画として部門ごとに計画を計上 「総務」「地域福祉」「相談支援」「在宅福祉」「点字図書館」「保育」「地域包括支援センター」 「各部門間の連携の仕組み」			
社会福祉充実計画 (H29～H39)	- 人材確保及び育成事業 - 広報啓発事業		地区社協充実強化事業	- 志和池福祉センター改修工事 - こども園建替事業 - 施設等整備事業
経営改善計画 2019 (R1～)	- 人材育成プログラム - 支所再編等組織見直しプログラム	- 資産運用 - 自主財源確保手段の研究・開発	- 事業の選択と集中プログラム - 広報・商品開発 - 社協会費特典サービスの研究・開発	
【課題】 (経営会議 2. 11. 10)	- 理事会、評議員会の適正化 - 職員体制の適正化 - 人材確保 - 職員の高齢化	- 財務運営、管理の適正化 - 自主財源確保	- コロナ禍の事業推進 - 地域包括支援センターのあり方	指定管理施設の用途の厳格化、老朽化、委託料積算、大規模修繕
第4次計画 (R3～R7)	- 法人経営 - 組織 - 職員体制	- 財務管理 - 自主財源の確保 - 財産の有効活用	- 事業の見直し - 事業の検証、評価 - 事業の開発、創出	- 施設建て替え - 施設の改修 - 指定管理施設

1. 組織・人材

社会福祉法人として適切な法人運営や事業経営を行うとともに、総合的な企画や組織全体の調整等を行う社協全体のマネジメントを行います。併せて、職員の確保と育成に努め、働きたくなる、協働したくなる職場づくりに努めます。

①法人経営

法人の意思決定を行う評議員会や事業執行に責任を負う理事会等の活性化を図るとともに、行政の理解と協力が得られるよう信頼関係を構築します。

- (1) 理事会・評議員会の充実
- (2) 行政との協議

②組織

民間団体としての主体的な経営判断を行い、地域に開かれた組織体制を確立し、公共性と民間性をあわせ持つ地域福祉の推進を図る団体として、地域住民から信頼される組織づくりをめざします。

- (1) 組織の再編成
- (2) 各課の連携

③職員体制

地域福祉を推進する中核的機関の専門職としての資質向上、人事考課制度の構築及び導入、人材確保と人材育成策を講じます。

- (1) 人事考課制度の導入
- (2) 人材確保
- (3) 人材育成

2. 財政

社協は、民間財源・公費財源・事業収入財源を安定的・継続的に確保し、事業推進の安定化を図ります。

①財務管理

社会福祉法人会計基準、社協モデル経理規程に則して、適正な財務運営管理を行います。

- (1) 財務運営、管理の適正化

②自主財源の確保

既成の枠にとらわれず、新たな財源を確保する取り組みや、収益を生み出す取り組みを検討し、積極的に実施します。

- (1) 自主財源確保
- (2) ファンドレイジングの研究・実施

③財産の有効活用

法人が所有している基金等の財産を活用し、資金運用や投資に活用します。

- (1) 資金運用

3. 事業

社協は、都城市における地域福祉の「連携・協働の場」として、地域住民の複合化・多様化した地域生活課題や潜在的ニーズを受け止め、地域を基盤にして解決につなげる支援やその仕組みを多様な地域関係者と協働してつくることを目的に、事業展開を図っていきます。

①事業の見直し

事業実施から一定期間経過したものは、当初の目的を達成したか、時代のニーズに合致しているか、新たなニーズへの対応が求められていないかなど、事業の見直しを行います。

- (1) 事業の選択と集中
- (2) 事業の廃止、撤退

②事業の検証、評価

継続事業についても、事業の効果を検証し、目標達成度や事業実施の評価を適正に行います。

- (1) 事業の検証

③事業の開発、創出

事業の見直しや評価から得られた改善点や、新たに課題解決が求められる取り組みについて、積極的に事業の開発・創出にチャレンジします。

- (1) 新規事業の検討

4. 拠点（ハード）

永年、地域福祉の拠点として栄えてきた都城市総合社会福祉センターも、将来を見据えて建て替え（またはリニューアル）を考える時期に来ています。また、認定こども、保育園は、行政の整備計画に基づく建て替えや、新たな事業展開を検討します。

①施設建て替え

施設整備計画に基づく新園舎建設を行います。

- （１）谷頭こども園
- （２）縄瀬保育園の多機能化

②施設の改修

老朽化等による施設の大規模改修等に対応します。

- （１）都城市総合社会福祉センター

③指定管理施設

指定管理施設については、指定管理者からの撤退等、経営的に判断します。

- （１）指定管理施設
- （２）指定管理施設からの撤退

資 料

1. 第4次都城市地域福祉活動計画策定委員会設置規程

第4次都城市地域福祉活動計画策定委員会設置規程

令和2年8月26日制定

(趣旨)

第1条 この規程は、社会福祉法人都城市社会福祉協議会（以下、「社協」という。）の第4次都城市地域福祉活動計画（以下、「計画」という。）の策定に関して必要な事項を定める。

(組織)

第2条 計画を策定するために、策定委員会を設置する。

2 策定委員会は、次の各号に掲げる者の中から委員30名以内をもって組織し、社協会長が委嘱する。

- (1) 地域福祉関係団体
- (2) 保健・医療・福祉機関
- (3) 学校・教育機関
- (4) ボランティア団体
- (5) 専門職・当事者団体
- (6) まちづくり団体
- (7) 学識経験者
- (8) 助言者

(所掌事項)

第3条 策定委員会の所掌事項は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 計画の調査研究に関すること
- (2) 計画の立案に関すること
- (3) その他、計画の策定に関すること

(委員の任期)

第4条 策定委員会の委員の任期は、委嘱又は任命の日から作業終了時までとする。

(役員)

第5条 策定委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の中から互選により選出する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 策定委員会の会議は、委員長が必要に応じて召集し、その議長となる。

2 委員長が必要と認めたときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(庶務)

第7条 策定委員会の庶務は、社協地域福祉課において処理する。

2 委員の委員会出席等における費用弁償は、社協役員等の報酬及び費用弁償に関する規程（平成18年1月5日制定）による。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、必要な事項については、社協会長が別に定める。

附 則

1 この規程は、公表の日から施行する。

2 この規程は、計画策定の日にはその効力を失う。

2. 第4次都城市地域福祉活動計画策定委員会名簿

No.	所属	役職名	氏名	選出区分
1	地区社協（姫 城）	会長	柿木原 康雄	地域福祉関係団体
2	地区社協（妻ヶ丘）	会長	渕上 澄雄	地域福祉関係団体
3	地区社協（小松原）	会長	川路 豊子	地域福祉関係団体
4	地区社協（祝 吉）	会長	荒武 春男	地域福祉関係団体
5	地区社協（五十市）	会長	福丸 良秋	地域福祉関係団体
6	地区社協（横 市）	会長	溝ノ口 光男	地域福祉関係団体
7	地区社協（沖 水）	会長	藤井 光英	地域福祉関係団体
8	地区社協（志和池）	会長	黒木 政信	地域福祉関係団体
9	地区社協（庄 内）	会長	福村 修	地域福祉関係団体
10	地区社協（西 岳）	会長	竹松 治男	地域福祉関係団体
11	地区社協（中 郷）	会長	稲元 光明	地域福祉関係団体
12	地区社協（山之口）	会長	有川 俊一郎	地域福祉関係団体
13	地区社協（高 城）・連協会長	会長	石田 操	地域福祉関係団体
14	地区社協（山 田）	会長	加覧 健三	地域福祉関係団体
15	地区社協（高 崎）	会長	権堀 修一	地域福祉関係団体
16	市民生委員児童委員協議会	会長	米吉 春美	民生委員児童委員
17	市社会福祉施設等連絡会	会長	宮城 博範	社会福祉施設等
18	市社会福祉普及推進校連絡会	会長	問世田 昇	学校
19	市ボランティア再編準備代表者会	代表	新原 明義	ボランティア
20	市障害者自立支援協議会	会長	川口 貴博	障害者団体
21	市共同募金委員会	会長	木脇 義紹	共同募金
22	市福祉事務所	所長	黒木 千晶	行政
23	県社会福祉協議会	次長	坂本 雅樹	県社協
24	市社会福祉協議会	会長	島津 久友	学識経験者
25	市社会福祉協議会	常務理事	杉元 智子	学識経験者
26	同志社大学社会学部	教授	永田 祐	助言者

3. 都城市社会福祉協議会事務局（令和2年度）

No.	所属	役職名	氏名	備考
1	都城市社会福祉協議会	事務局長	中村 健児	
2	総務課	課長	大田 勝信	
3	サテライト統括室	室長	児玉 誠	
4	地域福祉課	課長	櫻田 賢治	
5	生活支援課	課長	田村 真一郎	
6	生活支援課	参事	森山 慎悟	
7	在宅福祉課	課長	上野 誠	
8	在宅福祉課	参事	高橋 美佐子	
9	点字図書館	館長	又木 勝人	
10	子育て応援課	課長	黒原 清美	
11	地域福祉課	副課長	大牟田 智子	
12	地域福祉課	係長	内田 文子	妻ヶ丘担当
13	地域福祉課	主査	黒木 雄一	中 郷担当
14	地域福祉課	主事	下徳 真吾	横 市担当
15	地域福祉課	主事	内村 秀平	姫 城担当
16	地域福祉課	主事	岡村 詩織	小松原担当
17	地域福祉課	主事	岩崎 美華	祝 吉担当
18	総務課	主事	仙波 愛美	五十市担当
19	地域福祉課	主事	松永 愛子	沖 水担当
20	地域福祉課	主事	松本 あかり	庄 内担当
21	地域福祉課	主事	井上 優子	志和池担当
22	子育て応援課	主事	山元 明日香	西 岳担当
23	山之口サテライト	主査	下ノ薮 康浩	山之口担当
24	高城サテライト	エリアマネジャー	宮川 文映	高 城担当
25	山田サテライト	エリアマネジャー	山森 歌織	山 田担当
26	高崎サテライト	主査	坊地 清美	高 崎担当

4. 第4次都城市地域福祉活動計画 経過報告

実施日	会議名	内容	参加者等
令和2年 4月 3日	局内打合せ	協議／第4次計画のすすめ方	市社協2名
4月10日	市地区社協連協役員会	協議／第4次計画のすすめ方	地区社協連協3名 市社協2名
4月16日	地区担当定例会①	協議／第4次計画のすすめ方	市社協17名
5月12日	経営会議	協議／第4次計画のすすめ方	市社協12名
5月13日	沖水地区社協役員会	協議／第4次計画のすすめ方	地区社協7名 市社協2名
5月27日	中郷地区社協役員会	協議／第4次計画のすすめ方	地区社協6名 市社協2名
6月 3日	沖水地区社協役員会	協議／第4次計画のすすめ方	地区社協6名 市社協2名
	志和池地区社協役員会	協議／第4次計画のすすめ方	地区社協8名 市社協2名
6月 8日	横市地区社協役員会	協議／第4次計画のすすめ方	地区社協5名 市社協2名
	小松原地区社協役員会	協議／第4次計画のすすめ方	地区社協6名 市社協2名
	西岳地区社協役員会	協議／第4次計画のすすめ方	地区社協4名 市社協2名
	妻ヶ丘地区社協役員会	協議／第4次計画のすすめ方	地区社協4名 市社協2名
6月 9日	経営会議	協議／市策定委員について	市社協12名
	庄内地区社協役員会	協議／第4次計画のすすめ方	地区社協9名 市社協2名
	五十市地区社協役員会	協議／第4次計画のすすめ方	地区社協7名 市社協2名
	高城地区社協役員会	協議／第4次計画のすすめ方	地区社協10名 生活支援C01名 市社協2名
6月10日	沖水地区社協理事会	協議／第4次計画のすすめ方	地区社協15名 市社協2名
6月16日	祝吉地区社協役員会	協議／第4次計画のすすめ方	地区社協10名 市社協2名
6月18日	姫城地区社協役員会	協議／第4次計画のすすめ方	地区社協7名 市社協2名
6月22日	山田地区社協役員会	協議／第4次計画のすすめ方	地区社協4名 市社協2名 包括1名
	高崎地区社協理事会	協議／第4次計画のすすめ方	地区社協13名 市社協3名
6月24日	中郷地区社協役員会	策定作業①／振り返り、地域の課題抽出	地区社協6名 包括1名 市社協3名
6月25日	地区社協会長・事務局長会議	会議／第4次計画のすすめ方	地区社協30名 市社協18名
6月29日	五十市地区社協役員会	策定作業①／振り返り、地域の課題抽出	地区社協6名 包括1名 市社協2名
6月30日	山之口地区社協理事会	協議／第4次計画のすすめ方	地区社協7名 市社協2名

7月 1日	志和池地区社協役員会	策定作業①／振り返り、地域の課題抽出	地区社協 5名 包括 2名 市社協 2名
7月 6日	妻ヶ丘地区社協役員会	策定作業①／振り返り、地域の課題抽出	地区社協 4名 市社協 2名
7月 8日	沖水地区社協役員会	策定作業①／振り返り、地域の課題抽出	地区社協 6名 包括 1名 市社協 2名
	西岳地区社協理事会	策定作業①／振り返り、地域の課題抽出	地区社協 11名 包括 1名 市社協 2名
7月13日	横市地区社協役員会	策定作業①／振り返り、地域の課題抽出	地区社協 5名 包括 1名 市社協 2名
7月14日	高城地区社協役員会	策定作業①／振り返り、地域の課題抽出	地区社協 9名 生活支援 Co 1名 市社協 3名
	妻ヶ丘地区理事会	策定作業②／振り返り、地域の課題抽出	地区社協 9名 地区館長 1名 包括 1名 市社協 2名
7月15日	五十市地区社協役員会	策定作業②／振り返り、地域の課題抽出	地区社協 6名 包括 1名 市社協 2名
	庄内地区社協役員会	策定作業①／振り返り、地域の課題抽出	地区社協 10名 白寿園 2名 市民センター長 1名 公民館長 1名 包括 1名 市社協 3名
7月16日	小松原地区社協理事会	策定作業①／振り返り、地域の課題抽出	地区社協 10名 市社協 3名
	姫城地区社協役員会	策定作業①／振り返り、地域の課題抽出	地区社協 5名 包括 1名 市社協 2名
7月20日	横市地区社協理事会	協議／第4次計画のすすめ方 策定作業①の振り返り	地区社協 11名 市社協 2名
7月21日	祝吉地区社協役員会	策定作業①／振り返り、地域の課題抽出	地区社協 9名 包括 1名 市社協 3名
7月22日	中郷地区社協役員会	策定作業②／振り返り、地域の課題抽出	地区社協 6名 包括 1名 市社協 2名
7月28日	山之口地区社協役員会	策定作業②／振り返り、地域の課題抽出	地区社協 6名 包括 1名 市社協 1名
9月 1日	山之口地区社協役員会	策定作業③／振り返り、地域の課題抽出	地区社協 6名 包括 1名 市社協 2名
9月 2日	中郷地区社協役員会	策定作業③／地域の課題抽出、目標設定	地区社協 4名 包括 1名 市社協 3名
	志和池地区社協役員会	策定作業②／振り返り、地域の課題抽出	地区社協 5名 包括 1名 市社協 2名

9月 3日	山田地区社協役員会	策定作業②／振り返り、地域の課題抽出	地区社協 5名 包括 1名 市社協 2名
9月 8日	庄内地区社協役員会	策定作業②／振り返り、地域の課題抽出	地区社協 13名 包括 2名 市社協 3名
9月10日	小松原地区社協役員会	策定作業②／策定作業①の振り返り	地区社協 5名 生活支援 Co 2名 市社協 2名
9月14日	横市地区社協理事会	策定作業②／振り返り、地域の課題抽出	地区社協 9名 包括 1名 市社協 2名
	妻ヶ丘地区社協役員会	策定作業③／地域の課題抽出、目標設定	地区社協 4名 市社協 2名
9月18日	高崎地区社協理事会	策定作業①／地域の課題抽出	地区社協 11名 市社協 3名
9月29日	山之口地区社協役員会	策定作業④／地域の課題抽出、目標設定	地区社協 5人 生活支援 Co 2名 包括 1名 市社協 2名
	高城地区社協役員会	策定作業②／振り返り、地域の課題抽出	地区社協 11人 生活支援 Co 1名 包括 1名 市社協 3名
	祝吉地区社協役員会	策定作業②／振り返り、地域の課題抽出	地区社協 9人 包括 1名 市社協 3名
9月30日	小松原地区社協理事会	策定作業③／振り返り、地域の課題抽出	地区社協 9名 生活支援 Co 2名 市社協 2名
10月7日	西岳地区社協役員会	策定作業②／地域の課題抽出	地区社協 5名 包括 1名 市社協 2名
	沖水地区社協役員会	策定作業②／振り返り、地域の課題抽出	地区社協 6名 包括 2名 市社協 2名
	志和池地区社協理事会	策定作業③／振り返り、地域の課題抽出	地区社協 11名 包括 2名 市社協 2名
10月9日	山田地区社協役員会	策定作業③／地域の課題抽出、目標設定	地区社協 4名 包括 1名 市社協 2名
	五十市地区社協役員会	策定作業③／目標設定	地区社協 6名 包括 1名 市社協 2名
10月12日	横市地区社協理事会	策定作業③／地域の課題抽出、目標設定	地区社協 11名 包括 1名 市社協 2名
	妻ヶ丘地区社協役員会	策定作業④／地区社協の目標設定	地区社協 4名 市社協 2名
10月13日	祝吉地区社協役員会	策定作業③／地区社協の目標設定	地区社協 9人 包括 1名 市社協 2名
	庄内地区社協役員会	策定作業③／地区社協の目標設定	地区社協 9名 市民センター長 1名 包括 2名 市社協 3名

10月15日	姫城地区社協役員会	策定作業②／地域の課題抽出	地区社協6名 包括1名 市社協2名
10月21日	中郷地区社協役員会	策定作業④／地区社協の目標設定	地区社協4名 市社協3名
10月23日	高崎地区社協理事会	策定作業②／地域の課題抽出、目標設定	地区社協10名 市社協3名
10月26日	妻ヶ丘地区社協理事会	策定作業⑤／目標設定	地区社協12名 市社協2名 包括1名 地区公民館1名
10月27日	山之口地区社協役員会	策定作業⑤／地域の課題抽出、目標設定	地区社協5人 生活支援Co2名 包括1名 市社協2名
11月4日	西岳地区社協役員会	策定作業③／地域の課題抽出	地区社協5名 市社協2名 包括1名
	沖水地区社協役員会	策定作業③／振り返り、地域の課題抽出	地区社協6名 市社協2名 包括1名
	小松原地区社協役員会	策定作業④／振り返り	地区社協4名 生活支援Co1名 市社協2名
	志和池地区社協役員会	策定作業④／振り返り、目標設定	地区社協5名 市社協2名 包括1名
11月9日	横市地区社協理事会	策定作業④／地区社協の目標設定	地区社協12名 市社協2名 包括1名
	山田地区社協役員会	策定作業④／振り返り、地区社協の目標設定、スローガン設定	地区社協4名 生活支援Co1名 市社協2名 包括1名
11月10日	五十市地区社協役員会	策定作業④／振り返り、目標設定	地区社協6名 包括1名 市社協1名
	庄内地区社協役員会	策定作業④／振り返り	地区社協7名 市民センター長1名 包括1名 白寿園2名 市社協2名
11月12日	姫城地区社協役員会	策定作業③／地区社協の目標設定	地区社協6名 市社協2名
11月17日	高城地区社協役員会	策定作業③／振り返り	地区社協11名 生活支援Co1名 包括1名 市社協2名
	山之口地区社協理事会	策定作業⑥／地域の課題抽出、目標設定	地区社協17名 生活支援Co2名 包括1名 市社協2名
11月24日	小松原地区社協理事会	策定作業⑤／地区社協の目標設定	地区社協7名 市社協1名
11月30日	祝吉地区社協役員会	策定作業④／地区社協の目標設定	地区社協10名 包括1名 市社協2名

12月2日	中郷地区社協役員会	策定作業⑤／理念・重点事業設定	地区社協5名 市社協2名
	志和池地区社協役員会	策定作業⑤／理念・重点事業設定	地区社協6名 市社協2名
	沖水地区社協役員会	策定作業④／地区社協の目標設定	地区社協6名 包括1名 市社協2名
12月7日	山田地区社協役員会	策定作業⑤／重点事業の確認	地区社協5名 生活支援Co1名 市社協2名 包括1名
12月8日	庄内地区社協役員会	策定作業⑤／振り返り・理念	地区社協11名 生活支援Co1名 市民センター長1名 包括2名 市社協3名
	五十市地区社協役員会	策定作業⑤／スローガン設定	地区社協6名 包括1名 市社協2名
12月9日	西岳地区社協理事会	策定作業④／理念・重点事業、スローガン設定	地区社協11名 包括1名 市社協2名
12月10日	妻ヶ丘地区社協理事会	策定作業⑥／理念・重点事業の確認	地区社協12名 市社協2名 地区公民館1名
12月14日	横市地区社協理事会	策定作業⑤／理念・重点事業設定	地区社協13名 市社協2名 包括1名
12月15日	高城地区社協役員会	策定作業④／地区社協の目標設定	地区社協10名 生活支援Co1名 包括1名 市社協1名
	山之口地区社協役員会	策定作業⑦／地区社協の目標設定	地区社協7名 包括1名 市社協1名
12月16日	高崎地区社協理事会	策定作業③／理念・重点事業設定	地区社協13名 包括1名 市社協2名
12月22日	祝吉地区社協役員会	策定作業⑤／地区社協のスローガン設定	地区社協9名 包括1名 市社協2名
令和3年 1月5日	五十市地区社協役員会	策定作業⑥／最終確認	地区社協6名 包括1名 市社協2名
1月26日	山之口地区社協役員会	策定作業⑧／スローガン決定	地区社協5名 市社協1名
1月27日	高崎地区社協理事会	策定作業④／理念・重点事業、スローガン設定の確認	地区社協15名 市社協2名
1月28日	姫城地区社協役員会	策定作業④／目標設定、スローガン設定	地区社協3名 市社協2名
1月29日	活動計画スローガン職員ワークショップ	計画スローガン決め	市社協15名
2月8日	妻ヶ丘地区社協役員会	策定作業⑦／最終確認	地区社協4名 市社協1名
	小松原地区社協役員会	策定作業⑥／スローガン決定	地区社協4名 生活支援Co2名 市社協2名

	中郷地区社協役員会	策定作業⑥／スローガン決定	地区社協 3 名 市社協 1 名
	山田地区社協役員会	策定作業⑥／最終確認	地区社協 5 名 生活支援 Co 1 名 市社協 1 名 包括 1 名
2 月 9 日	高城地区社協役員会	策定作業⑤／スローガン決定	地区社協 1 0 名 生活支援 Co 1 名 市社協 1 名
	志和池地区社協役員会	策定作業⑥／最終確認、スローガン決定	地区社協 6 名 包括 1 名 市社協 1 名
	祝吉地区社協役員会	策定作業⑥／スローガン決定	地区社協 7 名 包括 1 名 市社協 2 名
	庄内地区社協役員会	策定作業⑥／スローガン決定	地区社協 2 名 市民センター長 1 名 市社協 7 名
2 月 1 0 日	横市地区社協役員会	策定作業⑥／スローガン決定	地区社協 5 名 包括 1 名 市社協 2 名
	姫城地区社協役員会	策定作業⑤／スローガン決定	地区社協 4 名 市社協 1 名
3 月 1 日	市社協第 4 回理事会	議案上程／計画素案	
3 月 1 6 日	市社協第 3 回評議員会	議案上程／計画素案	
	市計画策定委員会（書面）	書面審議／計画素案	
6 月 2 日	市社協第 1 回理事会	議案上程／計画最終案	
6 月 1 6 日	市社協第 1 回評議員会	議案上程／計画最終案	

5. 調査概要

(1) 調査の目的

第3次都城市地域福祉活動計画が令和2年度で最終年度を迎える。第3次活動計画策定後も少子高齢化の一層の進展や人口減少による地域の担い手不足、社会的孤立、虐待問題など地域課題は深刻化し、加えて新型コロナウイルスの世界的感染拡大で、経済も衰退し社会生活も変容を余儀なくされてしまうようになった。このような社会情勢に対応した第4次活動計画に資するため、地域住民に対してアンケート調査を実施する。

(2) 調査対象

小学校3年生以上の都城市在住者

(3) 調査期間

令和2年8月から令和2年12月まで

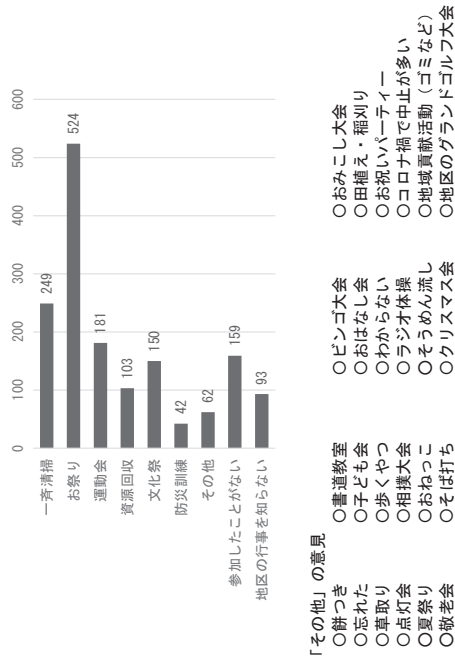
(4) 調査方法

無記名、選択式によるアンケート調査票での集合調査（一部、後日回収）

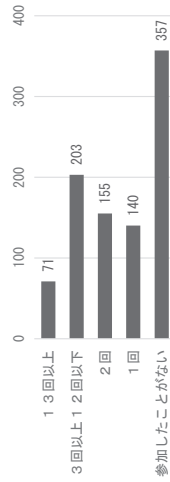
(5) アンケート回収数

2,030（小学生921、中学・高校生594、専門学校・大学・一般515）

問5 過去1年間に地区のどのような行事に参加しましたか
(複数回答)



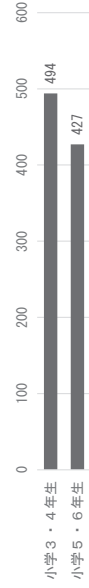
問6 過去1年間にどれくらいの回数ボランティア活動に参加しましたか



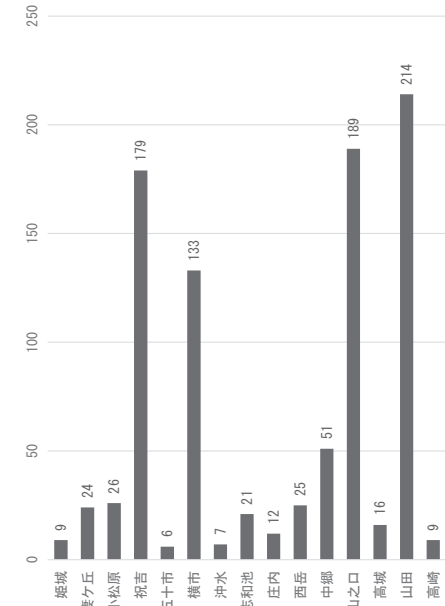
「参加したことがない」理由

- 時間がない
- コロナウィルス
- 何も言われていないから
- 親が出たから
- 学校でしています
- 参加しようと思わなかった
- 行けなかった
- めんどうきいから
- 子どもだから
- 参加する方法がわからない
- 参加した覚えがない
- 連れて行ってもらっていない
- 活動がどこにあるかわからないから
- 困っている人がいなかったから
- ボランティアで何をすればよいかわからないから
- 引越してきて半年しか経っていないから
- 得られる物が無いし、知らない人の手伝いはしたくない

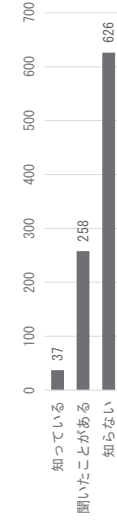
問1 あなたの年齢区分は



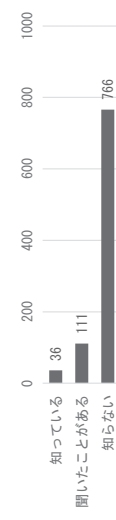
問2 あなたの住んでいる地区は



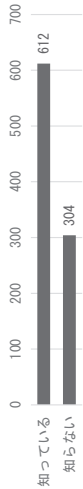
問3 都城市社協を知っていますか



問4 あなたの住んでいるまちの地区社協を知っていますか



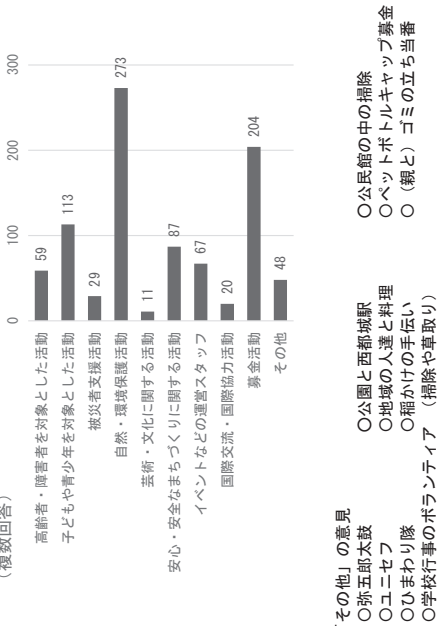
問9 自分の住んでいる近くの避難所を知っていますか



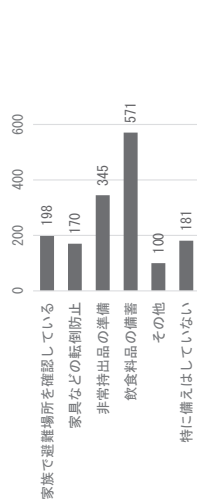
問10 困っていることや悩みがあれば書いてください

- 喉が乾く
- 野良猫が多い
- サッカーが大変
- バス券がほしい
- 近くに泥棒が出た
- 家から避難所までが遠い
- 木や竹が倒れかけている
- 家は川が近くて心配です
- 何かひっかかっていること
- 最近、夜に少し頭痛がする
- 寝る時にどても外がうるさい
- 教室が騒がしくてイライラする
- おばちゃんになかなか会えない
- 怒をあげた時に真に悪い感じがする
- スマホがなくて連絡が取れない
- 台風の時あまり準備していない事
- 道が狭くて歩道がないから危ない
- 人通りがないから不審者が出そう
- 友達に相談しているのでないです
- 家にゴミが捨てられて困っている
- 駐車場でサッカーをして遊んでいる
- 道が狭いの、車のスピードが遅い
- 原口公園に時計がないので困っている
- 平江第一公園に木の葉がものすごくある
- 兄との口げんかが、年々激しくなっている
- 時々、道路にくぼみがあって、こけた事がある
- 運動会地区ごとでするみたい、コロナ不安です
- 登校中に死傷になっているところがある
- 台風の後に、通学路に、竹や木の棒が落ちてくる
- 同級生がストレス発散の為に部屋とか叩いてきます
- 友達とケンカをして解決もしていないで憂鬱な気持ち
- 学校でいじめがあって、嫌な思いをしている子がいる
- 最近では災害やコロナで外に出られず体調を壊している事
- 親友が別の友達とずっと話していて私の事を無視してくる
- コロナウィルスが怖くて人とのコミュニケーションが取れない
- ユーチューブを見ずぎの人が変な言葉を使っているのうさ
- 中学校の野球で、中学校のチームが公式のチームに行こうか悩んでいる
- 工事時間を設定して何時～何時までというのを民家に教えて欲しい
- 午後5時には家に帰るけど習い事がある、どうしたらいいかわからない
- 地球温暖化で自国運の未来はどうなっていくのか、コロナはまだ収束しないのか
- 先生が「遊びたくない人とは遊びたくないと言います」と言ったので、友達に遊びたくないと言ったのに、ついにくる、ちよっかいを出してくる、けんかを売ってくる

問7 (問6でボランティア活動に参加したことがあると回答した方にお聞きします) それは、どのような活動でしたか (複数回答)



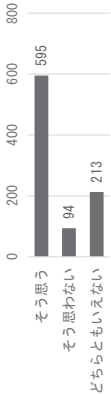
問8 あなたの家族は地震や台風に対してどのような準備をしていますか (複数回答)



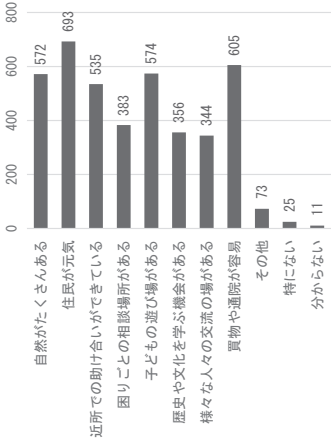
「その他」の意見

- ランタン
- ラジオの準備
- 避難経路の確認
- 防災キットの準備
- 準備 (ヘルメット)
- 乾電池・ランンプ準備
- 避難所は自分の家の寺
- ガラスが割れない様にシャッターをしてる
- 台風で電柱が故障するかも知れないからコンロを買っておく
- 下に置いてあるものを上に置いてる
- 窓ガラスにテープや段ボール、板を貼る
- 倉庫の屋根が飛ばないようにしている
- 地震と決まってから準備する
- 扇風機・懐中電灯などのもの
- ドアにガムテープを貼る
- お風呂のお湯をためた

問12 住んでいる地区のために何か役に立ちたいと思いますか



問13 住んでいる地区が5年後どうなっていて欲しいですか
(複数回答)



「その他」の意見

- どうでもいい

○環境にやさしい

○美観整がほしい

○犯罪や事故のの街

○人に優しくできる

○猫や犬を捨てない

○エコできる暮らし

○子ども会で行事で色んな事をする

○すぐに遠く都道府県や外国に行ける

○県庁で書いた所が3Dで映る事ができる

○安全でみんな思いやりを持っている地区

○雄町石地区にもっと子供が住んでほしい

○色々な国の人で学校に行けない子の募金

○事故や事件がなく、みんなが楽しく暮らせるところがある

○観光スポットが出来ている (色んなスポーツが増えている)

○遊園地やショッピングモールなどの遊が施設ができてほしい
- 年配の人や子供達が触れ合う場所

○交通の便がもっと発達してほしい

○公園や広場が沢山あってほしい

○友達の家が近くになってほしい

○コロナが終わってほしい!

○ロボットがたくさんある

○明るく楽しい場所がある

問11 住んでいる地区で気になることがあれば書いてください

- 犬の糞がある

○針金が落ちている

○蜂の巣が出来た事

○停電してもすぐつく

○地域の人が心配です

○歩道が狭いから心配

○たまに犬が脱走する

○有名なものが少ない

○どんな祭はあるのか

○バイクの音がうるさい

○歩道が狭いので車が怖い

○生き物の死骸がよくある

○公園の花を取る人がいる

○草で、来る車が見えない

○なぜ、6月灯がないのか

○車庫がこわれるか気になる

○何処から何処までが校区内か

○ゴミ出し日が守られていない

○不審者と思う怪しい人がいた

○公園が少ない、作って欲しい

○子どもが地区で1人しかいない

○ボイ捨てしている事が気になる

○近くに沢山、お店があるのがいい所

○大きな木が倒れて来ないか気になる

○他にどんな行事があるか知りたいです

○学童が近くだった方がいいな、公園が近い

○猫は飼ってはいけないのに飼っている人がいる

○コロナウィルスの影響で地区の行事が減った

○登校中に後からくる中学生が乗っている自転車

○車がボウボウで草負けします、草に毛虫がいます

○大型のトラックのせいで道路が少し壊れている事

○また地区の行事が安全にできるようにしてほしい

○友達がおうちの方になんか一緒に帰る人がいません

○夜になると、とても暗いから蛍光灯を付けた方がいい

○私の住んでいる地区では決まりを守れていない人が多い

○家の前の道路で「やっほー」などさげんでいる人がいて怖い

○ブランコなどが古くて不安。電柱の電気がつくのが遅くて不安

○ゴミを捨てて場所のゴミが穴をあけられて中身が出てきている事

○運動公園が工事ししたら登校する道がどうなるのか気になります

○友達と遊ぶ時に遊ぶ所がない。(公園や広場など遊ぶ所がほしい)

○男の子達がマンションの下で遊んでいる、車が通るので危ないと思う

○地区のボランティアの方は、どんな事をボランティアとしてやっているのか

○さるが出てくる、イノシシが出る、ヘビが出てくる、たぬきがいっぱいいる

○台風の後、必ず木が倒れて (倒れそうになって) いるので木を切って欲しいです

○3年生の男の子が女の子にうざいや、ちくちく言葉を言っている事がちょっと気に入らない

○横断歩道の近くにあるオレンジ色のボールのような物が壊れていて危ない大型車の交通量が多い

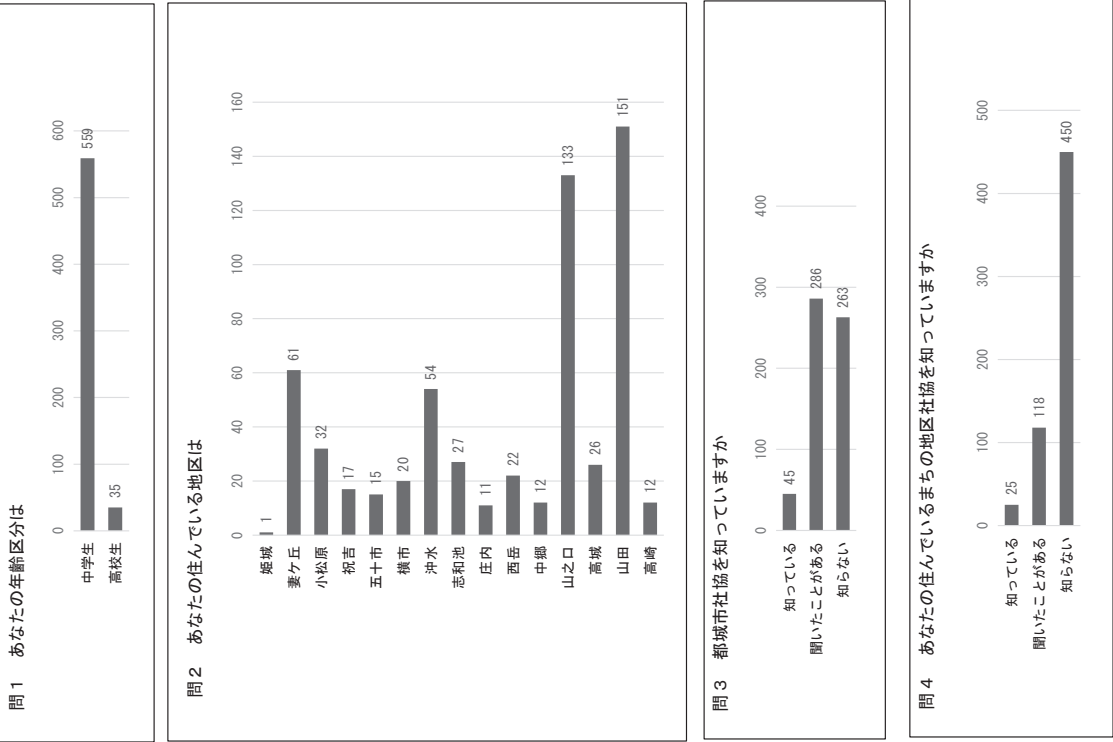
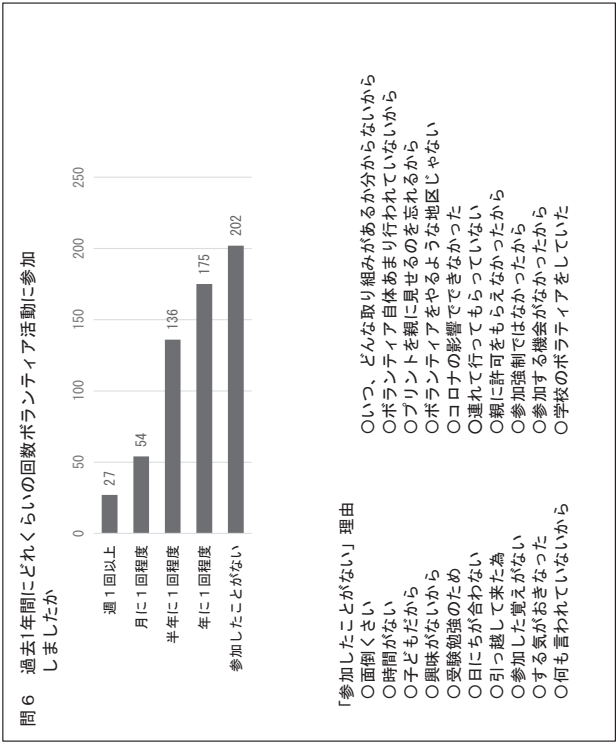
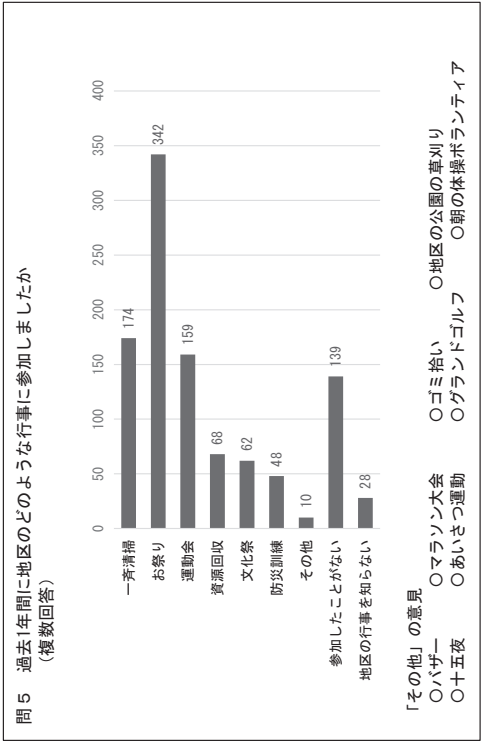
○学校の通学している時に高速道路の近くに短い道路があるから番号機も点いていないくて嫌かそれそうで怖い

問14 コロナ禍で、気づいたこと・大切に思ったこと・不安だと思ったことを書いてください。(前頁からの続き)

○この経験を活かして新たな病気が出た時に対策をしようと思いました
○家にいる時ずっと一人で生活することも大切だと思った
○これから、もしコロナウィルスが収まらなったらどうしようと思った
○夏もマスクをしないといけないから、熱中症になっている人がいて不安
○おばあちゃんや、おじいちゃんなどがコロナウィルスにかからないか心配
○コロナがなかったら、学校や外に出る事が出来たけど今は出てないから心配
○自分もかかったら、学校や外に出る事が出来たけど今は出てないから心配
○あたり前の日常に感謝する事ができました。これからどうやっていくのか不安
○インターネット(電話など)で、学級の友達としゃべる事ができて嬉しかった
○コロナウィルスの影響で休校になって学習が進まなくなって不安だと思いました
○コロナ休みのせいで、たまに7時間の遅がたってつらい、コロナ休みの宿題が多い
○コロナを倒したい!! みんなにやさしくする、絶対にコロナにならないように頑張る
○人とあまり交流が出来ないから、どんな事があっても色んな事が分らなくなる
○家にいる事が増え、なかなか何処にも行けず、でも、家でも楽しく出来ました
○買物に行くと、水が無い、パンも売り切れで無い、必要な物を必要な分だけ買う事が大切
○私はマスクが暑くて外したりしていたので一人でいる場所を見つけて少し休憩したりしよう
と思いました
○友達が元気がどうか不安。もう一回外に出れなかった事があるから、次に備えて
食べ物を買う溜めをしておく
○コロナで世界が全滅するんじゃないかと思ってめちゃくちゃ不安だった。コロナウィルスに
なっている人は大変だなあと考えた
○自分が、かかればいけないやと思っていたけど新型コロナウィルスは学校などが休みに
なるまで大変な病気だと思いました
○コロナで売り上げが落ちていてる所もあって大変そうだったけれど逆に売り上げが上が
っている所もあったから不思議だなと思った
○今、新型コロナウィルスでかかっている人もいて頑張っているにも関わらず飲み会に
行ったりするのは、どうなのかと思いました
○感染が広がっていて、もっと前から新型コロナウィルスの対策をしていたら、ここ
まで感染した人は出なかったんだらうと思います
○みんなのおおかげで支えられているから、あまり怖くないけどコロナに負けない様に
栄養の良い物を食べる。予防する。体力づくりをする
○コロナを受け付けている病院が少ないので、コロナを受け付けている病院をもう少し
増やしてほしい
○友達と遊んだり遊んだりするのが、あたり前だったけど、外に出る事ができない生活で
当たり前の事が出来なくなったら、あたり前を大切にしていきたい
○コロナで行事がなくなって、色んな活動をする事が出来なかった時、色んな人が少し
でも、私達に何かしようと頑張ってくれたから、地域の人は大切だなあと思いました
○私はコロナで休みや、外に出る事が出来ない事はいいと思います、コロナは危ない
からです、今までの普通の生活が戻らなくなったこと、みんなが元気にしているか、
感染予防が大切だと思っています
○コロナで分散登校になって友達に会えなかったけど、楽しく出来たので良かったです
外になれなくなると、ストレスの原因で自殺をする人もいいるので、ちょっと恐いな
と思いました、ストレスが溜まったら相談する事が大切だと思います
○昨年までは普通に行けてた学校が今年になりコロナで休校になりました
「学校だいいー」と心の中で思っていました。休校中は「学校行きでー」に変わりました
学校の大切さ楽しみさを習いました、後の小学校最後の生活を楽しみたいです

問14 コロナ禍で、気づいたこと・大切に思ったこと・不安だと思ったことを書いてください。

○自然が大切
○家族を守る事
○人と人との助け合い
○表情を作るのが大切
○リサイクルなど家の管理
○家に入ってスリッパをばく
○草がボロボロになっていて
○健康の為に毎朝、絵を測る
○ゲームしすぎて、睡眠不足
○どうしてコロナが発生したのか
○コロナが早く収束して欲しいです
○掃除をしないといけないと思った
○ほとんど家にいたから苦しかった
○地域のひと、しっかり交流できるか
○コロナのせいで、死ぬ人が沢山いる
○家にいるだけで命を助けると気付いた
○学校に行かないって、幸せだと思った
○マスクを着けるのが苦しくて気になる
○ストレスがたまると、小さい事で暴言を吐く
○コロナにかかった人達を差別しないという事
○守らなきゃいけない事は、しっかり守ること
○家族との時間が多くとれました、勉強が楽しい
○みんな元気に暮らすことは大切だと思いました
○兄弟と毎日一緒にいるので、よくケンカしました
○大切だと思った事は、みんなの命と自分の命です
○みんな(友達・家族など)と話す事の大切さです
○学校は大事、暇、家のwifi設備はやって欲しい
○皆で色んな対策や協力をすることが大切だと思いました
○コロナになってもすぐにおおる薬が早く出来て欲しい
○自分の家族や自分がかかってしまったら差別されないか
○川や用水路に流されないように気を付けようと思います
○自分達の出来る事をしっかりすることが大切だと思った
○気付いたのは家族と協力するのは楽しい、友達と会えない
○友達とか家族とか先生とかにコロナにかからないでほしい
○友達と会えるのは大切で、すべてをあたりまえと思わない
○「コロナウィルスが目からも入る」と聞いて不安だと思った
○自粛期間中、友達に会えなかったけど、前向きに考えていた
○僕の方でコロナ感染者が一人でも減つたらいいな一と思った
○運動をしないと、ストレスになるから運動は大切だと思いま
○みんな、ちゃんと自粛して、3密を守る事が大切だと思いました
○手洗い、うがい、消毒、マスク換気、をすることが大切だと思
○地震が起きた時に物が倒れない様にしず金具などを付けたらいい
○休みの日が多すぎてつまらなかった、マスクを一日着けていて大変
○先生方や、お家の人の心の休みの人達に感謝したいと思いま
○「大丈夫」というような人の心の持ち方などは大事だと思いま
○インターネットでの会話で祭りや運動会をやつたらいいと気付いた

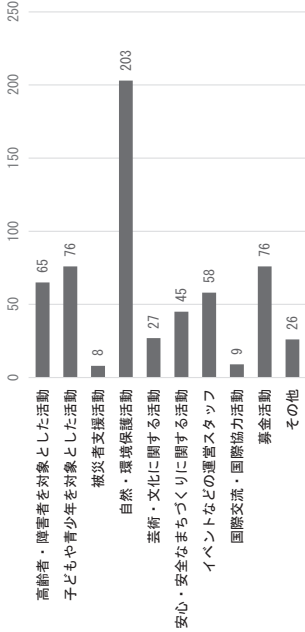


問10 普段の生活の中で困っていることや悩みがあれば書いてください、

- 平和
- お金が欲しい
- 学校のトイレが不便
- 将来の夢が決まらない
- 制服のスカートが暑い
- 眠る時間が少ない、眠い
- つぶれたお店を新しくして欲しい
- 田舎でも詐欺とかに合わないか心配
- 帰り道レンガが飛び出している所がある
- 危険な場所にカーブミラーを置いていない
- 中学校の先生を変えてほしいです（4～5人）
- 夜にバイクが大きな音を立てて道を通ること
- 宿題の時間が長くて寝るのが遅くなっている事
- 兄と母親が口ゲンカしてうるさい、兄がけんか
- 店が1か所に集まっている。病院があまりない。
- コロナの影響で色々な制限があって不便な事が多い
- 引越したばかりで、地区について知らないことが多い
- 周りにお店がない。容易に買い物出来る所が少なすぎる
- 電波が立たない、ヒカリが通っていないので回線がめっちゃ悪い
- 広場を自由に使用してほしい、もっと大きな施設を作って欲しい
- 遊び場が少ない。野球が出来る広場がない、公園を残してほしい
- 家の前に住んでる人の家の樫木鉢が台風の時飛んできそうでこわい
- 歩道がガタガタで車いすで移動が出来ない。高齢者の方達にも危険
- 地区に安全な場所などがない、信号のない横断歩道を渡る時が怖い
- テストの点数が悪い。通知表があまりよくない、頭がよくなりたいです
- ボランティア活動をしたいけれど、部活など忙しくて、なかなかできない
- 早起きできない、最近夜に何度も起きて授業中に寝そうになってしまう
- 街灯が少ない、路地に入ると、とても危ないから、怖いなと思っています
- ゴミが落ちている、道路に動物がよく死んでいる。下校時にサルが出てくる
- 電車が通る上にある白い柵が壊れたままで危ない、電車の本数が少なく通学に不便
- 雨の日になると道路に溜まっている水たまりが車が跳ね返ってすぐ濡れになる
- クラスの人達の授業妨害など。授業が分かりにくい先生がいる。暴言を言われる事がある
- 葉、つる、草、木の枝が沢山落ちていて通りにくい、草や木で道路が見えないところがある
- 台風とかで避難をする時に、どのような場所に避難をすればいいのか、どこに行っても同じだと思いました。
- 私の悩みは自分の成績が悪いとすぐ頭を下してしまい、どうせとれないからと思って自分自身で諦めてしまう事。身体に痛い所があっても、母に言わない様になっています。

理由は色々な所で私にばかり、お金をかけているから

問7 問6でボランティア活動に参加したことがあると回答した方にお聞きします
それは、どのような活動でしたか（複数回答）

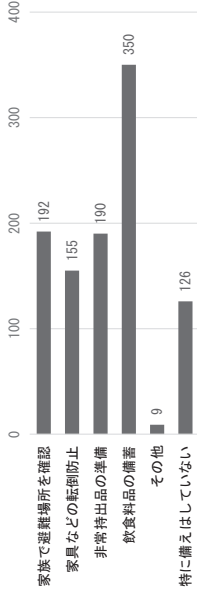


「その他」の意見

- ラジオ体操
- 学校での歳末助け合い募金など
- 地区イベントなどでの演奏
- 地域の交流を深める活動

○中学校の校門に出て車に乗っている人に挨拶した

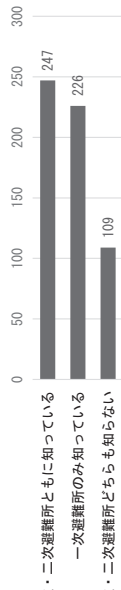
問8 あなたやあなたの家族は地震や台風に対してどのような準備をしていますか
(複数回答)



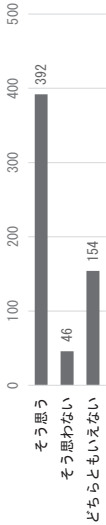
「その他」の意見

- 屋根が飛ばない様硬いひもで固定する
- ラジオ、懐中電灯の

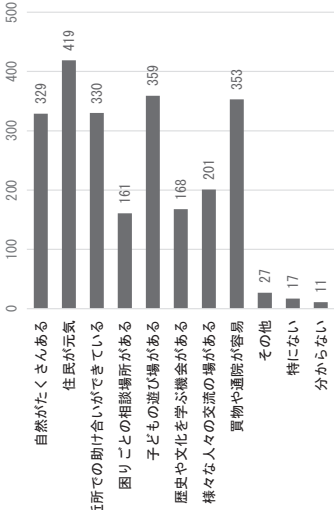
問9 自分の住んでいる近くの避難所を知っていますか



問12 住んでいる地区のために何か役に立ちたいと思いますか



問13 住んでいる地区が5年後どうなっていて欲しいですか
(複数回答)



「その他」の意見

- 店が増えている
- 事故があまりない
- 地域とかかわれる所
- 沢山の人が住んでいる
- コロナが収まっていい
- 街灯を増やしてほしい
- 遊園地やデパートがある
- もっと人口が増えて「帰って来たい」と思える街
- コロナがあっても感染拡大防止をして祭りをして欲しい
- 自然豊かで他とは違う思いやりのある伝統豊かで落ち着いた町
- 学校の部活などを作る時や普段通りの生活の時、生徒一人一人の意見を大切に出来る様な街
- 勉強の教え合いが出来る集会場などがほしい
- 高齢者や障害者が安心して入れる施設
- 誰でも使用できるカフェなどが欲しい
- 住民全員がスマホを持っている
- 色々な人と勉強する場がある
- ネット環境が整ってほしい
- 公民館が大きくなっている

問11 住んでいる地区で気になることがあれば書いてください。

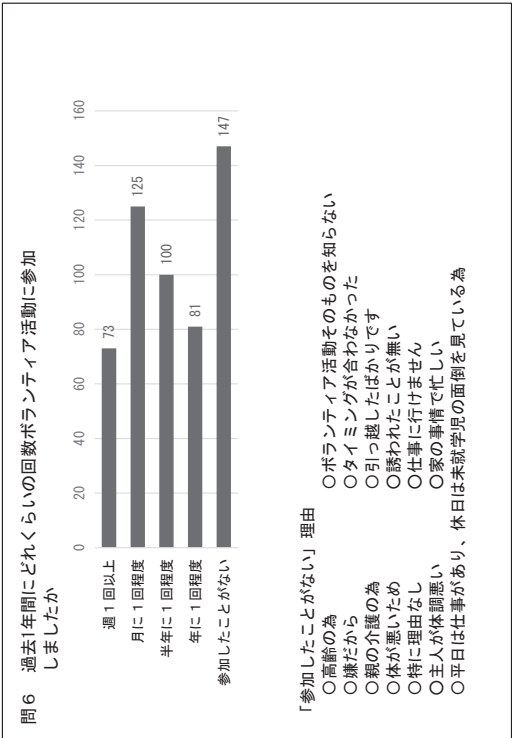
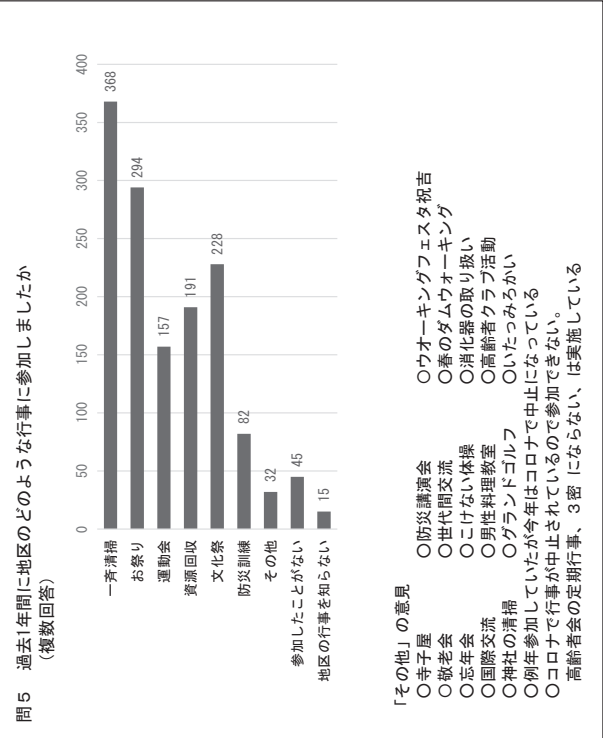
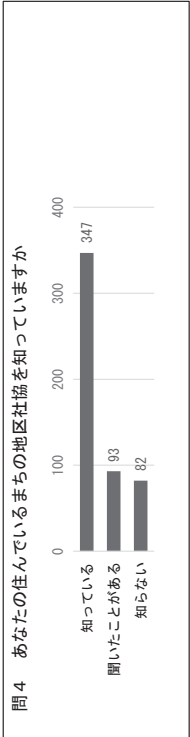
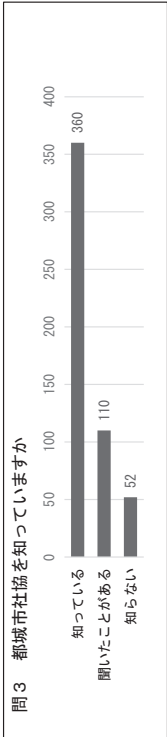
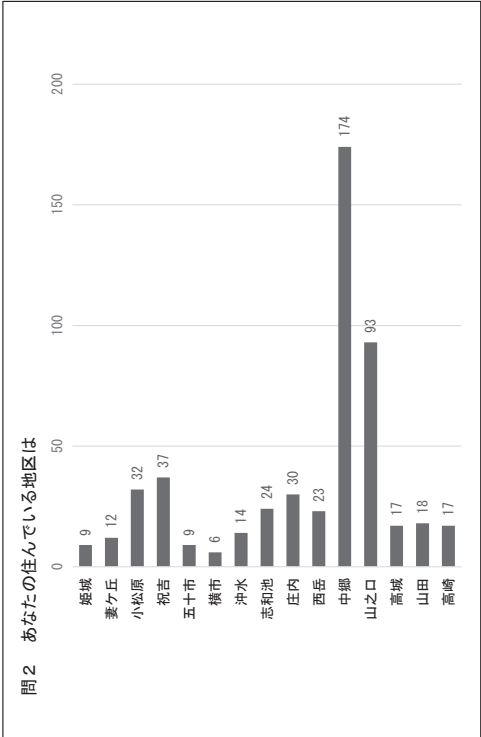
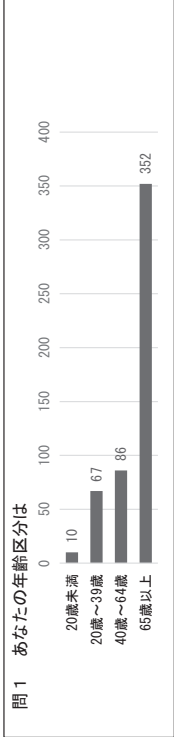
- 人を増やす
- 高齢者が多い
- 空き家が多い
- 夜に虫が多い
- 公衆トイレが汚い
- 自動販売機しかない
- 中学校の制服がださい
- 近くに遊樂所があまりない
- いつボランティアがあるのか
- 市民広場を自由に!!皆のもの
- お店がほしい、お店が少ない
- 街灯が明るくて星が見えづらい
- あると言ったろうそになります
- 隣の、となりの家の人がうるさい
- 行事が多く、楽しく元気に生活できている
- 公民館が小さい。公民館を建て直してほしい
- 大雨の時、用水路から水が溢れかえっている
- 草木が歩道にはみ出していて危ないし通行しにくい
- とてもいいところ、水がきれい、すばらしいです!!
- みんなが使う施設の利用の仕方が悪い（公園・図書館）
- 細い道が多いに車のスピードが遅いので危ないです
- ゴミが落ちていいる事がある（道路や公園、田んぼにも）
- もっと中高生向けの活動があれば良いのではと思います
- 地区の行事があまりない、高齢者への配慮、助け合いをする
- 山之口駅が近いので入れない。山之口駅を新しくしてほしい
- なぜ大王小学校の隣は大王中ではなく小松原中学校なのか？
- 小さい子どもとかが遊ぶ遊具、すべり台、ブランコなどがない
- 地区で行われる祭りやイベントを知ることが出来ない事がある
- 川に落ちそうになくらい柵が小さい。子どもが川に落ちそうで怖い
- 高齢者が病気になるって、近くの病院などがあるのかなあと思いました
- 高齢の方が歩道や田んぼ道を歩いている時に草や石が多い為、少し危ない
- ファミリーマートとジムを結ぶ横断歩道に歩行者用番号機が必要だと思う
- なぜ地区に大きい店が少ないのか？なぜボランティア活動が少ないのか？
- でこぼこ道が多いので車いすの方やお年寄りの方がつまづいてケガをしないか心配
- 横断歩道で待っているんだから車は止まってほしい（なかなか止まってくれないです）
- 通学の時に、立ち番の無い時などの小、中学生の通学がとても危ないと感じる事が多い
- 歩道がない道路がある。登校中の道に穴が開いている事。滑りやすい歩行者道路がある
- 番号がほばなく車がスピードを出しやすいので、危なく、猫などの動物がよく轢かれていて、何とかして欲しい
- 畑を耕す時期にトラクターがよく道に土を落として行きますが、自転車であればにのぼると、こけそうになってしまう
- 学校や部活の帰宅時に街灯が少なく暗いので防犯対策としても街灯をつけて欲しい、地域の祭りなどを開催してほしい
- 市民広場で、野球のスパイクは履いていいのに、サッカーのスパイクを履いたら駈られる事
- やってない店は早く取り壊すべき。活気がない、色が少ない、線風景、令和に染まってない廃校になりそうな学校を工事すべきじゃない
- 地区のお祭りやマルシェ、学校やボランティアなどをもっと広げて行きたいです。西中学校はお手伝いを進んでやりますので活動を沢山したいです

問14 コロナ禍で、気づいたこと・大切なこと・不安だと思ったことを書いてください。（前頁からの続き）

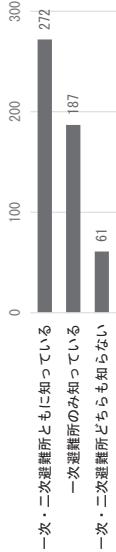
○家の中で体を動かすことや、掃除をしたことで、家の中の事を気付いた事が沢山ありました
○県内や地域内でのクラスターが発生すると収束するのが遅くなり自分達まで大変な思いをする事になる
○生活費が心配でした。働けなくなっている地域もあったと思うので、本当に大変だっただろうなと思います。
○コロナの中自粛生活だった時、兄弟げんかが多くなってしまいました。また自粛生活が始まると怖くなります
○学校が一時、臨時休校になった時、家で自分で学習をすることになったが、独りでやる内容があまり理解できなかった。
○コロナウィルスのせいで、出来なかった事も多いけれど、新しい事を探したり挑戦する事が出来たので良かったと思う
○外に出ない事で、今まで毎日のように顔を見ていた地域の人にあえず、お年寄りなどが元気に生活しているのからなかった。一人暮らしの人もいるので何かあったらと思った
○アニメがめちゃくちゃ面白い、ゲームが面白い、友達と電話楽しい、宿題が多い、めちゃくちゃ眠れた、行事減った。
○私は今まで、それほど外出を頻繁にしていなかったけれど、コロナ禍で外出自粛で意外と外出していた事に気づいた
○私達はコロナになってないのに小学6年生の3月という、とても大切な時期を奪われて、夏休みという大切な休みが短くなったから悲しいどころか、怒りになりました。
○今まで生活の中に当たり前にあったようなことが、いきなりなくなってしまうと人間は一日に何百という人がコロナウィルスにかかって亡くなったたり、つらい思いをしている人がいるのに国はすごく他人事だなと思う。もっと自粛を呼びかけていった方がいいと思う
○学校生活を送る上でコロナの影響で中止になった事も多くあり、なかなか全体のモチベーションが上がるず例年よりもクラスで活気がなかったりするように感じました
○今まで生活の中に当たり前にあったようなことが、いきなりなくなってしまうと人間はやっぱり生活が難しくなるんだと思いました。自粛期間中の課題が溜く多かったです
○テレビで運送業者に対しての対応が問題になっているのを見て「どうして、こんなひどい事を言う人がいるのだろう」と思ったが、自分もコロナが、ひどい時期に県外ナンバーの車がいるのを見て嫌な顔をしていたので自分でも気づかぬうちに差別をしてしまう恐れがあるという事に気づかれました
○新型コロナウイルスが全国的に流行し始めた頃のマスクや消毒液、デマによる紙製品の買い占めが起こった時感じたことです。それは本当に必要な人が必要なものを買えなかったのではないかと思います。その時、正しい情報を見極める力の大切さに気づかされた一方、自分さえ良ければ良いという行動（買い占めなど）は改めなければいけないと思いました。
○学校で皆に会えるのも学習できるのも全て幸せな事なんだなと思いました。そしてコロナによって沢山の人が大切な物を失っています。感染して亡くなる方もいます。その中で、差別が起きたりしていることが、僕は納得できません。差別される事の方が何倍も苦しいと思います。今はコロナで制限もかかり、今まで通りの生活はまだ出来てないけど、これを乗り越えた先に明るい未来が待っていると思うので皆と協力して生活していきたいです
○私は生徒会に入り「これから頑張るぞ」と気合が入っていたのに、新型コロナウイルスの影響を受けて楽しい学校生活や生徒会の活動があまりできまざりました。それが、とても、とてもショックで、また時間を巻き戻したいです。本当は悪い所だらけだけど、体育大会では1,2,3年生、先生方の絆が本当に深まったと思います。声は出せないし、応援は中途半端だったけど、なんととても成功するぞという思いがあり、こんな大変の中だったけど良いものに仕上がったと思います。これだけは本当はよくないけれど、本当の

問14 コロナ禍で、気づいたこと・大切なこと・不安だと思ったことを書いてください。

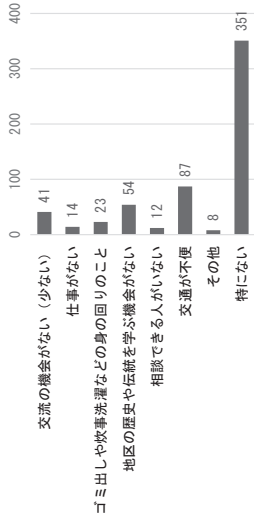
○東京に行きたい
○お店がすごく混んでました
○健康管理の大事さに気付いた
○沢山お金を使わなくて済んだ
○運動が出来た施設がほしかった
○今までとやる事が違うから戸惑う
○オンライン授業があつてほしかった
○自分もかかるのではないかと不安でした
○早くコロナウィルスがなくなつてほしい
○一人じゃ寂しい。友達の大切さに気付いた
○家族といる時間が多くなり、会話が多くなった
○お年寄りが、あまり散歩などをしていなかった
○コロナなのに東京に行ったり来たりする人がいた
○近くに、お店がないので、生活に困る事があった
○個人で感染予防を徹底していく事が大事だと感じた
○ニュースで悪い物がかりが流れた、デマが沢山あった
○手洗い、うがい、マスクを、しっかりとする事に気付いた
○自粛をすと呼びかけられているのに、飲み屋に行くのか
○OG 10キャンペーンを使って県外の人がコロナを運んで来た
○他の感染症対策も無意識の内に行っていた事に改めて気づいた
○持病のための通院が気軽にできなかった事がとても不安でした
○熱中症対策とコロナウィルス対策の両立が難しいなと思います
○飯城市も10万円を全世帯に配布すれば、人々が元気になると思う
○家族以外の人とあまり合わないこと、習い事、部活に行けないこと
○外出する時はマスクを着用、携帯の消毒液を持ち歩く、3密を防ぐ
○普通（当たり前）が一番の幸せ。人と話せる事は幸せと感じました
○地域の方々と挨拶（交流）する事の大切さ、人との繋がりの大切さ
○休みの日などに、どこにも行けないので、みんな元気がない気がした
○家の外（公園など）に気軽にいけないようになった。旅行に行けなくなった。
○OG 10トラベルはあまり良くないけれど、行きたい所へ行けなくなった
○マスクをしなかに怒られる。マスク嫌だ、マスクが売られていない
○人があまり外にいないので外で遊ぶ事が出来たので、いいなと思いました
○近所に広い公園、広場が少ないので、ストレス発散があまり出来なかった
○自粛生活を送る中で家から出る事が少なくなり、体調が悪くなる事があった
○自粛は自粛で楽しかったです。ただ、ポランテアにいけないのが残念です
○いつ何処で何が起こるか予測不能なのでどんな事にも備えが必要だと思いました
○学校はあつた方がいいと思った（学校の楽しさ大切さ）学校に行きたくなった
○第二波は止めることが出来た。都城市に感染者が出てから一気に危機感を感じた
○マスクをしていると相手の顔があまりわからないから表情などが読み取れない
○学校がいつまで続くのかと不安でした。勉強がついていけないか心配だった
○懐中電気は1-2個じゃ足りないので1-4個くらいあつた方がいいなあって思いました
○家の中にずっと居ると意外にも、ストレスがものすごく溜まってしまふことを知った
○出来なくなってしまった行事を少しでも（出来ることでも）出来ればいいなと思った
○ネットを使って友達とオンラインゲームをしたり、外より家の中の方がする事があつた
○マスク着けるの大変だな。マスクをしていると息がしづらいい。夏のマスクが苦しかった
○買物に行けないから、近くの小さなスーパーが、なくなつてしまふんじゃないか不安だった
○ソーシャルディスタンスを取るためスヌーパーなどで、テーブルで1mおきぐらいに区切つてあつた



問 9 自分の住んでいる近くの避難所を知っていますか



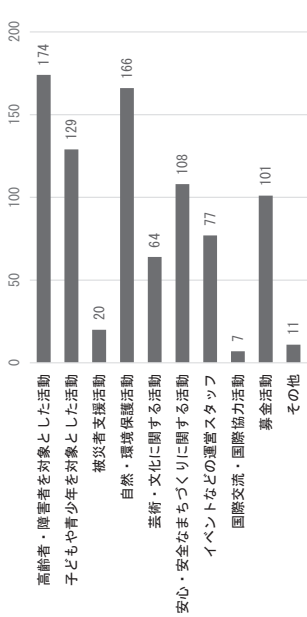
問10 普段の生活の中で困りごとはありますか（複数回答）



「その他」の意見

- 掃除が大変
- お店が少ない
- こどもの宿題
- 電気器具の取り換え
- とてもめづれている
- 車が無いと店は遠いです
- 今のところは車に乗れるのでいいが、この先が心配
- 私自身がうごけまですので特に困っていることはありません。でも、この先何があるかわかりません
- リサイクル置き場まで行けない。移動の足がない、病院は送迎があるが、買い物はヘルパーに頼んでいる。ふれあい号も使いにくい。移動美容室があるといい。選挙の足も厳しい。困った時の連絡先をまとめた便利帳があるといい。

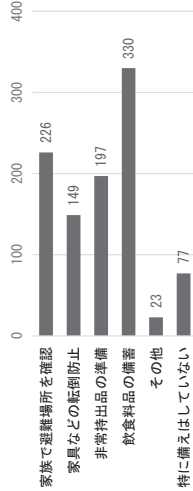
問 7（問6でボランティア活動に参加したことがあると回答した方にお聞きします）それは、どのような活動でしたか（複数回答）



「その他」の意見

- 公民館清掃
- 困っている人の手伝い
- 地域づくりイベント
- リサイクル資源回収
- 小学校環境ボランティア
- グループホームの定例会

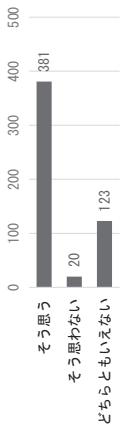
問 8 あなたやあなたの家族は地震や台風に対してどのような準備をしていますか（複数回答）



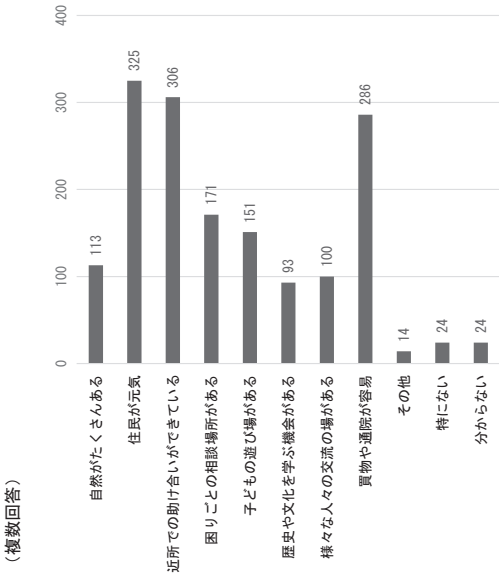
「その他」の意見

- 家の補強
- ハザードマップの確認
- ビニール袋、ガソリン1/2以上
- スマホの充電
- 家周辺の片付け、点検
- 窓にパネルの補強をした
- 靴と杖をベッドの所に置いています
- 老人がおり自宅が高台にあるので自宅で安全な場所に留まることにしている
- 保険加入、井戸水、発電機、簡易トイレ、ブルーシート、ポリタンク、米飯

問12 住んでいる地区のために何か役に立ちたいと思いますか



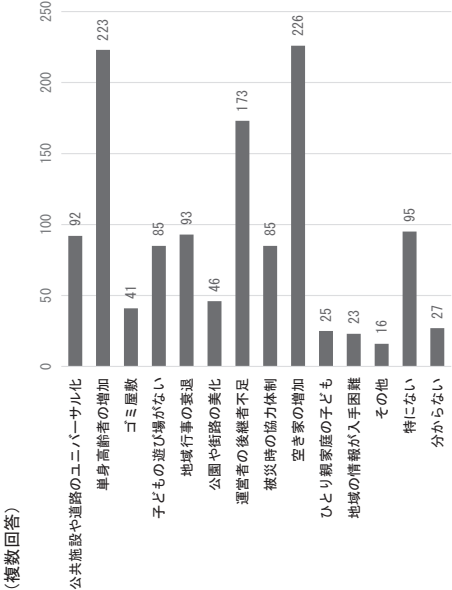
問13 住んでいる地区が5年後どうなっていて欲しいですか



「その他」の意見

- 高齢化
- 今のままで良い
- 衰退していると思う
- 人口が増えて欲しい
- 田畑、山林や公共道路等の維持管理が行き届いている為、美しいふる里の風景がよみがえってほしい
- 現在でも買いたい物が大変である（店がない）
- もう少し交通の便が良くなるとよい
- 若い人が帰って来て欲しい
- 公園を残してほしい

問11 住んでいる地区で気になることはありますか



「その他」の意見

- 野良猫が多い
- 子供が少ない
- 不審者等がないか
- ゴミ出し場に手洗いうる所がない
- スクールゾーンの時間帯での車の通行量が多い
- 隣に空き家があっても草などが大きくなって大変です
- 道路で信号があっても良さそうな所に信号がない
- 山林の地権者が遠方におり、管理ができていない
- 隣人の子が学校をかなり休んでいるが日中遊んでいる
- 道路脇の土手に草が生え放題で刈って欲しいなと思う
- 地域の細い道でスピードを出す（車）人が何名かいる事
- 一人暮らしの高齢者が、子どもが遊んでいると怒ってくる
- （住んでいる地区が）可視化されていないので、わかりづらい
- 公民館に入らない人が増えており、その人たちがゴミを出したり行事に参加したりしている
- 用水路に産業廃棄物と思われるコンクリート塊が蓄積しており、豪雨時には水漏が脅威的に増える
- 引越して来た時に班長さんやゴミステーションなど地域の事を誰に聞いたらいいかわからなかった、市役所にも行ったが班長さんに聞いて下さいと言われた。
- コロナの影響で自分から家に引きこもれば何の情報（地区の）も得られません、外に出て人に会って...が基本のような気がします。今はコロナで何もできませんネ

問14 コロナ禍で、気づいたこと・大切なこと・不安だと思ったことを書いてください。（前頁からの続き）

○子供達が学校が休みの中、親が仕事だと遠くにいる祖父母を呼ぶ以外、親が仕事に行けない
○年配の方がマスクをつけていないのと、手の消毒をしていない人が多いのが気になる
○イベントが中止になり売上げが少なくなりました。又、東京、福岡の3県と会えないのも残念です
○思いやりを持ち、人と距離を取ったり、目だけでアイコンタクトしたり優しい人が沢山います
○自分家に芝が落ちて、竹の子が生えたり、空家、片付けるのに身体が不自由なので困っています
○コロナ禍の中で、外出を控える事が多くなったが、その分家族と接する時間が増え家族の絆が深まった
○私の周りの方々は、とても親切で、心配りが良く非常に心強い生活をしております。ありがたい事です。
○スーパーなどの生活に必要なお店はアルコールの設置等しかりしてくださっていてありがたかった
○高齢者の方々の自宅を、たまに訪問しますが、今の所、元気で暮らしていらっしゃる事が何よりだと思います
○人と交流が出来ないという事は、色々な近辺の情報交換が出来ず、人と接するという大事な事を痛感させられた
○皆で食事が出来なくなってきた。家族間でスマホを通じてテレビ電話が出来て楽しい時間が出来たのが良かった
○家の近くの業務用スーパーに手づくりのマスクが置いてあって、忘れた人でもちゃんと予防できるなと感じました
○自粛中に、いかに今まで友人との何気ないおしゃべりが、心の安定、ストレス解消に役立っていたかがわかりました
○訪問した時にマスク姿のままだと、中々お話がしづら一度マスクを下げて顔と民生委員のカードを一緒に見てもらっている。
○デイサービスで県外の人と会った時（子どもの帰省など）2週間はデイに行けなかったそうです。
聞いて、なるほどと思いました
○感染拡大防止の意識が高く、ほとんどの住民が3密を守って生活されているように思う。
保賀園町のマスク着用は難しいのでは？
○できるだけ都城市から出ない様にしているが、宮崎市から来ている方で、マスクしていない方や他市でのイベントの誘いなどをきいて参加抵抗がある
○私は車を持っていて、わりと思った時に買い物などできしましたが、高齢で、しかも1人暮らしの方などは食料の用意など大変だったのでは、と思います。
○マスク不足に苦慮しましたが、自分の家にある布を使い自分で作る事にしました。
[ない]に困ったではなく、ミシンを言ういい機会でもあった。
○国民一人一人が専門家の意見を素直に聞いていれば、こんなに蔓延することは無かったのではと思っています。毎日の生活にゆとりを持って過ごせる国であってほしいものです。

問14 コロナ禍で、気づいたこと・大切なこと・不安だと思ったことを書いてください。

○あまり変わらない
○家の片づけができた
○話し相手がいらない事
○子供が帰省できない
○学習の場所が少ない
○今後の社会状況心配
○訪問するのをためらう
○筋力が落ちた事を実感
○脳トレ、筋トレに励めた
○よくよくする事もなかった
○マスクの入手が難しかった
○主人と二人で歩く機会が出来た
○フクチンの早い開森を望みます
○台風などの時、避げる場所が不便
○備えをしないとけないと思いましたが
○子ども達がゲームばかりして、体力低下
○人と人とのつながりが断たれている不安
○終息するまで不要な外出をしないでほしい
○コロナによる影響で大学の講義が無くなった
○精神的安定を作る事を考えてほしいです
○家の中の生活が、スムーズに出てくるかが心配だ
○病院に入院している親戚のお見舞いが出来なかった
○外食をしなくなって、料理作りを考える様になった
○自分自身で守るしかないで健康管理に心がけてます
○子供がスポーツしたりできる場所が、少なくなりました。
○新型のウィルスは鳥の連鎖なんだと思います。
○コロナと付き合いながら、色々な活動が出来ればと思います。
○今まで、あたり前の事が、あたり前に出来た事に感謝してます。
○手洗い、消毒をする習慣がついた。マスクの重要性が身についた
○地区内に感染者が出たとの報道には恐怖を感じ外出できなかった
○コロナで仕事が無くなった人に協力として援助金を出してほしい。
○都城市は他と比べて色々な情報及び支援が全然出ていないと思う。
○リモートの方が自分の時間が増えて充実した生活を送ることが出来る。
○家族と少し離れてみる時間やリフレッシュする事の大切さを痛感しました。
○行動することに勇気があるようになった。引っ込みがちな者である（気持ち）が
○貧困家庭が多いと聞くが（宮崎県は5人に1人）その情報がなかなか入らない
○こけない体境などの交流の場がなく地域の人の交流がなく淋しい気がした
○買いだめする人が多かったのが残念だった（マスク、トイレトペーパー等）
○毎週ゴミ出しの日（月・木）になると、道路にゴミが大量に出て見映えが悪い
○地元で発生していないので、交流をして0.K.なのか判断が難しい（人数や場所）
○感染者への思いやり、差別の排除、お互いに安心、安全な差別のない地域づくり
○今の若い方は、あまり地区に馴染める人が少ないと思う無理はないと思うけど
○災害等の避難所を1次、2次と分けて並行して活用できる体制を作る方が良いと思う
○何もなし事は地域のつながりがり等が疲弊してしまつたので気を付けながら活動できると良い
○市のあらゆる施設が反応が急ぎすぎる、パークゴルフ場や図書館は閉めなくていいと思う

問14 コロナ禍で、気づいたこと・大切に思ったこと・不安だと思ったことを書いてください。（前頁からの続き）	○感染者が少ないうり少々気がゆるんで来たように思います。これから冬になり、インフルエンザなども流行しますので気を引き締めて感染しないように気を付けていきたいと思ひます。 ○室内で密にならず遊べる場所がない（子ども：夏は暑くて、外で遊ばせられない事が多かったの）外でも良いのですが、涼しくて自然を生かしたアスレチックなども、あったら良いと思ひました。 ○コロナ対策で、予算がたくさん使われているのには、ありがたいです。しかし、そのツケがいつの日か来るのではないかと税金の増、水道料の増、電気代の増、とても心配です。 子どもたちが担っていくのはとても大変です ○高齢者の認知症予防対策で外へ出かけて人と話したりサークルで学習をしたりとか、言われていますが、この自粛生活を送る中で、家族が仕事に出かけると半日以上、誰とも話さないことで、認知症になるのではないかと心配をした ○遊びや、旅行、外食、飲み会など色々な事が失われてしまひ大変悲しい生活になりました。特に外食は現在持ち帰りで食べているので悲しい。その中で普通に外食している人が沢山いる事にびっくりしております。早く元の生活に戻りたいですね。 ○感染防止の為に自分達では最大の予防をしているのに店とか美容室等、防止が足りなく思ひう。マスク・アルコール等、不足した時、日本だけでは何も出来ていないと思ひた。GO T Oが始まって都立と田舎の格差を感じた、田舎ではコロナの中旅行する人は少ない。 ○コロナ時に限らず、いつも何かしら感染予防は、密にしておいた方が自分にも子供にも身を守る為に必要だなと感じている。高齢者の方、障害者の方が孤独にならない世の中になることが、今後の自分達の為にもなるので、何か協力出来る事があれば協力していきたいと思ひます。 ○自由に旅行したり、娯楽施設に出かける事も出来なくなり、ストレス発散の場所が無く今まで、身体の不調を訴えることもなかったのにコロナ禍になってから、調子が悪くなり、あらゆる病院を受診しました。自殺者の気持かも知れるような気がします。早く終息することを願ひばかりです。 ○小学校がしばらく休校になり、子供達だけで自宅にいる時間が増えました。我が家は高学年の子がいて姉妹で過ごす事ができましたが、他の家族では預ける場所もなく、仕事も簡単に休めず大変だったと思ひます。また、小学校最後の思い出が、行事中止が相次いで作れなかった事が残念でした。 ○学校がいくらか休校になったり自粛をしても大人が普通に飲み歩いたり密になることをしている人が多いので我慢しているのは子供ばかりで意味があるのかなと思ひう。学校の運動会も短縮になったり全く無い所もあるみたいだけれど、やらないのは簡単だけれど、やれる工夫を、もつとして子ども達の時間を削ることは、できるだけ無くして欲しい。 ○緊急事態宣言に伴ひ小中学校が休校になる中、保育園に子供を預けている親は自分が仕事が終わっても「自分の自由な時間がなくなるから」と平気で子どもを保育園へ... 保育士さんにも感染の心配をしながらの仕事で一時期はマスクや消毒液不足もあり、様々な心配をしながら生活していたが、小さい子どもの命の心配よりも自分の時間を優先させる親がいた事に心が痛んだ
--	---

第 4 次都城市地域福祉活動計画

令和 3 年 7 月策定

社会福祉法人都城市社会福祉協議会
〒885-0077 宮崎県都城市松元町 4 街区 17 号
都城市総合社会福祉センター
tel 0986-25-2123 fax 0986-25-2103